

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

一橋大学

目 次

1. 商学部	1-1
2. 商学研究科	2-1
3. 経済学部	3-1
4. 経済学研究科	4-1
5. 法学部	5-1
6. 法学研究科	6-1
7. 法学研究科（専門職学位課程）	7-1
8. 社会学部	8-1
9. 社会学研究科	9-1
10. 言語社会研究科	10-1
11. 国際企業戦略研究科	11-1
12. 国際企業戦略研究科（専門職学位課程）	12-1
13. 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）	13-1

1. 商学部

I	商学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	1 - 4
	分析項目 III 教育方法	1 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 7
III	質の向上度の判断	1 - 8

I 商学部の教育目的と特徴

1 学部の教育目的

一橋大学商学部は、日本におけるビジネス教育の歴史上、最も輝かしい伝統を有する教育機関の一つである。商学および経営学は、旧制東京商科大学の時代から本学における研究と教育の中核であり、商学部卒業生は、本学のキャプテンズ・オブ・インダストリーの伝統のもと実業を中心に幅広く活躍している。また、一方、将来、研究の最先端を担い、また、日本および世界のビジネス教育の現場を担う人材としての潜在的な研究者・教育者を教育することも、ビジネス研究のトップスクールとしての非常に重要な使命である。そのため商学部は、学界の最高水準の研究・教育体制のもとで、アカデミズムに裏付けられた実践的な分析能力と解決能力を基本とし、将来のリーダーとして世界に雄飛する人材の養成をその目的としている。

2 学部設立の趣旨

一橋大学商学部の起源は、1875年（明治8年）、森有禮が東京銀座尾張町に私塾として開設した「商法講習所」である。見識と知識を備えた実業人を養成することが急務であるという点において、意見を同じくする、渋沢栄一、益田孝、富田鉄之助、福地源一郎ら在京の財界人が森に協力し設立に至る。商法講習所は、その後、「高等商業学校」（1887年）、東京商科大学（1920年）などと名称を変え、第二次世界大戦後の1949年に「一橋大学」となり、現在に至っている。この間、メインキャンパスの所在地も、神田一ツ橋を経て、関東大震災を機に1930年から国立へと移った。大学昇格時には、実務教育を支える理論的な背骨としてのアカデミズムの基盤の重要性が叫ばれ、教師と学生が丸となって、志高く学を興すとのリベラリズムの精神が強く共有され、その後も、商学部における人材教育の極めて重要な精神的な支柱となっている。

3 教育目標に向けての方策・特徴

長い伝統に培われた様々な資源を基礎としながら、21世紀のリーダーとなる人材を育成するため、商学部では過去10数年にわたり、絶え間ない自己革新を続けてきた。学部教育に関して、その集大成といえるのが、2007年度に、従来のプログラムを一新する形で導入された新カリキュラムである。その狙いは以下の4点にある。

(1) 入学時から必修の導入ゼミを課し、新入生のモチベーションとコミットメントを高める。

(2) 段階的カリキュラムの採用により、体系的でバランスの取れた共通の知識の基盤を作る。

(3) 後期ゼミでは、専門を絞り込んだ密度の高い教育を行い、卒業論文を執筆する。

(4) MBA・研究者養成修士コースの5年一貫教育と連動する形で、飛び級制度を採用し、優秀な学生のさらなる引き上げをはかる。

進路、キャリアパスの多様化に対応するための全学的取組みとして、2年生を対象とした広範な如水会OBによるキャリアゼミが実施されている。商学部カリキュラムとして実務的な内容を盛り込んだ各種寄附講座を通して、学生が早いうちから具体的なキャリア像を描けるよう、機会を拡充している。

4 ゼミナール制度

長い伝統を誇る商学部の、教育の根幹ともいえるものが、ゼミナール制度である。理論の骨格を体系的に理解するための忍耐強い教育、幅広い視点から複雑な現象を理解するための忌憚ない議論等の経験が、柔軟で深く応用力のある知識形成には不可欠であるとの認識を、教員全員が共有し、学部全体で育ててきた伝統である。多様な意見を尊重し、チームスピリットを要請し、生産性の高い議論を行ったり、プロジェクトを遂行する力を養うことは、今日の国際的なビジネスの場面でも不可欠の能力である。

新カリキュラムでは、さらにこの伝統を磨き、今日の世代に受け継ぐため、従来、前期ゼミとして、部分的に提供されていた機会を、全面的に拡張し、前期2年間にわたる必修単位として制度化した。

教員の膨大な時間とエネルギーを投入するゼミ方式は、国内の各大学でも廃止される場合が多い。商学部が2001年に実施した外部評価でも、国内外の外部評価委員から海外にも類がない伝統であると、高い評価を受けた。

(*2001年商学部外部評価・自己評価報告書『新しいキャプテンズ・オブ・インダストリーをめざして』。)

5 学部・大学院教育の一貫性

商学部は、日本におけるトップスクールとして、実務界のリーダーの育成とともに、将来のビジネス教育・研究の任に当たる人材の育成の任を担っている。

商学研究科では、1996年の「商学研究科・修士専修コース」開設、(現経営学修士コース)、2000年の商学部の大学院商学研究科への組織替えを通し、実務家と研究者養成の大学院教育体制の充実を図ってきたが、その改革が一巡した機を見計らって、2006年には学部教育の大幅な改革に着手した。優秀な学部学生の養成は、大学院への貴重な人材供給源としても極めて重要な意味を持つ。

大学院生の行う質の高い研究は学部生を刺激し、質の高い学部生が将来の研究を担う、といった有機的な連動は大学の実力の基盤となる。学生間の相互交流が生まれるゼミ制度はそのための貴重な触媒ともなっている。大学院研究者養成コース・経営学修士コース双方に対して、5年一貫教育への道を開くことで、学部・大学院教育の一貫性を高めている。

[想定する関係者とその期待]

本学部の想定する主たる関係者は、本学部にて在籍する学部生、入学をめざす受験生、そしてまた本学卒業生を雇用する実業界・官界・非営利組織等である。本学部に寄せられている期待は、商学および経営学の学習を通じて高度な分析能力と問題解決能力を持つ人材を育成すること、また専門的知識を生かし国内のみならず広く世界を舞台にしてさまざまな分野で活躍できる人材を育てていくことにある。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

・学生定員と現員

商学部、学部生合計 1,309 人

入学定員 (1 学年) : 経営学科 137 人、商学科 138 人、合計 275 人

1 年次 : 299 人

2 年次 : 334 人 (前期課程では学科分けなし)

3 年次 : 経営学科 165 人、商学科 138 人、合計 303 人

4 年次 : 経営学科 207 人、商学科 166 人、合計 373 人 (2007 年 5 月 1 日現在)

・学科別の教員組織

専任教員の 50 名 (教授 35 名、准教授 13 名、講師 2 名) がそれぞれの専門領域における経営学科と商学科の教育の中心を担っている (2007 年 5 月 1 日現在)。また大学共同利用機関であるイノベーション研究センター (教授 6 名、准教授 2 名) の一部教員も商学部教育に関与している。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

- ・ファカルティ・デベロップメントによる授業改善

商学部には教育システム委員会が設置されており、2006年には学部独自のファカルティ・デベロップメント(以下、FDという。)会議を他学部にも先駆けておこなうことが決定され、毎学年末に定期的に行われている。今回は2007年1月24日に、マーキュリータワー3203教室において開催された。今回は2008年3月19日に開催される。

2007年度のFD会議では、商学部教育の実際の状況について複数の講演者が自らの教育活動の実践を発表し、参加者との間で質疑応答が行われた。また全体会議後の分科会では、協議の上、導入ゼミⅠの共通テキストを選定し、全体的な教育方針との整合性を確認しつつ、各ゼミでばらつきをなくすための教育法の意味統一を行った。

また商学部では教員と学生双方に対して定期的に独自のアンケートを行い、教育方針の内容や学生の理解状況などについてデータを収集し、その結果を蓄積・共有している。【別添資料1-1:FD会議プログラム、別添資料1-2:導入ゼミ共通テキスト、別添資料1-3:共通テキスト選定過程、別添資料1-4:導入ゼミに関する教員アンケート】

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 商学部では全学レベル(学部教育専門委員会、全学共通教育専門委員会、大学教育研究開発センター等)だけでなく、学部レベルでも教育内容や教育方法の改善を行うための独自の組織体制(教育システム委員会)を整えている。また(1)定期的なFD会議や(2)教員・学生へのアンケート調査を行うことにより教育活動の現状認識、情報共有、改善案模索に努めている。フィードバックされた情報に基づいた教員間のディスカッションを通じて、教育効果の高い講義やゼミナールを行うための改善活動を行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

- ・教育課程の内容・構成、教養教育の位置付け・内容

商学部は1年生に対して導入ゼミ、2年生に対しては前期ゼミを設置し、3・4年生の主ゼミとあわせて4年間ゼミに所属する制度を設けている。また導入ゼミ、概論科目、標準科目が段階的かつ標準的に配置され、これらの科目が学部から大学院の橋渡しをしている。【別添資料1-5:学部教育科目体系、別添資料1-6:学部・大学院の連携構想】

商学部の授業時間割では、教員相互の申し合わせに基づき、経営・マーケティング関連科目を火曜・金曜に、会計・金融関連科目を月曜・木曜に置くことにより、学生の履修上の便宜を図っている。またとくに「標準科目」については、特定の時間帯に偏ることがないように時限配置されている。これらは学生ができる限り満遍なく主要科目を履修できるようにするための工夫である。【別添資料1-7:標準科目の集中を防ぐ工夫】

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

- ・他学部生の履修登録、キャリア教育

商学部は、専門科目を他学部生に開放して、全学のニーズに込んでいる。とくに経済学部生の商学部科目への履修率は高い(商学部科目の履修者延べ人数の14%:2007年度)。また聴講生制度に基づいて、学びに意欲をもつ社会人に対しても講義を開放している。

キャリア教育については全学で講義科目として「インターンシップ」が設けられており、商学部からは10名(2006年度)、8名(2007年度)の学生がこれに参加した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 2008年1月に実施された「商学部新入生アンケート」(1年生対象:有効回答数255票:回収率約85%)では「基礎科目」に対して以下のような評価が寄せられた。回答は5段階評価で数値が高いほど肯定的な回答(「はい」)であることを指している。(括弧内の数値は平均値である。)

まず経営学概論については、「専門分野の概要がつかめた」(3.61)、「専門分野をさらに学ぶことに興味がわいた」(3.23)といった専門分野とのかかわりについて理解を深めることができたという回答が目立った。会計学概論については、「講義内容は難しかった」(3.75)ためか、「授業に熱心に参加した」(3.35)と答える学生も多かった。金融概論については、「今後履修するゼミナールへの関心が高まった」(3.21)、「自分の職業・キャリアについての関心が高まった」(3.42)といった職業生活への興味が高まったという意見があった。低学年の段階からキャリアを意識して、4年間の学修計画を立てることは動機付けの面からも有益なことであると思われる。こうした基礎となる履修を義務づけることは、後に学ぶ多様な科目の基盤となる能力の構築につながることになる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

- ・教育課程の内容・構成、シラバス、履修要項、TAの採用状況

学部・修士5年一貫教育プログラムに基づき、2007年度は経営学修士コース6人、博士進学コース2人、合計8人が飛び級進学した。(2005年度・2006年度はそれぞれ計7人)

シラバス等に関しては、大学全体の発行物が基本となるが、ホームページ等を用いて自主努力する教員もいる。【別添資料1-8:講義シラバスのホームページ公表例】

2007年度のTAの採用状況は、夏学期23人・冬学期28人であった(うち4名は夏冬両方担当)。TA制度の確立による学生へのサービス充実が進んでいる。

- ・教室等の活用状況、開設科目別の履修登録者数

商学部では、商学・経営学の代表的な重要科目である標準科目を多くの学生が履修できるように、比較的大きな教室が準備され、また主要科目が同一時間帯に重ならないように配慮されている。また主要科目ではパソコン等の情報機器が積極的に活用されている。新カリキュラムでは科目間の履修者数のばらつきが緩和されている。(例:経営戦略論(326人)、経営組織論(451人)、マーケティング(323人)等:2007年)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

- ・学生の主体的な学習を促す取組

導入ゼミでは、共通テキストのうち1冊を輪読、2冊にレポートが課される。前期ゼミは、英語で専門書を読む。これらゼミの目標は、「読み」、「書き」、「考える」をモットーに大学における勉学の作法を教員が丁寧に教えることにある。主ゼミでは自ら主体的にテーマを設定し、調査研究を進める。またゼミ単位で、神戸大・大阪市立大と「三商ゼミナール討論会」が開催されている。同年19ゼミが参加したうち、8つ(40%以上)が商学部であった。(2006年度の参加ゼミナール一覧:<http://sanshow.jf.land.to/matching1.html>)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) 新入生アンケートでは、導入ゼミⅠについて、「教員の指導は丁寧であった」(4.08)といった評価が高い他、「大学での勉強の様子がわかった」(3.89)、「導入ゼミを通じて友人ができた」(3.59)といった効果が示された。読み書きという点では、「文章を書く

能力が向上した」(3.59)の項目が高評価であった。一方、「テキストが難しかった」(3.74)、「課題の負担が重かった」(3.61)という正直な感想もあり、1年生が大学での学問の世界に踏み込んでいくためにそれ相応の努力が必要であったことがうかがえる。全体としては「今後も継続すべき科目である」(3.83)という良い評価を得られた。

導入ゼミⅡについては、「指導は丁寧」(4.37)を筆頭にして、「経営を学ぶことに興味がわいた」(3.93)、「専門書を読む能力が高まった」(3.52)といった効果が示されている。また「教員や友人と議論することができた」(3.59)、「自分の意見をうまく伝えられるようになった」(3.49)といったディスカッションやプレゼンテーションの能力の向上が認識されている。こちらも「今後も継続すべき」(4.03)という非常に高い評価が得られた。以上のように、新カリキュラムによって開始された授業形態は、学生の主体的な学習を促し、様々な学習指導上の良い効果をもたらしている。今後、前期ゼミの本格的な開始にともないさらに大きい成果が期待される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

- ・卒業・終了状況、卒業生による評価

商学部卒業予定者 367 名のうち、合格者は 290 名、留年者 77 名である (2006 年度)。

『自己点検評価報告書』(2007 年)によれば、卒業生は、在学中、専門科目の学習、ゼミ・卒論のための学習に特に熱心に取り組んだと評価している。また、授業・教育システムについては「友人から良い刺激を受ける」、「授業・ゼミ等では、他人の考えから学びあうことが多い」、「授業・ゼミでは、物事を多角的・総合的に判断することが求められる」、「この学校に来て良かった」の評価が高い。これは、ゼミを中心とした少人数教育の成果の現れであると考えられる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

- ・卒業生の評価

前掲『自己点検評価報告書』によると、商学部卒業生の学部教育に対する総合的な満足度は、とても満足 55%、まあ満足 40%であり、また進学を後輩や弟妹・知人に勧めたいかという質問に対しては、ぜひ勧めたい 58%、まあ勧めたい 37%、という非常に高い評価を得ている。また、授業・教育システムに関する項目では、自分のやりたい分野の勉強ができる、専門的な知識が身につく、などの項目に高い評価が得られた。

同報告書で、商学部卒業生が卒業後に振り返ってみて「大学生活で今後重視すべきこと」としてあげているのは、「自分の考えを他人にわかりやすく話すことができる」、「仮説を立て、それを実証した上で答えをだすことできる」などの項目であった。同様に「自分の欠点を自覚し、常に改善の努力を続ける」、「自分の考えを文章を用いて正確に表現することができる」、「すでに確立された知見にとらわれず自分の頭で考えられる」などももっと重視すべき項目だとされている。これらの項目の重要性を卒業生は卒業後に感じたわけである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 上述の通り、在校生の単位取得状況、卒業状況、前掲『自己点検評価報告書』の卒業生の満足度調査から総合的に判断すると、商学部の学業の成果は、かなり高い水準にあると考えられる。ただし、社会に出てから必要だと感じられている能力と、大学で身につけた知識や能力とにギャップがあるとすれば、できるかぎりそれを埋める試みも必要だと考えられる。このような課題に対する商学部全体の取組みが、例えば新カリキュ

ラムでのゼミ重視の姿勢である。今後、その効果を注意深く観察しながら、商学部生の思考力、文章力、コミュニケーション・スキルのよりいっそうの向上を図るための努力が不可欠である。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

学生の就職状況は大変良好である。学内にはキャリア支援室が設けられ、企業からの採用案内を仲介している。また、大学主催の企業説明会が開かれている。全学的なデータであるが、就職内定者へのアンケートによると、就職内定先は、男子の86%、女子の85%が、第一次志望群であった。

伝統的に、商学部出身者の就職先は、金融機関・商社のウエイトが高かったが、80年代以降の産業構造の変化を受けて、その比重は比較的小さくなり、製造業のウエイトが高まり、コンサルティング会社、ベンチャー企業などへの就職者も増え、進路の多様化が顕著な傾向になっている。

2006年度商学部卒業生の進路状況は以下の通りである。

卒業生(男子243名、女子58名、以下左側男子人数、右側女子人数): 銀行(31, 7)、証券(10, 3)、保険(9, 4)、貿易商事(16, 3) 鉄金属製造業(6, 2)、化学製品製造業(8, 2)、食品製造業(6, 1)、繊維・製紙製造業(2, 0)、電気・機械その他製造業(14, 5)、建設・不動産(10, 2)、運輸(3, 1)、情報・通信(16, 0)、マスコミ(9, 1)、ガス・電力・石油(4, 0)、サービス業・その他の業種(21, 4)、官公庁(1, 1)、大学院進学者(12, 8) その他(65, 14)

(*「平成19年度就職活動に関するアンケート調査」(『平成20年版 就職の手引き』一橋大学学生支援センターキャリア支援室発行) p30、p33。)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

前掲『自己点検評価報告書』によれば、企業採用担当者は、一橋大学卒業生に対して、「幅広い教養がある」、「理解・判断力がある」、「課題解決力・分析力がある」などで相対的に高い評価をしている一方、「コミュニケーション能力」、「企画・アイデアの創造力」、「プレゼンテーション能力」等を弱点と評価する傾向もある。以上の評価は、一橋大学卒業生全体に対する評価であり、商学部卒業生に対する個別のものではない。しかし商学部出身の人材に限定して、各界のリーダーから外部評価を受けた2001年の外部評価・自己評価でも、やはり専門知識や分析力、思考力は高いが、おとなしいといった評価があったことから考えれば、当面の課題は対人的な積極性や洗練された自己主張能力を養成することだと言えよう。そのためにも今後、ゼミ制度を通じて、よりいっそうディスカッションやプレゼンテーション能力の向上を図ることが重要であると思われる。

(*前掲2001年商学部外部評価・自己評価報告書『新しいキャプテンズ・オブ・インダストリーをめざして』。)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 上述の現状や、『平成19年度機関別認証評価報告書』掲載の「年度別に見た学士課程卒業生の進路状況」に照らせば、商学部卒業生の卒業後の状況は、就職面においても進学面においても、きわめて良好であると考えられる。その高い水準は、社会・経済環境が大きく変化するなかであっても、高いレベルの就職・進学状況を一貫して維持していることから明らかである。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 新カリキュラムの始動(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

商学部の教育活動における質の向上度を判断するためには、2007年度から開始された学部新カリキュラムの成果を検討することが必要である。商学部は、近年の大学院課程の拡充をふまえ、教育の到達点を大学院に置くという方針を定め、高度な専門的職業人および研究者の養成を目的として、学部・大学院の履修要件の大幅な改訂を行った。ただし現状では大学院にまで進学せずに社会に出る者も多いため、新カリキュラムは学部4年間で卒業する者に対しても一定の完結性を設定している。その基本方針は、一橋大学商学部出身者として「他と違う」と認めてもらえるような共通する基本的な学力(考え方、知識、手法)を培うことにある【別添資料1-9:カリキュラム改革原案】。この新カリキュラムは、商学部の教育活動における質の向上を目指しており、実施後一年であるが、その成果は徐々に現れつつある。

②事例2 基礎科目の必修化(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

上記の理念をもって開始された新カリキュラムの第一の特徴は、これまでの学部教育科目を大幅に整理・統合し、卒業までに商学・経営学の主要科目を履修することを義務づけたことにある。具体的には、商学部の基礎となる「経営学概論」、「会計学概論」、「金融概論」の3つの概論科目が新生全員に必修化された。いずれも1年生が商学・経営学の専門性を意識し、また自らの職業・キャリアについて考えるよい機会になっていることが学生アンケート結果によって示されている。多くの専門科目の基礎となる知識を早い学年で修得することは、その後の学習効果に大きい影響を及ぼすことになる。

③事例3 標準科目の体系化(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

さらに新カリキュラムでは「経営戦略論」、「経営組織論」など標準科目18科目のうち40単位の履修が義務づけられている。商学部生が、本学や国内外のビジネススクールに進学した際に、学部段階で経営学の標準科目を履修していることが、より上級の課程でのスムーズな学習を促進することになる。実際に、本学のMBAの拡充とともに、大学院への進学者も年々増加しているため、こうした改革の成果は大学院進学率が高まるとともに、近い将来にははっきりと現れることになると思われる。

④事例4 4年間ゼミ制度(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

新カリキュラムもう一つの特徴は、「4年間ゼミ制度」である。この制度が始まったことによって1年生に導入ゼミ、2年生に前期ゼミが必修化されることとなり、商学部生は、入学から卒業まで4年間ゼミに所属することとなった。この方針は、一橋大学の伝統に今一度立ち返り、ゼミナール形式による少人数教育の徹底を目指したものである。

導入ゼミの成果は、1年生を対象にしたアンケートでもはっきりと現れており、読み書き能力、ディスカッションやプレゼンテーション能力の向上が学生に体感されている。また導入ゼミは、この科目を通じて友人ができた等、入学直後の学生に対する友好的コミュニケーションの場の提供といった副次的な効果をもたらしている。学生は教員の指導を丁寧であると感じており、また教員側としても少人数教育の優れた効果を感じていることが、調査結果から明らかになっている。一方で、教員からは学生をいかに受け身の体勢から能動的な学習態度に変えていくかが課題との指摘もあり、また入学直後の学生のレベル分散への適切な対処も、今後の課題とされている。次年度からは前期ゼミ(英書講読)が必修化されることになっており、今年、導入ゼミを履修した1年生は全員、次年度の前期ゼミ

に参加して専門的な語学活用の見地から、英書講読の訓練を受けることになる。

⑤事例5 「経済・経営指標入門」と「ビジネス統計入門」(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

また1年次から履修可能な標準科目として、「経済・経営指標入門」と「ビジネス統計入門」が特別に設置され、2007年度は商学部1年生の約半数(男子175名、女子149名)がこれらの科目を履修した。これらの科目については、「経済指標や統計手法について理解が深まった」(アンケート平均値 3.37)、「新聞等で目にする経済・経営指標を意識するようになった」(3.08)等の項目で学生から肯定的な評価が寄せられている。ただし調査では、統計ソフトの利用については多くの者がエクセル等の利用にとどまっていることも明らかとなっており、学生が実際にソフトウェア等を用いて統計分析を行う機会を設けることが今後の課題と考えられる。

⑥商学部教育改革の未来

商学部の新カリキュラム施行後、まだ1年のため、現時点では旧カリキュラムとの併存状況が残っている。そのため初年度の成果は、現時点ではまだ今年度1年生に対する限定的なものとならざるをえない。今後、1学年ずつ新カリキュラムで学ぶ学生が増え、3年後の2010年度終了時点で移行が完了する。その際に、商学部の教育改革における成果の全容が明らかになろう。

2. 商学研究科

I	商学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・	2 - 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・	2 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・	2 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	2 - 8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・	2 - 9

I 商学研究科の教育目的と特徴

1 研究科の教育目的

本研究科には、修学期間が原則として5年間の研究者養成コースと、2年間の経営学修士コースがある。前者は、わが国の学界が期待している研究者の養成を目的としており、後者はわが国の実業界が期待している専門的能力を有する実務家の養成を目的としている。

研究者養成コース（博士後期課程・修士課程）は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用能力を培うことを目的としている。具体的には、経営、マーケティング、会計、金融ならびにそれらに関連する分野を専門とする大学教員や、公的研究機関・民間シンクタンク等で研究員となる人材を養成することを目的としている。

経営学修士コースは、基礎理論の体系を重点的に教育することにより、現代企業経営に対する洞察力と論理的思考力、オリジナルな問題設定能力を備えた実務家を養成することを目的としている。

2 研究科の起源とこれまでの経緯

1875年（明治8）年に設置された商法講習所を起源とする一橋大学において、本研究科は、制度改革の一貫として1953（昭和28）年に置かれ、修士課程及び博士後期課程が設置された。2000（平成12）年には大学院重点化され、それまでの経営学及び会計学専攻と商学専攻から、経営・会計専攻と市場・金融専攻に専攻名称が変更され、さらに2007（平成19）年には、経営・マーケティング専攻と会計・金融専攻に組織替えされて今日に及んでいる。

また、1996年には商学研究科に修士専修コースが併設された。修士専修コースは、大学院重点化された2000（平成12）年、高度な専門的職業人の養成を使命にした経営学修士コースへと発展した。

3 教育目標に向けての方策・特徴

研究者養成コースの教育目的は、広い視野に立って精深な学識を養い、経営、マーケティング、会計、金融の専攻分野における高度な研究および応用の能力を培うことを目的としている。このために、指導教授制（ゼミナール制）を堅持し、この指導の下で、時間を掛け、高度な研究能力を育成しようとしている。また、将来研究者として自立できるための目安となる博士の学位取得のためには、指導教授制とは別に、論文指導委員会も設け、これに当たっている。

経営学修士コースでは、教育目的を実現するために、現実の経営者・教員との直接的対話を促す”創造的対話の場”を作り出すと同時に、徹底したコースワークや社会科学の古典の精読といった”理論指向のカリキュラム”を実践している。具体的には、（1）分析力を体系的に身につけるためにコア科目と選択科目に分類された多数の講義を提供する、（2）講義、ケーススタディ、フィールドワーク、シミュレーション、レポート作成など多様な教育方法を有機的に組み合わせる、（3）少人数のゼミナール形式の授業で受講生の濃密なネットワーク相互作用を生み出す、（4）優れた経営者から実践的な経営哲学を学ぶ講義や、受講生が自ら問題を設定する機会を豊富に用意する、といった特徴をもっている。

4 学部・修士5年一貫教育プログラムの創設

本研究科には、上述のように、経営学修士コースと研究者養成コースという2つのコースがある。このような高度な専門知識と深い思考力を育成する大学院教育と学部4年間との連携をさらに深め、高度の一貫性をもった教育プログラムとして2つのコースに対してそれぞれ学部4年間と大学院修士課程1年間の計5年間で、学士ならびに修士の両方の学位を取得することができる5年一貫教育プログラムを提供している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の想定する主たる関係者は、本研究科在籍学生、入学をめざす受験生、そしてまた本学卒業生を雇用する大学等の研究教育機関・実業界・官界・非営利組織等である。本研究科への期待は、高度な専門的知識と技能を生かしてそれらさまざまな分野において中核的な役割を果たしうる人材を育成していくことにある。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の組織は経営・マーケティング専攻と会計・金融専攻の2つの専攻に分かれている。教育課程としては、原則として5年の修学期間を要する研究者養成コースと、2年の修学期間でいわゆるMBAを修得するために経営学修士コースの、2つのコースが設けられている。また経営学修士コースの一環として企業の執行役員クラスの経営幹部を対象としたエグゼクティブプログラム(HSEP:一橋シニアエグゼクティブプログラム)が設けられている。

研究者養成コースには、それぞれの専攻分野における高度な学識と研究能力を培うことを目的とし、経営・マーケティング専攻は、経営講座、イノベーション講座、ビジネス・エコノミクス講座、マーケティング講座、産業文化講座が、会計・金融専攻は、会計講座、金融講座、経営基礎科学講座を擁している。

本研究科は、修士課程収容定員216名(=1学年108名×2)、博士後期課程収容定員90名(=1学年30名×3)に対して、専任教員の50名(教授35名、准教授13名、講師2名)がそれぞれの専門領域における研究者養成コースと経営学修士コースの教育の中心を担っている(2007年5月1日現在)(資料B1-2007 データ分析集:No.4 専任教員数)。

また、大学共同利用機関であるイノベーション研究センター(教授6名、准教授2名)との連携のもと、経営・マーケティング専攻の中のイノベーション講座のプログラムと、経営学修士コースにおけるイノベーションに関する講義やワークショップが提供されている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

担当評議員のもとに「教育システム委員会」を常置し、学部・研究科の教育内容や教育方法を検証し、改善に関する提言をとりまとめて、教授会に答申し、審議することとなっている。また、大学院教育に関する事項は、大学院教育専門委員会を通じて全学的に意思の共有が図られている。

研究者養成コースでは、ほぼすべての講義で受講者数が10名未満の少数精鋭でおこなっているため、授業評価アンケートは行われていない。

経営学修士コースでは、全ての講義の最後に実施される授業アンケートとともに、別途独自のアンケートを実施して、学生からの要望を吸い上げて教育方法の改善につなげている。また、学生との非公式の懇談会を開くことによって学生の率直な意見を聞くようにしている。こうした懇談会から得られた情報によって、これまでも担当教員の変更などの対応が行われてきた。さらに、学生自らも自主的にアンケートを実施しており、その内容は教員や事務局にフィードバックされている。

さらに2006年度からはプログラムオフィサーを設置した。プログラムオフィサーには、

コースの研究・教育の管理運営、コースの戦略・活動プランの立案と実行、学外への広報活動、卒業生の就職支援、国際化対応などを含む全体に対する責任が付与されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

社会的に高等教育の必要性が認識され、特に、MBA 等の実務面を重視したビジネス高等教育が重視されるようになってきている。本研究科でもこのような社会的な要請から、MBA コースの拡充を図るべく、2007年にそれまでの経営・会計専攻と市場・金融専攻から経営・マーケティング専攻と会計・金融専攻への組織再編を行っており、期待される水準を上回ると判断される。なお、研究者養成コースについて、授業評価以外の方法により、学生の声を聞く手段を検討する余地は残されている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

2007年の組織再編に際して、本研究科が提供する教育プログラムの抜本的改革が行われ、コースワーク制度が導入された。具体的には、各講座が提供するプログラムを、専門基礎科目と専門科目とに分け、専門基礎科目では当該領域を専門的に研究し始めるにあたって必要となる基礎的素養を学び、専門科目では、専門基礎科目で学ぶ基礎的素養を前提として、その領域でのより深い専門的知識・能力を習得できるようになっている。

また、一橋大学の特徴の一つである指導教授制を堅持し、この指導の下で、時間を掛け、高度な研究能力を育成しようとしている。また、将来研究者として自立できるための目安となる博士の学位取得のために、指導教授制とは別に、論文指導委員会を設け、2年間にわたり2名の教員が指導に当たっている。

一方、経営学修士コースは、大きく、コア科目、選択科目、演習（古典講読とワークショップ）から構成されている。コア科目は、企業経営および企業環境に関わる理論と分析に関する基礎を提供している。選択科目は、最先端の知識を提供したり、特定の視点から切り取った深い知識を必要に応じて適宜提供している。本コースが重視している古典講読とワークショップはともに少人数教育を旨とするゼミナールとして位置づけられている。古典講読では、深い思索・広い視野などを養うことが目的とされる。ワークショップでは、学生が自らテーマを設定して、調査・分析を実践に、報告書に統合していく作業が行われている。

シニアエグゼクティブプログラムは、5ヶ月間に渡る5つのセッションから構成されている。内容は（1）特定の経営者を取り上げ個人で研究する「経営者研究」、（2）実際に起きた事例をもとに意思決定や戦略について深く考察する「ケーススタディ」、（3）現役経営者の生の声を聞き討議する「経営者を招く」、（4）戦略、組織、人、金などの経営資源に関するレクチャーとディスカッションによる「経営の総合判断」の4つの基本プロセスからなる。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

高度な専門知識と深い思考力を育成する大学院教育と学部4年間との連携をさらに深め、高度の一貫性をもった教育プログラムとして2つのコースに対してそれぞれ学部4年間と大学院修士課程1年間の計5年間で、学士ならびに修士の両方の学位を取得することがで

きる5年一貫教育プログラムを提供している。

また、本研究科の学生構成についていえば、修士課程の学生数193名中66名が社会人学生である点に特徴がある(資料B1-2007 データ分析集:No.3 学生構成)。これは経営学修士コースにおいて、社会人経験者を積極的に受け入れていることによる成果である。

経営学修士コースでは、優秀層を育成したいという、民間企業からの要請に対応して、毎年、企業派遣枠を設けて、10名程度の企業人を受け入れている。これらの企業人は2年間のコース終了後に復職して企業の中核人材として活躍している。また、日本企業では高度な能力をもつ経営者が渴望されており、こうした状況に対応して、執行役員レベルを対象としたシニアエグゼクティブプログラムを提供していることは既述のとおりである。

また、特に優秀な学部生に関しては、5年一貫教育として、学部4年プラス1年で、MBAを取得できるプログラムを提供している。毎年5名程度を受け入れて、優秀な人材を早いタイミングで社会に送り出している。さらに海外からの留学生を積極的に受け入れており、2007年度は21人が入学した。

金融プログラムでは海外大学との積極的な交流を進めている。平成19年度には、タイのタマサート大学IMBA短期研修のホスト校をつとめ、日本側で研修プログラムを提供した。一方で日本側からは、「中国国情及びビジネス環境国際研修プロジェクト」として、中国を訪問し、精華大学の学生とともに、中国企業に関する実施調査による共同研究を行った。

学生からの、教育内容や教育方法の改善要求に対しては、継続的に対応を行っている。MBAルームやグループワーク室を設置して学生の学習環境を整え、学生間の相互作用を促進していること、学生数の増大にあわせて並行講義を実施していること、学生の要望を聞き入れて授業内容や担当教員の変更を柔軟に行っていることなどがあげられる。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 研究者養成ならびに高度専門職業人の育成のためにそれぞれ適した教育プログラムが提供されている。特に、経営学修士コースについては、入試制度においても独自の企業派遣制度を有しており、ビジネス社会との間で有意義な関係を築いている。このことから期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

研究者養成コースでは、各領域での基礎的な専門的知識、より深い専門的知識を提供する講義形式と、学生の高度な研究能力を育成するための演習形式の2つの教育方法がとられている。前者においては共通のテキストや資料に基づいて比較的少人数での報告・討論が行われ、後者においては学生個人の研究テーマの報告・討論が行われる。

経営学修士コースでは、講義、ケーススタディ、フィールドワーク、シミュレーション、大量レポート作成など多様な教育方法を有機的に組み合わせている。また、本コースの特徴である古典講読とワークショップは少人数のゼミナール形式の授業で受講生の濃密な相互作用を生み出している。さらに、優れた経営者から実践的な経営哲学を学ぶ講義や、受講生が自ら問題を設定する機会が豊富に用意されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到係る状況)

各学科目とも本学研究科のホームページで年度初めにシラバスを公表しており、授業概要、授業の目的・到達目標と方法、授業の内容・計画、テキスト・参考文献、他の授業との関連・教育課程の中での位置付け、成績評価の方法、成績評価基準の内容、受講生に対するメッセージ、連絡先・オフィスアワー等を公表し、学生の履修の便宜を図っている。

(商学部・商学研究科ホームページ

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/mcm/kamoku/index.html>)

経営学修士コースでは Webclass 等の情報技術を利用して、学生が講義内容にアクセスできるようになっており、学生の継続的な学習を促進している。また、授業では多くのレポートが課されている。教員は提出されたレポート1つ1つを添削してコメントを返すことによって学生の能力向上を寄与している。グループワークが多いことも特徴であるが、それに対応して、MBA ルームやグループワーク室などの共有スペースを用意することによって、学生間での効果的な相互作用を促している。

また入学前には、プログラム全体を通して基盤となるような必読文献が、各授業担当者から提示されており、学生に学習の指針を与えている。

さらに、物理的なスペースとしては、図書館の他に、マーキュリータワーに院生研究室や共有スペースがあり、学生同士の討論や共同研究を行う場所が確保されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 修士号ならびに博士号を取得するために、コースワーク制の講義と伝統的なゼミナール制を組み合わせることで、学生の積極的な学習意欲を高めるための工夫がなされており、期待される水準を上回ると判断される。

また資料2-1で示されるように、経営学修士コースが、日本における主要なMBAコースの中でもっとも入試倍率の高いコースとなっていることは、我々の取り組みに対する社会の評価を示していると考えられる。

さらに企業からのインターンシップ募集の要請も年々増大しており、2007年度には11社からの要請があった。このことも社会からの評価が高まりを表していると考えられる。

【別添資料2-1:『日経キャリアマガジン(特別編集 MBA・会計・MOTパーフェクトブック)』 2008年版、表紙、p.49】

資料2-1 主要MBAプログラム入試倍率一覧(2007年度)

大学名	2007年度			
	入学定員	志願者数	倍率	合格者数
神戸大学大学院経営学研究科	69	128	1.75	73
一橋大学大学院国際企業戦略研究科	48	60	1.36	44
慶応義塾大学大学院経営管理研究科修士課程	100	182	1.62	112
H MBA(一橋大学大学院商学研究科)	73	186	1.92	97
日経キャリアマガジン(特別編集 MBA・会計・MOTパーフェクトブック 2008年版より)				

分析項目IV 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科に在籍中の研究者養成コースの学生による研究業績は次のとおりである。

	(2006/8 現在)	(2007/8 現在)
(1) 雑誌 (日本語) に掲載された論文: 査読付き	11	7
(2) 雑誌 (日本語以外) に掲載された論文: 査読付き	3	0
(3) 本の一部として掲載された論文	11	1
(4) 雑誌に掲載された論文: 査読なし	11	13
(5) 学会報告	10	16
(6) 学会以外での報告	5	3

修士課程修了者数は次のとおりである。

2004年度	28名
2005年度	29名
2006年度	29名

博士学位取得者数は次のとおりである。

2004年度	26名
2005年度	15名
2006年度	13名

(商学研究科・商学部ホームページ)

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/mcm/data/index.html>

経営学修士コースにおける修士号取得者の人数は以下の通りである。

2004年度	42名
2005年度	43名
2006年度	48名

経営学修士コースの学生は2年目にワークショップに参加して、それぞれの専門領域でのワークショップレポートを作成する。2007年3月に修了した卒業生が参加したワークショップの領域と参加者の人数は以下のとおりである。

戦略	11名
産業	7名
マーケティング	4名
イノベーション	4名
金融	2名
組織人事	6名
財務	6名
経営情報	1名

また、上記ワークショップの1つである「戦略ワークショップ」の学生達は、教員とともに、毎年『企業戦略白書』を刊行している。このような本の執筆ができること自体、学生の能力向上の現れといえる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

研究者養成コースでは、ほぼすべての講義で受講者数が少数（10人未満）のため、授業評価アンケートは行われていない。そのため、学業の成果に関する学生の評価を特に数値データを元にして判断する資料はない。

以下は、経営学修士コースに関して、学生からの評価の一部を示したものである。

「先生方や様々なバックグラウンドを持つクラスメイトとのシビアな議論を通じて、自社の抱える課題が整理され、思いもよらない視点を発見することができました。・・・なによりも「自分の頭で考える」という経営者としての「構え」が身についたことが最大の収穫です。(2005年3月修了生)」

「・・・魅力は、教授陣との距離の近さと学生同士の仲の良さというアットホームな雰囲気です。毎回授業を延長してくださったり、学生のために強力を惜しまない教授陣の下で学ぶことができ、有意義な学生生活を過ごすことができました。(2006年3月修了生)」

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学生が身につけた学力や資質・能力を客観的に判断することは難しいが、修士号ならびに博士号の授与数、研究者養成コースの学生による研究業績、経営学修士コースの学生による評価を見る限り、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

研究者養成コースのうち修士課程修了者の博士進学、金融機関、その他への就職者数は次のとおりである。

2004年度	進学	14名	金融	5名	その他	10名
2005年度	進学	12名	金融	7名	その他	10名
2006年度	進学	12名	金融	6名	その他	11名

研究者養成コースのうち博士課程修了者（単位取得者を含む）の大学等への就職者数は次のとおりである。

2004年度	大学	23名	その他	3名	未定	6名
2005年度	大学	13名	その他	3名	未定	2名
2006年度	大学	16名	その他	3名	未定	2名

経営学修士コース修了者の進路の内訳は資料2-2のとおりである（進路調査アンケートに回答した修了生に関するものであり、修了生全員のデータではない）。

資料 2 - 2 経営学修士コース修了者進路内訳 (人数)

進路先	2004 年度	2005 年度	2006 年度
エネルギー関係	2	3	2
製造業	5	10	6
建設業			1
運輸、流通関係		1	1
商社・小売・卸売関係	1	2	3
情報・通信・IT 関係	7	5	4
金融・保険・証券	8	7	10
不動産関係			
サービス関係 (教育、広告、人材など)	3	4	4
コンサルティング関係	7	6	10

(※商学研究科教育研究活動報告書 2007 年

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/katsudo/kankobutsu.html/>)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

経営学修士コースにおいて企業派遣による学生の数が増大していることは、当コースに対する評価を反映していると考えられる。またシニアエグゼクティブプログラムに関しては、毎年 5 社と企業数を限定しているため、要望のある企業全てを受け入れることができず、待ってもらっている状況である。これも本プログラムに対する高い評価を示していると考えられる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

他の研究科に比べてオーバードクターの数が少ないことに示されるように、一定の成果は上げていると判断される。しかしながら、修士課程修了者の博士後期課程への進学率や博士号取得者数など改善すべき点はあると考えている。

III 質の向上度の判断

①事例 1 「経営学修士コース拡充のための組織再編」(分析項目 I、II)

社会的に高等教育の必要性が認識され、特に、MBA 等の実務面を重視したビジネス高等教育が重視されるようになってきている。本研究科でもこのような社会的な要請から、経営学修士コースの拡充を図るべく、2007 年にそれまでの経営・会計専攻と市場・金融専攻から経営・マーケティング専攻と会計・金融専攻への組織再編を行った。

さらに、経営学修士コースの中に、企業の財務・金融に詳しい経営者を育成することに重点を置いたプログラムの提供を開始した。これにより、金融機関からの企業派遣や、金融機関への就職を目指す学生にとっても魅力のあるコースとなっている。

以上より、教育の実施体制ならびに教育内容において質の向上があったと判断される。

②事例2 「コースワーク制の導入」(分析項目 II)

これまで属人的に講義科目が決定される傾向があったが、コースワーク制の導入により、基礎的、汎用的な教育プログラムを組織的に提供することが可能となった。

研究者養成コースでは、各講座が提供するプログラムを、専門基礎科目と専門科目とに分け、専門基礎科目では当該領域を専門的に研究し始めるにあたって必要となる基礎的素養を学び、専門科目では、専門基礎科目で学ぶ基礎的素養を前提として、その領域でのより深い専門的知識・能力を習得できるようになっている。

経営学修士コースは、大きく、コア科目、選択科目、演習(古典講読とワークショップ)から構成されている。コア科目は、企業経営および企業環境に関わる理論と分析に関する基礎を提供している。選択科目は、最先端の知識を提供したり、特定の視点から切り取った深い知識を必要に応じて適宜提供している。

以上より、教育内容において質の向上があったと判断される。

③事例3 「5年一貫教育プログラムの実施」(分析項目 II)

高度な専門知識と深い思考力を育成する大学院教育と学部4年間との連携をさらに深め、高度の一貫性をもった教育プログラムとして2つのコースに対してそれぞれ学部4年間と大学院修士課程1年間の計5年間で、学士ならびに修士の両方の学位を取得することができる5年一貫教育プログラムを提供しており、教育内容において質の向上があったと判断される。

3. 経済学部

I	経済学部の教育目的と特徴	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	3 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	3 - 3
	分析項目 II 教育内容	3 - 3
	分析項目 III 教育方法	3 - 4
	分析項目 IV 学業の成果	3 - 5
	分析項目 V 進路・就職の状況	3 - 6
III	質の向上度の判断	3 - 6

I 経済学部の教育目的と特徴

1 学部の教育目的

本学部は、経済学及びその関連分野における専門性と総合性を併せ持つ人材を育成し、よって、卓越した専門的知識と良識ある洞察力を兼ね備えた職業人・市民の養成を通じて、社会の発展に寄与することを目的とする。

2 学部設立の趣旨

本学部は、1949年に東京商科大学が一橋大学に改称されたのを機に、商学部および法学社会学部と共に設立され、4年後の1953年には大学院経済学研究科を備えるに至った。設立当初以来、「国を治め民を救済する方法」を探求し、人々の生活の水準と質の向上のために、いかなる社会経済システムを構築すべきか、について考察しつつ教育理念の実現に努めてきた。本学部は、かかる「経世済民」の観点から、複雑に絡み合う個々の経済現象を分析し、その深層に迫りうる人材を育成するよう、教育活動を展開している。

3 教育目標に向けての方策・特徴

経済学を理解するには、様々な経済データを解析する分析能力、および経済現象の背景を論理的に解明する思考能力が必要とされる。本学部は、大局的視点から物事を観察し、論理的に思考できる人材を育成することを教育目標としている。経済学は理論的体系性が強い学問であり、その習得には、入門、基礎レベルから中級・上級レベルへの段階的学習が必要である。そのため、学部教育科目には、レベルに応じて100番台から400番台までの番号を付し、全体として入門から中級へ、またさらに進んだ専門へ、という積み上げ式の科目編成を採っている。100番台には入門科目、200番台には基礎科目、300番台・400番台には専門的な発展科目を配置している。400番台は大学院との相互乗り入れ科目であり、意欲ある学部学生も大学院科目を履修することが可能である。このように自由な学修選択領域を設けていることも、本学部の特徴である。

「経済学入門」「経済思想入門」「統計学入門」「経済史入門」の100番台科目は必修科目である。学生は、それらを履修した後に、200番台、300番台へと履修を進めていく。200番台以降の科目は、大きく2つに分けられる。1つは、社会科学の中でも自然科学に近い側面のある経済学としての立場から、経済現象を理論的・数量的に分析するアプローチであり、数学が頻繁に援用される。例えば、最適な資源配分メカニズムの設計・財政金融政策が日本経済に及ぼす効果、ファイナンス理論による為替レートや株価変動の分析、等がこれに該当する。もう1つは、人間の営みとしての経済活動を扱う立場から、歴史のおよび地域的発展の経過に重点を置いたアプローチである。例えば、経済発展、アジアと日本の経済協力、地球環境や資源等の諸問題が、歴史的・地域的認識を踏まえて考察される。学生は、これら2つのアプローチを学習しながら、自らの関心に沿った授業科目を選択している。

4 ゼミナール制度

講義科目以外の特徴として、数名から10数名程度の少人数からなるゼミナール教育（以下、ゼミ）がある。経済学部は3・4年生のゼミと卒業論文を必修とし、意欲ある1・2年生には選択制の基礎ゼミも開講している。ゼミは学問を通じて自己修養する場であると同時に、教員と学生間ならびに学生同士の交流による人格形成の場でもある。

5 学部・大学院教育の一貫性

本学部は、以上のカリキュラム体系を拡充し、2004年度より「学部・大学院5年一貫教育システム」という制度を設けた。これは、通常6年かかる、学部入学から大学院修士課程修了までを、5年で修了するシステムである。このシステムのもとで、経済学の各分野の勉強を進めることが可能であり、とりわけ、「公共政策」「統計・ファイナンス」「地域研究」の領域については、特別なプログラムが用意されている。経済活動の高度化、国際化に伴い、政府、国際機関、民間企業などの第一線の仕事場で活躍する経済学の専門的知

識を持つプロフェッショナルが求められている。そのような人材の養成を、政府・公共機関、民間企業との連携を含めて推進している。

[想定する関係者とその期待]

本学部の想定する関係者は、本学部入学を目指す受験生と、本学卒業生を雇用する日本の産業界・経済界である。本学部への期待は、経済学の勉強を通じて大局的な視点から物事を見て論理的に思考できる人材を育てること、そして経済学の勉強を通じて各学生の専門性を高め、そうした専門的知識を生かして世界を相手に仕事ができるような人材を育てることである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、経済理論、社会経済システム、経済統計、情報数理、経済政策、公共経済、環境・技術、経済地理、現代経済、地域経済、経済史、経済情報文化、の計 12 講座から構成され、専任教員は 64 名である(2007 年 5 月 1 日現在。兼任教員を除く)。うち、外国人教員は 3 名在籍し、英語で講義を担当している。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/professor/index.html>)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

担当評議員の下に「教育システム委員会」を常置し、学部・研究科の教育内容・方法を検証し、必要に応じて、改善に関する提言を取り纏めて、教授会に諮っている。学部教育科目に関する全ての措置は、学部教育専門委員会を通じて全学的に意思の共有が図られている。また、全学共通教育ワーキンググループによって、語学・数学・自然科学等の全学共通教育科目との連動を図っている。一方、個別の授業に関しては学生による授業評価アンケートを毎学期実施している。また、ファカルティディベロップメント(FD)委員会を設置し、各教員の教育能力の向上に努めている。全学的には卒業生組織である如水会の援助による「海外留学奨学金制度」により、毎年 30 名前後の学生を世界各国の大学に留学させ、グローバルな視野をもつ学生の育成に努めている。

(一橋大学“留学”ホームページ

http://www.hit-u.ac.jp/ryugaku/oversea_edu/scholarship.html)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

各委員会・ワーキンググループの提言に基づき、外国人教員の任用や任期付き教員の採用・公募を実施しており、教育内容・方法に応じて流動性のある組織編成を行っている。

また、各授業に関しては授業評価結果を各教員に示し、学生からのフィードバックを翌年以降の授業に反映させている。

分析項目 II 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部の学部教育科目は、レベルに応じて 100 番台から 400 番台までの番号を付し、入

門、基礎レベルから中級・上級レベルへと、経済学を段階的に学習できる措置を講じている。この積み上げ式の科目編成のもと、100番台には入門科目、200番台には基礎科目、300番台・400番台には専門的な発展科目が配置される。400番台は大学院との相互乗り入れ科目であり、意欲ある学部学生も大学院科目を履修することが可能である。また、100番台、200番台、400番台にコア科目を設け、各レベルの各学部教育科目に共通して必要な知識の習得を学生に促している。

【別添資料3-1：2007年度学部開講科目】

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/subject/syllabus.html>

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

官庁、国家機関、民間会社の要請に対応しうる人材の養成に努力している。また、伝統的に経済学関連の研究者養成機関としての機能も果たしており、研究者志望の学生も少なくない。上記「教育課程の編成」で述べた科目編成により、各方面の要請には応えているが、本学の場合、ゼミナール制度を通じての人材育成に特色がある。国家公務員・地方公務員試験を希望する学生の要請に応えるゼミナール、財政学、金融工学、産業組織論、等の専攻ゼミナール、実証経済分析能力を備えて研究者、シンクタンク系に進みたい学生の要請に応えるゼミナールなど、勉学のみならず各学生の人格陶冶を含めた場となっている。

【別添資料3-1：2007年度学部開講科目】

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/subject/syllabus.html>

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

「教育課程の編成」で説明したとおり、学部教育科目を入門科目、基礎科目、発展科目と段階的に設定し、コア科目も設置するなど、経済学の段階的・効果的理解を促進する工夫がなされており、各学生が知識・能力に応じて自主的に履修科目を選択できるよう配慮されている。このようなカリキュラム編成は学生からの評価も極めて高い。また、本学部卒業生の進路状況は、銀行・金融・保険、製造業、情報・通信、マスコミ、サービス業、官公庁、大学院進学と多岐にわたっており、これは社会からのさまざまな要請に対応した結果である。さらに、ゼミナール制度は少人数制による専門知識の修得及び人格陶冶の場として学生からの評価が高い。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部ではいわゆる講義形式の授業を提供する一方、ゼミナール教育が重視されており、3・4年次の後期ゼミナール8単位が必修となっている。また、必修の主ゼミナール以外に副ゼミナールの履修も可能であるほか、1・2年次生を対象とした基礎ゼミナールを開講している。少人数制によるゼミナールでは、指導教員が各学生個別に履修科目の指導や学習方法の指導を行っている。一方、大人数講義ではティーチングアシスタントが「教材や授業の準備の補助」「授業中の補助」「宿題・小テスト・レポートの採点」に従事しており、大人数講義でもきめ細かい教育指導を行っている。また、情報科学総論A・Bは情報教育棟のコンピュータールームを使用して、情報機器、ソフトウエア、インターネットの利用方法などの教育を行っている。全学的には同窓会組織・如水会による「キャリアゼミ」が2006年度に開講され、同じく如水会の寄付講座「社会人との対話による社会実践論」「社

会人との対話によるキャリアゼミ」「キャリアデザイン論」「男女共同参画時代のキャリアデザイン」が開講され、ゼミナール以外にも少人数・対話型の教育を行っている。

【別添資料3-1：2007年度学部開講科目】

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

各科目の担当教員は、毎週の学習における目標設定を明示して、この目標に沿って毎週の勉強内容に沿った読書案内・課題を課したり、宿題や小テスト、レポート課題を頻繁に課すことにより、学生自らが積極的に学習を行うことを促している。教材の提供や宿題などは教員が学生に自動的に与えるのではなく、Web Class(インターネット教育システム)や個人のホームページを通じて学生が主体的に入手するよう、促している。全学的には学習室、自習室、附属図書館、情報教育棟、インターネットフロアなどが確保され、学生の自習スペースを提供している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

ゼミナールを代表とする対話型の少人数制授業を積極的に導入している。また、ティーチングアシスタントを積極的に活用しており、きめ細かい教育指導と教員サポートにより、教育効果を高めている一方、インターネットを活用して学生が主体的・積極的に授業に参加できるよう促している。さらに、本学部では3・4年次の学生に全学共通教育科目(他学部教育科目を含む)8単位の履修を義務付けることにより、専門である経済学以外の知識も積極的に身につけるよう促している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

積み上げ方式の体系的な教育システムの下で学習することにより、卒業生は経済学に関する高度な知識と分析能力、論理的思考力を身につけている。また、授業の課題などで必然的にExcelなどの表計算ソフトやTSPやE-Viewsといった計量経済分析専門ソフトを利用しており、コンピュータによる統計処理能力を身につけている。さらに、ゼミナールを通じて、プレゼンテーション能力、ディスカッション・コミュニケーション能力を習得している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

「授業と学習に関するアンケート」を行い、各授業に対する学生からのアンケートを集計して担当教員に結果を示している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

分析項目Ⅴの観点「卒業(修了)後の進路の状況」にあるとおり、学生の卒業後の進路は多岐にわたっており、これは「学生が身につけた学力や資質・能力」で説明した学力・能力を身につけた結果である。また、各学期ごとに各授業に関するアンケートをとっており、その結果は翌年度以降の授業に反映されている。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

卒業生は、銀行・保険・証券など金融機関に就職する者の比率が高く、全体の4割に近い。これに続くのが、鉄鋼・金属・化学工業、機械、電気、自動車、建設、食品などのメーカーや、運輸、倉庫、不動産などサービス業である。また、商社に就職する者も伝統的に多く、近年の傾向として通信・情報サービス、官庁関係、コンサルティングの分野へ進む者も増えている。他方、より専門的な知識を必要とする職種(金融機関、官公庁、民間の研究機関やシンクタンク、国連などの国際機関など)を目指す者は、社会へ出る前に修士課程に進学するケースが増えてきている。

(資料B2-2007 入力データ集：No.4-9 就職者(産業別))

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

2005年12月から2006年1月にかけて、卒業生2,400名と企業1,091社を対象とし、「卒業生・企業が見た一橋大学」をテーマにアンケートを実施、本学部卒業生に対する社会的評価は、極めて高い。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本学部卒業生の就職・進学率は高い水準を維持している。また、本学部卒業生に対する社会的評価は極めて高く、これは卒業生たちの長年にわたる努力と実績を反映したものであり、本学部の教育体制への評価を含むものと認識される。

III 質の向上度の判断

① 事例1 「段階的な授業体系」(分析項目II)

(高い水準を維持していると判断する取組)

経済学部の学部教育科目はカリキュラムがレベルごとに整備されていることから、基礎から中級、上級へと積み上げ方式で学習していくことができる。また、コア科目を設定することにより、どの専門科目にも共通する基礎知識を提供できるよう配慮している【別添資料3-1：2007年度学部開講科目】。

② 事例2 「ゼミナール制度」(分析項目III)

(高い水準を維持していると判断する取組)

ゼミナールは少人数制で教員と学生の対話型の形式をとっているため、きめ細かい教育指導を行うことができている。

③ 事例3 「5年一貫教育システム」(分析項目I)

(質の向上があったと判断する取組)

2004年度より「学部・大学院5年一貫教育システム」を開始している。これによって、通常6年かかる学部入学から大学院修士修了までを、5年で履修することが可能となった。このシステムのもと、経済学各分野の勉強をインテンシブに進めることが可能となり、とりわけ「公共政策」「統計・ファイナンス」「地域研究」の領域については、特別なプログラムを用意して、優秀な学部学生の勉学意欲を増進させている。この教育システムによって、本学部における優秀な学生が、大学院修士課程までの高度な専門的知識を短縮修得し、政府、民間企業の第一線の仕事の場で活躍している。三領域に属さない専攻の学生も含め

て、毎年計7～15名が参加している。

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/consistent.html>)

④事例4「医療経済学コースの設置」(分析項目II)

(質の向上があったと判断する取組)

本学では、2003年度より開始した東京医科歯科大学、東京工業大学との学部教育連携によって、複合専門領域を修得した学生を育成している。とりわけ本学部は、東京医科歯科大学との間で「医療経済学」コースを設置し、人材育成の成果を挙げている。

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/course.html>)

⑤事例5「コンサルティング・プロジェクト」(分析項目III)

(質の向上があったと判断する取組)

コンサルティング・プロジェクトとは、学生が政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、依頼機関(クライアント)との情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的に依頼機関に納得してもらえるような報告書を提出するというものである。5年一貫教育システムに参加した4年次の学生を本プロジェクトに参加させ、政策分析・立案の能力と実践力を身につける取組がなされている。

⑥事例6「教育開発グループの発足」(分析項目I、III)

(質の向上があったと判断する取組)

複数の助手を中心に編成される「教育開発グループ」を2004年度に発足させ、教育関連の様々な業務の実施あるいは支援する体制を整えた。

4. 経済学研究科

I	経済学研究科の教育目的と特徴	・・・	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4 - 4
	分析項目 III 教育方法	・・・	4 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4 - 7
III	質の向上度の判断	・・・	4 - 9

I 経済学研究科の教育目的と特徴

1 研究科の教育目的

本研究科は、経済学及びその関連分野において、専門性と総合性を併せ持つ研究者と、学識ある高度な専門的職業人を育成することを目的とする。

2 研究者養成コースと修士専修コース

本研究科は、経済学の多様な専攻分野における研究者の育成、ならびに高度の専門性を要する職業に必要な能力の養成を目的とし、研究者養成コースと修士専修コースの2つのコースを設置している。研究者養成コースは、広い視野に立って、複雑多岐にわたる経済現象を研究しその成果を応用する能力を培うことを目的とする。将来大学や研究機関などで研究・教育に従事することを希望する人々のためのコースであり、修士課程を修了し一定の進学要件を満たせば博士後期課程に進学することができる。なお、進学要件として博士後期課程進学資格試験が課せられる。修士専修コースは修士課程のみで、学部卒業生だけでなく、社会人で高度の専門知識・能力の習得を目的とする人々を対象としている。この観点から修士専修コースには3つの専門職業人養成プログラム（公共政策、統計・ファイナンス、地域研究）が設けられている。

3 研究科の教育体制

大学院教育は、本学経済研究所の教員とともに構成される経済学研究科委員会が運営しており、幅広い専攻分野に充実したスタッフを擁している。専攻は、経済理論・経済統計、応用経済、経済史・地域経済、比較経済・地域開発の4つからなる。経済理論・経済統計専攻は、経済現象を数理的・理論的・統計的に分析する能力を有する人材の育成をめざし、ミクロ経済学・マクロ経済学・経済原論・経済システム論・経済学史などの経済理論、統計学・計量経済学・確率論・情報処理論などの経済統計、および、数理構造・数理解析などの数理研究からなる。応用経済専攻は、経済理論を応用して現実の経済諸問題を解明する能力を有する人材の育成をめざし、国際経済学・労働経済学・産業経済学・公共経済学・環境経済学・技術経済論・現代経済論・経済立地論などの応用経済の諸分野からなる。経済史・地域経済専攻は、現代世界の諸問題を時間的・空間的視点から解明する能力を有する人材の育成をめざし、日本経済史・西洋経済史・東洋経済史・文明史などの歴史研究と、日本および東・南・西アジアの地域経済に関する研究からなる。比較経済・地域開発専攻は、比較経済の視点から日本及び世界の経済の総合的研究を行う能力を有する人材の育成をめざし、開発経済論・開発金融論・国際通貨論・統計調査論・比較経済システム論・比較経済思想・地域経済各論など、地域経済開発や経済の地域間比較に関わる諸研究が配置されている。

4 カリキュラムの特色

カリキュラムは、専門知識および分析能力の習得を促進するように、400番台科目と500番台科目に体系化されている。研究者養成コース・修士専修コースともに修士課程において、上級ミクロ経済学・上級マクロ経済学・上級計量経済学・上級経済原論・比較経済史・中級ミクロ経済学・中級マクロ経済学・中級計量経済学のコア科目が選択必修科目として設置されている。さらに、幅広い専攻分野における専門科目が提供される。修士論文、博士論文の研究指導は、各教員のゼミナールならびに各専攻分野における複数の教員が構成するワークショップにおいて行われる。また、国際交流協定に基づき、海外から研究者が招聘されるとともに、大学同窓会（如水会）の後援による海外派遣留学生制度により、毎年大学院生が外国の大学へ留学している。国内では、東京大学大学院経済学研究科、東京工業大学大学院情報理工学研究科・社会理工学研究科と単位互換制度を実施している。

[想定する関係者とその期待]

現代社会が直面する諸問題を理論的に分析し、実証的に考察していく能力を大学院生に身につけさせることを通じて、経済学の多様な専攻分野における研究者の育成、ならびに、高度の専門性を要する職業に必要な能力の養成という社会からの要請に応えることを目標としている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

① 2007年5月1日現在で、修士課程収容定員140名(=1学年70名×2)、博士後期課程収容定員90名(=1学年30名×3)に対して、経済学研究科所属の専任教員62名(教授40名、准教授14名、専任講師8名)、経済研究所所属の専任教員28名(教授16名、准教授10名、専任講師2名)の合計90名を配置しており、教育目的の達成のために十分な組織的能力を有している。(2007年5月1日現在で在学者数は、修士課程147名、博士後期課程141名である。)

② 経済学研究科では、世界の経済学研究の最先端に位置する教員に研究科のコアカリキュラムを担当してもらうために、外国人教員を積極的に招聘している。2007年5月1日現在で、ミクロ経済学の上級科目担当する教員1名が在籍している。このほか、経済立地論を担当する外国人教員1名が在籍している。また、経済研究所には1名の外国人教員が在籍している。

③ 上記の点と関連して、大学院生の英語による論文執筆・プレゼンテーション能力の向上をはかるために英語を母語とし、外国人向け英語教育を専門とする外国人教員1名を、2005年度より配置している。

④ 研究科に「教育開発グループ」(教育研究評議員、大学院教育専門委員および助手)を常置し、研究科事務室と連携しつつ、大学院教育に関する調査研究を行うと共に、入学試験やガイダンス等の日常業務の円滑な運営をはかっている。

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/professor/index.html>)

(経済研究所ホームページ)

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/faculty/list.html>)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

① FDに関する調査研究を行う組織として研究科内にFD委員会を設置し、各種研修事業、調査研究プロジェクトを行っている。具体的な活動として、外国人教員による英語論文の作成(アカデミック・ライティング)に関する研修会、および、金融工学の教育方法についての国際シンポジウムを開催している。

② 2006年度冬学期より大学院生による大学院授業評価アンケートを全面的に実施し、その集計結果を研究科委員会の場で検討し、問題意識の共有をはかっている。

③ 各年2回程度、教員の懇談会を開き、新任・若手教員を中心に教育活動に関する意見交換を行っている。また年度初めには、大学院生と教員の交歓会において、大学院生とくに新入生と教員の交流をはかると同時に、大学院教育に対する学生の希望を吸い上げる場としても活用している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究科長、大学院教育専門委員、FD委員を中心に大学院教育の内容についてよく話し合い、教授会での意見聴取を経て、施策を行っている。これらの施策は、授業評価アンケートの結果が示すように、大学院生の高い満足度をもたらしている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点到に係る状況)

① 学位授与までの教育のプロセス管理

1. 修士課程については、①体系的なコースワーク、②専門分野別に配置されるアカデミックアドバイザー制度、③演習（大学院ゼミナール）における個人指導、④「サブゼミ」制度（指導教員以外の演習の履修）および「ワークショップ」（専門分野別に教員がグループで開講）を通じた集団的指導、⑤博士後期課程進学希望者に対する博士後期課程進学資格試験の実施、および、GPAによる成績管理を通じて、修士学位取得までのプロセスを組織的に管理している。ワークショップに関しては外部講師も積極的に招聘し、大学院生に最先端の研究成果に触れる機会を設けている。
2. 博士後期課程については、①「博士論文指導委員会」設立と博士論文プロポーザルの審査（原則として1年次）、②博士論文指導委員会による研究科長に対する論文進捗状況の報告（2年次以降、毎年度末）、③「リサーチワークショップ」など公開の場における、複数回の論文中間報告の義務付け、など博士論文提出までのプロセスを明示し、学生・教員の双方に明確な目標と動機付けを与えることで、博士学位取得までのプロセス管理の改善を期している。

② 教育方法上の工夫

1. 経済学研究科では1998年の大学院重点化以降、コースワーク重視の教育システムへの転換を図ってきた。現在では、①「コア科目」と呼ぶ選択必修の基幹的科目（上級・中級ミクロ、上級・中級マクロ、上級・中級計量経済学、上級経済原論、比較経済史）、②分野別の専門的科目群、③論文執筆・プレゼンテーションのための外国語科目や数理的科目など分野を問わず研究の基礎となる授業科目から構成される体系的なカリキュラムを提供している。
2. 経済学研究科では2005年9月から進学資格試験（コンプ）を実施している。進学資格試験は経済学研究科の修士課程在学者を対象として、博士後期課程に進学し、研究者への道を目指すために必要な基礎的学力の有無を調べるための筆記試験であり、秋（9月）と春（2月）の2回行われている。進学資格試験は1)ミクロ経済学、2)マクロ経済学、3)政治経済学、4)統計・計量経済学、5)経済史の5科目で構成され、そのうち1科目以上に合格することが博士課程への進学の必要要件となっている。また、教員によっては、博士後期課程の学生のゼミ履修に際して、進学資格試験に関する特定の要件（複数科目の合格など）を課す場合もある。進学資格試験の内容は常に研究科事務室において閲覧可能な状態となっている。また、進学資格試験の内容は教授会で回覧され、教員間で情報の共有を行う仕組みが取り入れられている。進学資格試験への準備の過程も大学院生の基礎的学力の涵養にとって重要な要素となっている。

3. コースワークと並んで、大学院演習の場における教員と大学院生の緊密な交流を通じた研究指導をも重視している(修士課程においては分野の性格および教員の方針により1年次または2年次より必修、博士後期課程においては1年次より必修)。
4. コースワークと個別指導を補完する第3の教育方法として、アカデミックアドバイザー、「サブゼミ」制度および「ワークショップ・リサーチワークショップ」を、専攻・隣接分野の複数教員による集団指導の場として活用している。
5. 研究者養成と共に専門職業人の養成を重視する立場から、2004年度より開始した専門職業人養成プログラムにおいて、インターンシップを教育課程の一部に組み込んでいる。

以上の工夫により、①専門知識の体系的学習、②体系化しにくい研究ノウハウや心構えの伝授の両面を、複数教員の目によって総合的にチェックしながら進めていくことが可能となっている。

【別添資料4-1：2007年度大学院開講科目】

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/subject/syllabus.html>)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

経済学研究科は、4年間の学部教育と1年間の大学院教育(修士課程)を有機的に組み合わせ、学部入学から4年後に学士の、そして、5年後には修士の学位を取得することができるシステムを導入した。これを「学部・大学院5年一貫教育システム」(以下「5年一貫教育システム」)と呼ぶ。

「5年一貫専修コース」は「専門職業人養成プログラム」と「一般」から構成されている。「一般」は、「専門職業人養成プログラム」には参加しないものの、学部入学から5年間で修士専修コースを修了することを目指す学生が所属するプログラムである。また、「5年一貫研究者養成コース」に参加する学生は、他の修士課程研究者養成コースの学生より1年早く、つまり、学部入学から5年で修士課程を修了することが可能となる。これにより、優れた研究成果をあげることができた学生の場合、通例では学部入学から少なくとも9年を必要とする博士学位取得までの道のりを、大学院の飛び級制度も併用すれば、最大で2年短縮することが可能となっている。

「専門職業人養成プログラム」の教育目標は、高度な知識と能力を備えた専門職業人を養成することであり、次の3つから構成されている。1. 公共政策、2. 統計・ファイナンス、3. 地域研究。

1. 「公共政策」は経済学の高度な専門知識・分析ツールに基づいて公共政策の企画・立案を行う、国家・地方公務員、国際機関職員、シンクタンク研究員等の専門職業人の養成
2. 「統計・ファイナンス」は、調査機関や研究所において、統計学・計量経済学の手法を用いた経済分析、新しい金融商品の開発などに従事する、高度な数量分析能力を持つ専門職業人の養成
3. 「地域研究」は世界の各地域の歴史および現代社会に関する深い学習を積み、各地域と日本に関わる諸問題にとりくむための、地域に根ざした専門的な知識を持った職業人の養成を目指している。「専門職業人養成プログラム」では、省庁、自治体、研究機関、企業などから仮想的なコンサルティングの仕事を請け負う「コンサルティング・プロジェクト」を実施するなど、大学院生に社会での実際的な体験を通じて学べるような工夫が行われている。

【別添資料4-1：2007年度大学院開講科目】

(経済学研究科・経済学部ホームページ)

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/>)

(※参考資料：山重慎二(一橋大学経済学研究科)「新たな実践教育プログラムとしてのコンサルティング・プロジェクトの基盤づくり」『全学FDシンポジウム報告書第7号』(教育プロジェクト成果報告会)、一橋大学・大学教育研究開発センター、2007年12月。)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 研究者養成ならびに高度専門職業人の育成という目標に適合する形で、一貫した教育課程が設計され効果的に運用されている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

- ① 講義科目については、授業内容・授業計画・到達目標・成績評価基準に関するシラバスを作成し、公式ホームページで学生に開示している。演習については、ゼミナール指導基準を学生便覧と公式ホームページで公表している。
- ② 授業体系の中心となるコア科目について、成績分布を学期毎に研究科委員会で公表し、評価の客観性と厳格性を確保するとともに、学修成果を学科教員全体で確認し改善策を検討している。
- ③ 博士後期課程への進学要件としてGPA、コンプによる基準を設け、教員と学生の双方に対して、評価の客観性と厳格性を保持する動機付けをしている。
- ④ 修士・博士学位請求論文の作成については、博士学位取得への標準的なスケジュールを設定すると共に、複数の教員が参加するワークショップでの報告を義務付け、客観的な研究指導が受けられるよう努めている(9-(2)参照)。学位請求論文の評価は、研究科委員会で選定した複数の審査委員によって厳正に行っている。博士学位請求論文の口述質問は公開で行われ、論文審査報告書も公式ホームページで公開されている。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/>、
<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/information/>)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

経済学研究科では、大学院生の基礎学力を着実に涵養するため、博士後期課程への進学要件として博士後期課程進学資格試験(コンプ)を課している。進学資格試験は経済学研究科の修士課程在学者を対象として、博士後期課程に進学し、研究者への道を目指すために必要な基礎的学力の有無を調べるための筆記試験であり、秋(9月)と春(2月)の2回行われている。進学資格試験には1)ミクロ経済学、2)マクロ経済学、3)政治経済学、4)統計・計量経済学、5)経済史の5科目があり、そのうち1科目以上に合格することを進学の最低要件とすることとしている。また教員によっては、博士後期課程の学生のゼミ履修に際して、進学資格試験について特定の要件(複数科目の合格など)を課す場合もある。試験の内容については常に研究科事務室において閲覧可能な状態となっているほか、教授会で回覧されるなど、教員間で情報の共有を行う仕組みを取り入れている。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/information/graduate/comp.html>)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) コースワークの充実、コンプの厳格な施行、大学院生には基礎的な学力をつける機会が十分に与えられている。また、ワークショップ・個別指導を通じた個人指導の

充実によって、効果的な論文指導が行われ、研究者養成を効率的に行っている。また、高度専門職業人の育成についても積極的な取り組みが行われている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

- ①2004年4月1日から2008年3月31日までの期間に経済学研究科では、286名(2004年度77名、2005年度78名、2006年度77名、2007年度54名)に修士号を授与し、70名(2004年度13名、2005年度14名、2006年度18名、2007年度25名[2008年2月末現在])に博士号を授与した。
- ②修士課程の修了者に関しては、博士後期課程への進学のほか、民間企業、公務員に就職するケースも多く、就職状況は極めて優良である。
- ③博士後期課程の修了者に関しては、大学を中心とする各種研究教育機関に就職している。また、学術振興会の特別研究員へも順調に採用されている。
- ④2006年度の大学院生の研究成果は資料4-1のとおりであり、活発な研究活動が行われており、教員もそれをサポートしている。

資料4-1 大学院生の研究成果(2006年度)

項目	総件数
研究誌等に発表した論文(本の一部として執筆したものを含む) 査読付き	18
研究誌等に発表した論文(本の一部として執筆したものを含む) 査読なし	12
学会報告数(国内)	30
学会報告数(外国)	5

(注) 本表は、大学院生へのアンケート調査(掲載[発表]年月・雑誌名等[学会発表の場合には、学会名・題目等])に基づいている。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/active/>)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

課程修了時には、多くの大学院生が、コースワークの履修により大学院レベルの研究を行うための基礎学力を修得したうえで、専門的研究を遂行し、その成果を修士論文に執筆することを通じて、学術的な思考方法を身につけている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 客観的な教育成果については博士号授与数、論文発表数で示されるように高い水準を達成している。しかしながら、学生の主観的な満足度などについては十分な調査を今後行うことが期待される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

2006年度の経済学研究科修士課程および博士後期課程修了者の進路状況は、資料4-2のとおりである。

資料 4 - 2 経済学研究科修士課程・博士後期課程修了者進路状況 (2006 年度)

平成 18 年度修士課程修了者		77
就職した者		54
(内訳)	官公庁	6
	銀行・証券	24
	製造業	7
	情報・通信	9
	その他	8
博士課程に進学した者		14
その他		9

平成 18 年度博士後期課程修了者		20
就職した者		19
(内訳)	大学教員	7
	公的研究機関	3
	企業(研究職)	2
	企業(研究職以外)	2
	ポスドク	5
その他		1

(注) 単位修得退学者を含む。

経済学研究科規則において人材養成目的を「経済学及びその関連分野において、専門性と総合性を併せ持つ研究者と、学識ある高度な専門職業人を育成する」と定めると共に、具体像については「民間の研究機関やシンクタンク等において専門的職業に就く人材」としている。これらの多様な進路は、本研究科の目的が達成されていることを示している。

また、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の3つから構成される専門職業人養成プログラムでは、社会との接点を意識し、学生の自立的研究遂行能力を高める目的で「インデペンデント・スタディー」を2005年度以来開講している。ここでは、学生が実際にインターンとして金融機関などに出向き実務経験を積むことを奨励し、またその支援も行ってきた。例えば、夏季休業期間中等に数週間から数ヶ月に及ぶインターンを経験し、この経験を後に実務レポートの形でまとめて提出させ、レポートに基づいた報告会も行っている。学生にとって貴重な実務経験になるだけでなく、このインターンシップが後の就職活動につながる場合もある。学生としては、大学で学習した理論が企業で実務に生かされる様子を肌で感じることができる。インターンを経験しない学生は、修士論文とは別に高度な研究プロジェクトを提案し、担当教員の了承を得て研究を遂行し、これをタームペーパーにまとめる。ここでも研究プロジェクトは、学生自身が社会に出てから役に立つテーマで行うことを基本としており、実務に応用する能力を涵養することを目的にしている。これらの教育プログラムが機能していることが銀行・証券への就職者の多さにつながっていることが予想される。

研究者養成を目的とする博士後期課程についても、修了後の就職状況は良好である。博士後期課程修了者の近年の主な就職先は、名古屋学院大学経済学部、名古屋市立大学大学院経済学研究科、信州大学経済学部、長崎大学経済学部、長崎県立大学経済学部、東京経済大学、中京大学経済学部、東北大学経済学部、文部科学省科学技術政策研究所、財務省財務総合政策研究所、日本銀行金融研究所、国際協力銀行などである。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

2000年11月から12月にかけて行われた大学院生対象のアンケート結果は2001年1月に『教育研究活動に関するアンケート調査』報告書・第2章としてまとめられているが、特にコア科目を中心として高い評価を得ている。また、その後も大学院の授業の大半を対象として授業評価アンケートを行っており、教員へのフィードバックが行われているが、多くの授業で高い評価を得ている。また、「コンサルティング・プロジェクト」の派遣先などからは好評を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 大学院修了者の優良な就職状況は、雇用主から卒業生が高い評価を得ていることを示唆しており、さらに、本研究科の教育が効果的であることを反映していると考えられることができる。特に、修士課程修了者の民間企業への良好な就職状況は、高度専門職業人に対する需要に対して本研究科の教育体制が的確に対応していることを示していると言える。本研究科は、従来から多数の研究者を輩出してきた。充実した研究者養成システムにより、今後も優れた研究者を育成することが期待される。

III 質の向上度の判断

本研究科ではまず基礎的学力の充実を図り、その上で最先端の研究に大学院生に触れさせ、さらに教員の行う研究に参画させることで研究能力を養成するというオーソドックスな基本方針をもっている。そして、それぞれのコンポーネントの質を上昇させ、その質を維持するように不断の努力をしている。

①事例1「コースワーク重視の教育システム」(分析項目Ⅱ)

(高い水準を維持していると判断する取組)

「コア科目」と呼ぶ選択必修の基幹的科目、すなわち上級・中級ミクロ経済学、上級・中級マクロ経済学、上級・中級計量経済学、上級経済原論、比較経済史の各科目を提供し、学期ごとに週2回のゼメスター授業を行うことで集中的に基礎学力を涵養させるようにしている【別添資料4-1：2007年度大学院開講科目】。

②事例2「博士後期課程進学資格試験(コンプ)の実施」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

進学資格試験は経済学研究科の修士課程在学者を対象として、博士後期課程に進学し、研究者への道を目指すために必要な基礎的学力の有無を調べるための筆記試験であり、秋(9月)と春(2月)の2回行われている。進学資格試験は1)ミクロ経済学、2)マクロ経済学、3)政治経済学、4)統計・計量経済学、5)経済史の5科目で構成され、そのうち1科目以上に合格することが博士課程への進学の必要要件である。また、教員によっては、博士後期課程の学生のゼミ履修に際して、進学資格試験に関する特定の要件(複数科目の合格など)を課す場合もある。進学資格試験の内容は常に研究科事務室において閲覧可能な状態となっている。また、進学資格試験の内容は教授会で回覧され、教員間で情報の共有を行う仕組みが取り入れられている。この試験への試験準備の過程が大学院生の基礎的学力の涵養に当たって重要な要素となっている。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/information/graduate/comp.html>)

③事例3「ワークショップ・リサーチワークショップの活発な実施」(分析項目Ⅱ, Ⅲ)

(高い水準を維持していると判断する取組)

各研究分野に応じて、毎週あるいは隔週のペースでワークショップ・リサーチワークショップが行われている。学内・学外の教員、大学院生が発表を行う場に大学院生が参加することによって、最新の研究動向をつかむことができるようになっている。また、本研究科の大学院生が発表する場合には、多数の教員が同時に参加する場で発表を行うことで、幅広い視点からの意見を効率よく聴取できる場となっている。

【別添資料 4-1：2007年度大学院開講科目】

(経済研究所ホームページ

http://www.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/news/seminar_list.html)

④事例 4 「21 世紀 COE プログラムの研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加」(分析項目Ⅱ,Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

2003 年度より、経済学研究科は「社会科学の統計分析拠点構築(Hi-Stat)」「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」の 2 つの 21 世紀 COE プログラムの拠点となっている。「社会科学の統計分析拠点構築(Hi-Stat)」では、大学院経済学研究科にリサーチワークショップ「社会科学統計分析」を開講した。経済学研究科の比較経済・地域開発専攻を中心に、博士後期課程の大学院生、ポストドクトラル・フェローを対象に、データ解析のスキルに関しオン・ザ・ジョブ・トレーニングによって教育している。関連した学生のうち 5 名は、すでに博士学位を取得し、大学等の研究機関に就職した。

また、「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」では、毎年多数の国際コンファレンスや国際セミナーの他、大学院生を対象としたレクチャーシリーズや、大学院生によるセミナーシリーズを開催している。また、教育面では、多数の大学院生をリサーチ・アシスタントとしてプロジェクトの研究に直接関与させる他、大学院生を対象として研究助成や長期海外派遣を積極的に行い、博士号の取得を支援している。

(21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」ホームページ

<http://21coe.ier.hit-u.ac.jp/index.html>)

(21 世紀 COE プログラム「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/%7Ecoe-res/index.html>)

⑤事例 5 「国際・公共政策大学院の設置と専門職業人養成プログラムの開始」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

2005 年度の国際・公共政策大学院の設置や「専門職業人養成プログラム」の整備により、高度専門職業人の養成を体系的に行うための制度が整備され、さらにその教育内容を充実させるために多大なエネルギーが注がれている。これらの努力は良好な進路実績が示すように、社会から評価されている。

(国際・公共政策大学院ホームページ <http://www.hit-u.ac.jp/IPP/default.htm>)

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/consistent.html>)

⑥事例 6 「5 年一貫教育プログラムの実施」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

学部教育との連携を深めることにより、修士課程を 1 年間で修了させる 5 年一貫教育プログラムは、経済学部首席卒業生を含めて一橋大学経済学部の優秀で意欲のある学生を大学院に進学させることに成功している。また、彼らの多くは、大学院を優秀な成績で修了している。

(経済学研究科・経済学部ホームページ

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/consistent.html>)

⑦事例7「外部資金の活用」(分析項目Ⅰ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

文部科学省の概算要求事業として、2006年度に1件、20,090千円、2007年度に1件、17,500千円、大学院教育改革支援プロジェクトとして2007年度に1件、44,050千円がある【別添資料4-2:2007年度概算要求事業等】。これらの外部資金を活用して、大学院教育の質的向上に努めている。

⑧事例8「教育開発グループの発足」(分析項目Ⅰ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

複数の助手を中心に編成される「教育開発グループ」を2004年度に発足させ、教育関連の様々な業務の実施あるいは支援する体制を整えた。

以上の諸点から、本研究科は高い教育水準を維持し、さらに向上させることについて、大きな成果をあげてきたといえる。

5. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 3
	分析項目 II 教育内容	5 - 3
	分析項目 III 教育方法	5 - 4
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 5
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 7
III	質の向上度の判断	5 - 9

I 法学部の教育目的と特徴

1 学部の教育目的

本学部は、法律学・国際関係論の基礎的知識及び思考方法を確実に学習させることにより、幅広い教養を系統的な観点から習得し、人間性豊かで国際的感覚を身に付けた教養人を養成することを目的とする（アドミッション・ポリシー）。

2 学部設立の趣旨

本学部の歴史は、1949年に東京商科大学が一橋大学となり、商学部、経済学部と並んで、法学社会学部が設置された時に始まる。一橋大学は「社会科学の総合的研究と人類文化に貢献し得る教養識見を備えた人格者の養成とを目的及使命とする」（一橋大学学則第1条）大学として設置されたが、法学社会学部もそのような目的と使命を共有する学部として開設された。その後、1951年に法学社会学部は法学部と社会学部に分離し、この時点から法学部が独立した学部としての歩みを本格的に開始した。

3 教育目標達成に向けての方策・特徴

法学部の最大の特徴は、学部としての発足以来一貫して、法律学と国際関係学という2つの学問領域の優れた教員が協力して、社会科学の総合という視点から、国際関係に強い法曹の養成と法律学に強い国際関係の実務家の養成を目指してきたことにある。これは両学問領域に広範囲にわたる多様な科目が提供されていることに示されるとともに、卒業後の進路状況において伝統的に法曹と並んで海外勤務や海外との取引の比重が大きい金融・商社・大手メーカーが中心となってきたことにより実証される。

法科大学院及び国際・公共政策大学院設置に伴う教員の配置変更により、2004年度から学部の学生定員を235名から170名に変更した。これに伴い、これまでの「経済関係法コース」、「公共関係法コース」、「国際関係コース」の3コース制を、「法学コース」と「国際関係コース」の2コース制に再編した。

また、法科大学院の設置にあわせて、上記の学部教育の主要目的達成に向けて基礎的教育を重視したカリキュラム改正を行った。具体的には、①導入・基礎・発展の各科目内容の見直し、②学部基礎科目の充実、③「外国法原典講読」の新設、④開講科目の統廃合等である。また、旧教養科目担当者も「法言語論」と「グローバルネットワーク論」部門に所属して学部教育科目を担当する体制を取り、全学共通教育科目、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目が、有機的な関連を有するカリキュラムを構築している。

4 ゼミナール制度

本学の優れた伝統として、少人数からなるゼミナール教育がある。これは戦前から続く本学の優れた教育の最大の柱となっているものである。法学部は数多くの専任教員が担当（法科大学院発足までは専任教員全員が担当）しており、3・4年生のゼミと卒業論文を必修とし、学生は2年間継続して同じ教員のもとで専門的テーマに取り組み、仲間と議論を深めつつ、学士論文を書き上げて卒業する。このように、ゼミナールは学問はもとより人的陶冶の機会としても高く評価されている。さらに、基礎教育のために1・2年生を対象とするゼミナールも開講しており、上記②の一環としての「学部導入ゼミ」の充実と③については、新たにジュニア・フェロー制度を設け、博士号取得者を任期付の専任講師として雇用し担当させている。

5 副専攻プログラム制度

2004年度のカリキュラム改正に合わせて導入した制度である。これは、法学部からは「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」を、経済学部からは「経済学副専攻プログラム」を相互にそれぞれの学部学生に提供し、所定の単位を履修した場合には、副専攻プログラム修了証明書を発行するというものである。これによって、法学部学生が経済学をある程度体系的に学習したことを対外的にもアピールできる。従来の法律学と国際関係学という二つの学問領域に加えて、一層、社会科学の総合に接近している。

[想定する関係者とその期待]

以上のように、法学部の卒業生は、法律学・国際関係学の基礎的知識及び思考方法を確実に身に付け、幅広い教養を系統的な観点から習得し、人間性豊かで国際的感覚を身に付けた教養人となるための教育・訓練を受けてきている。このような卒業生は、金融・商社・大手メーカーをはじめとしてビジネス分野で活躍し、また、本学をはじめとして全国トップクラスの法科大学院を通じて優秀な法曹人となっている。さらに、官庁・地方公共団体やシンクタンク・研究機関・国際機関にも人材を供給し、本学法学研究科等

を通じて優秀な法律学・国際関係学の研究者も輩出してきており、これらの関係者の本学部への期待は大きい。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

法学研究科の組織は、基礎法、公法、国際法、民事法、企業経済法、刑事法、法言語論およびグローバル・ネットワーク論の8部門で構成されており、専任教員は58名である(2007年5月1日現在。兼任教員を除く)。

教育の実施体制という面から構成を見るなら、法学部には法律学科の1学科が設置されている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

法学部においては特に教育内容・方法の改善のみを議論する組織はないが、教授会で教育問題について議論・検討している他、定期的にFD会議を開催して授業の方法について検討しているし、各部門からの代表者からなる常置の小委員会において部門を超えた問題提起や議論がなされている。大学全体としては、学部教育委員会が教育問題について議論・検討をしているが、また、いわゆる教養教育(法学部においては各学部に通ずる教育という意味で「全学共通教育」と呼ぶ)については、全学的な組織としての全学共通教育専門委員会が教養教育の実施・運営にあたっている。この他に、基本方針を策定するワーキング・グループや大学教育研究開発センターなどがある。

このような授業改善の方策の一環として、授業を受講した学生に講義について質問する授業評価アンケート制度があるが、法学部においても実施されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

法学研究科の専任教員数は学生数を考えるなら十分な人数であり、これが8部門に分かれているので多様できめの細かい教育が可能な体制となっている。特に、いわゆる(狭い意味での)法律学を扱う部門の他に法言語論やグローバル・ネットワーク論などの部門が存在するので、法を、社会や文化と関連させた広いパースペクティブから研究・教育できる体制となっている。

また、法学部は1つの学科で構成されているが、これも本学が学生数において比較的小規模な大学であることを活かした特徴であり、部門を超えた幅広い学習や研究をする環境が整っていると言える。

そして、教育内容・方法の改善に取り組む体制についても、前述のように、場当たりの対応ではなく、恒常的に見直しをして問題点を探し出して議論・検討する場が(全学的にも法学部においても)設置されており、実際にも積極的な活動をしている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部の学部教育科目は、レベルに応じて、導入科目、基礎科目、発展科目に分類され、それらが法学部教育の目的に沿ってバランスよく配置されている【別添資料5-1「法学

部開講科目一覧】。基礎科目のうちには1・2年次の履修が推奨される前期指定基礎科目を設け、導入科目（4単位）と前期指定基礎科目（16単位）の履修を後期進級要件中に義務づけている。3年次進学後は法学コース・国際関係コースに分かれ、後期ゼミナール（2年間8単位、卒業論文あり）を履修し、コースごとに指定された部門の基礎科目を24単位以上履修することを卒業要件で義務づけている【別添資料5-2「法学部履修要件一覧】。他学部科目は一部の例外を除き、全学共通教育科目枠または自由選択科目枠の中で履修可能であるほか、経済学部との協力による「経済学副専攻プログラム」（2004年度から）、いわゆる「4大学連合」（一橋大学・東京外国語大学・東京工業大学・東京医科歯科大学）による「複合領域コース」（2001年度から）を開始した。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到に係る状況）

日常的に、全学的FD研修会、学生による授業評価、自己評価、外部評価などにもとづき、個々の科目の担当者が教育内容の向上につとめている。個々の授業以外の面では、例えば、法科大学院開設にともなう教育課程再編の際に、学生への説明会を開き学生の要望や意見を直接聞いたうえで新カリキュラム原案に修正を加えたり、外部評価の結果にもとづき新規科目（例：日本法制史、日本近代法史）を開設したりした。後期における教育の中心であるゼミナールは、多様な目的をもった学生の要請に応じうる全人格的教育の場であり、司法界、官庁、民間会社などの要請に応える多様な人材を育成している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

「法律学・国際関係論の基礎的知識及び思考方法を確実に学習させることにより、幅広い教養を系統的な観点から習得し、人間性豊かで国際的感覚を身につけた教養人を養成する」という学部教育目的に照らし、適切な教育課程が編成されている。

『自己点検評価報告書』（2007年3月）作成にあたり実施した調査によると、学生の満足度は以下のとおりである（同報告書46頁～49頁）。

- ① 教員への総合満足度は2001年～2004年の卒業生の30.4%が「とても満足」、52.2%が「まあ満足」と答えた。2つをあわせると82.6%が「満足」していることになる。ちなみに、教員への満足度で「とても満足」と答えた上記年度の卒業生の比率は、商学部（17%）・経済学部（23%）・社会学部（17%）なので、4学部中で法学部がいちばん高い。
- ② 「教員についての評価」では、1992年～1994年の卒業生では、「質問・意見への対応」「学生の声の教育改善への反映」といった項目で、卒業生全体に比べ評価が低かった。しかし、いずれも近年の卒業生では改善が見られ、授業改善の努力が奏効している。
- ③ 授業・教育システムへの総合満足度は2001年～2004年の卒業生の21.7%が「とても満足」、39.1%が「まあ満足」と答えた。2つをあわせると60.8%が「満足」していることになる。ちなみに、授業・教育システムへの満足度で「とても満足」と答えた上記年度の卒業生の比率は、商学部（13%）・経済学部（8%）・社会学部（13%）なので、4学部中法学部がいちばん高い。
- ④ 「授業・教育システム」に対する評価では、「内容豊富な授業が多い」「進んで受けたい授業が多い」「新しい分野の勉強ができる」「自分の視野を広げるのに役立つ授業科目がある」「専門科目を学ぶために必要な知識や考え方を学ぶ基礎教育がある」「授業（ゼミ等を含む）」では、物事を多角的・総合的に判断することが求められる」といった、学部教育の内容や学生の期待との合致度に関係する項目で、卒業生の評価が上昇している。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

法解釈学系諸科目ではその特性上教員による講義が中心となるが、選択必修科目の「導入ゼミナール」（法学部導入科目）や「外国法原典講読」、3・4年次に必修となる「専門

ゼミナール」では、調査・報告・討論型の少人数授業を行っている。「導入ゼミナール」の担当者には、博士号を取得してまもない若手研究者を2005年度より「ジュニア・フェロー」として採用している。講義中心の比較的多人数の講義では、整備されたレジュメ・資料の配布、コメントカードを活用した双方向的な対話、AV機器やウェブクラスの活用といった工夫を凝らした授業が増えているほか、他大学のゼミナールとの交流やディベート、模擬裁判、交渉コンペティションへの参加といった独自の取り組みをしているゼミナールが複数存在する。

また、すべての専門ゼミナールで従来どおり卒業論文指導も行われ、3・4年次の2年間をかけてじっくり卒論を仕上げる機会がある。【別添資料5-3「ゼミナール指導方針の例」】さらに、法学部教員の多数の協力を得て教材『日本法への招待』（有斐閣。初版2004年、第2版2006年）を開発し、導入科目のテキストとして使用している。なお、学部教育には、大学院生のTAを活用している。TAの採用実績は、2004年度14名、2005年度15名、2006年度14名、2007年度16名である。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

通常の講義科目では、到達目標や参考文献を明示し、予習・復習の便宜を図っているほか、ゼミナール科目は、学生が自発的な調査にもとづき発表し議論する場となっている。とりわけ後期の専門ゼミナールにおける卒業論文作成はもっとも重要な主体的学習の機会である。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

『自己点検評価報告書』（2007年3月）の作成にあたり実施した調査によると学生の満足度は以下のとおりである。(同報告書46頁～49頁)。

①教員への総合満足度は2001年～2004年の卒業生の30.4%が「とても満足」、52.2%が「まあ満足」と答えた。2つをあわせると82.6%が「満足」していることになる。ちなみに、教員への満足度で「とても満足」と答えた上記年度の卒業生の比率は、商学部(17%)・経済学部(23%)・社会学部(17%)なので、4学部中で法学部がいちばん高い。

②「教員についての評価」では、1992年～1994年の卒業生では、「教育・指導面での工夫」といった項目で、卒業生全体に比べ評価が低かったが、近年の卒業生では改善が見られ、授業方法の工夫についての努力が奏効している。

③授業・教育システムへの総合満足度は2001年～2004年の卒業生の21.7%が「とても満足」、39.1%が「まあ満足」と答えた。2つをあわせると60.8%が「満足」していることになる。ちなみに、授業・教育システムへの満足度で「とても満足」と答えた上記年度の卒業生の比率は、商学部(13%)・経済学部(8%)・社会学部(13%)なので、4学部中法学部がいちばん高い。

④「授業・教育システム」に対する評価では、「わかりやすい授業が多い」「進んでうけたい授業が多い」「勉強や物事をやり遂げた経験が多い」といった、学部教育の方法に関する項目で、卒業生の評価が上昇している。

また、2007年度初頭に学部カリキュラムWGが専門ゼミ教員を通じて実施した3・4年生対象のアンケート調査では、ジュニア・フェロー担当科目履修経験者の満足度はたいへん高く、80%以上が「満足」と回答した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

まず、最近の学士課程入学者の3年次への進級状況について述べておくと、2年間での進級率は約93%である。また、3年以内の進級率は97.3%となっている(『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』67頁掲載の「表6-3」を資料5-1として示す)。

資料5-1 学士課程入学者の3年次への進級状況（2004年度入学者）

	2004年度入学者数	2006年度進級者	2年間での進級率(%)	2007年度進級者	3年以内の進級率(%)
商学部	302	279	92.4	14	97.0
経済学部	292	264	90.4	17	96.2
法学部	182	169	92.9	8	97.3
社会学部	247	237	96.0	7	98.8
計	1023	949	92.8	46	97.3

次に、最近の学士課程入学者の卒業状況は、4年間での卒業率が67%となっているが、5年以内での卒業率は92%となっている（『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』67頁掲載の「表6-4」を資料5-2として示す）。

資料5-2 学士課程入学者の卒業状況（2002年度入学者）

	2002年度入学者数	4年間での卒業者数	4年間での卒業率(%)	5年間での卒業者数	5年間での卒業率(%)	5年以内での卒業数	5年以内での卒業率(%)
商学部	290	202	69.7	62	21.4	264	91.0
経済学部	291	216	74.2	53	18.2	269	92.4
法学部	240	161	67.1	60	25.0	221	92.1
社会学部	245	164	66.9	65	26.5	229	93.5
計	1066	743	69.7	240	22.5	983	92.2

なお、『自己点検評価報告書』（2007年3月）（Ⅳ（2）参照）によれば、法学部卒業生は、特に「不明なこと、理解できないことは納得できるまで追求する力（探求心）」、「他人と協力しながら研究や作業を進める力（協調性）」、「人間性・良識」、「幅広い知識や教養を身につけようとする力（知識・教養への意欲）」、「使える知識や体験を活用して答えを導く力（再生的思考力）」、「物事を筋道立てて論理的に考察する力（論理的思考力）」、「読書習慣」、「すでに確立されている知見にとらわれず自分の頭で考える力（自立的思考力）」、「成果をあせらず、地道な勉強を積み重ねる力（持続力）」、「社会問題についての関心」、「人間関係やネットワークを形成する力」を身につけていると考えられる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

『自己点検評価報告書』（2007年3月）（Ⅳ（2）参照）によれば、法学部の卒業生は、「人間性・良識」、「読書習慣」、「人間関係やネットワークを形成する力」について、卒業後の業務遂行上での必要度の90%以上を卒業時に身につけることができたとして評価しているようである。「幅広い知識や教養を身につけようとする力（知識・教養への意欲）」、「成果をあせらず、地道な勉強を積み重ねる力（持続力）」、「社会問題についての関心」という点についても、およそ90%を卒業時に身につけることができたとして評価しているようである。

また、「不明なこと、理解できないことは納得できるまで追求する力（探求心）」、「他人と協力しながら研究や作業を進める力（協調性）」、「使える知識や体験を活用して答えを導く力（再生的思考力）」、「物事を筋道立てて論理的に考察する力（論理的思考力）」、「すでに確立されている知見にとらわれず自分の頭で考える力（自立的思考力）」などについても、およそ80%を卒業時に身につけることができたとして評価しているようである。

さらに、「仮説を立ててそれが正しいことを検証した上で答えを導く力（創造的思考力）」、「複数の選択肢の中から正しいものを選ぶ力（判断力）」などについてもおよそ75%を卒業時に身につけることができたとして評価しているようである。

その一方で、「自分の考えを他の人に分かりやすく話すことができる力（伝達能力）」や「外国で生活するのに困らない程度の語学力」・「国際社会で活躍できるような語学力」といった項目については、いくぶん卒業時の定着度が低いという評価をしているようである。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 上述の通り、学業成果についていえば、卒業生は様々な資質・能力が高められたと認識しているようであり、期待される水準十分にクリアした成果を上げていると評価で

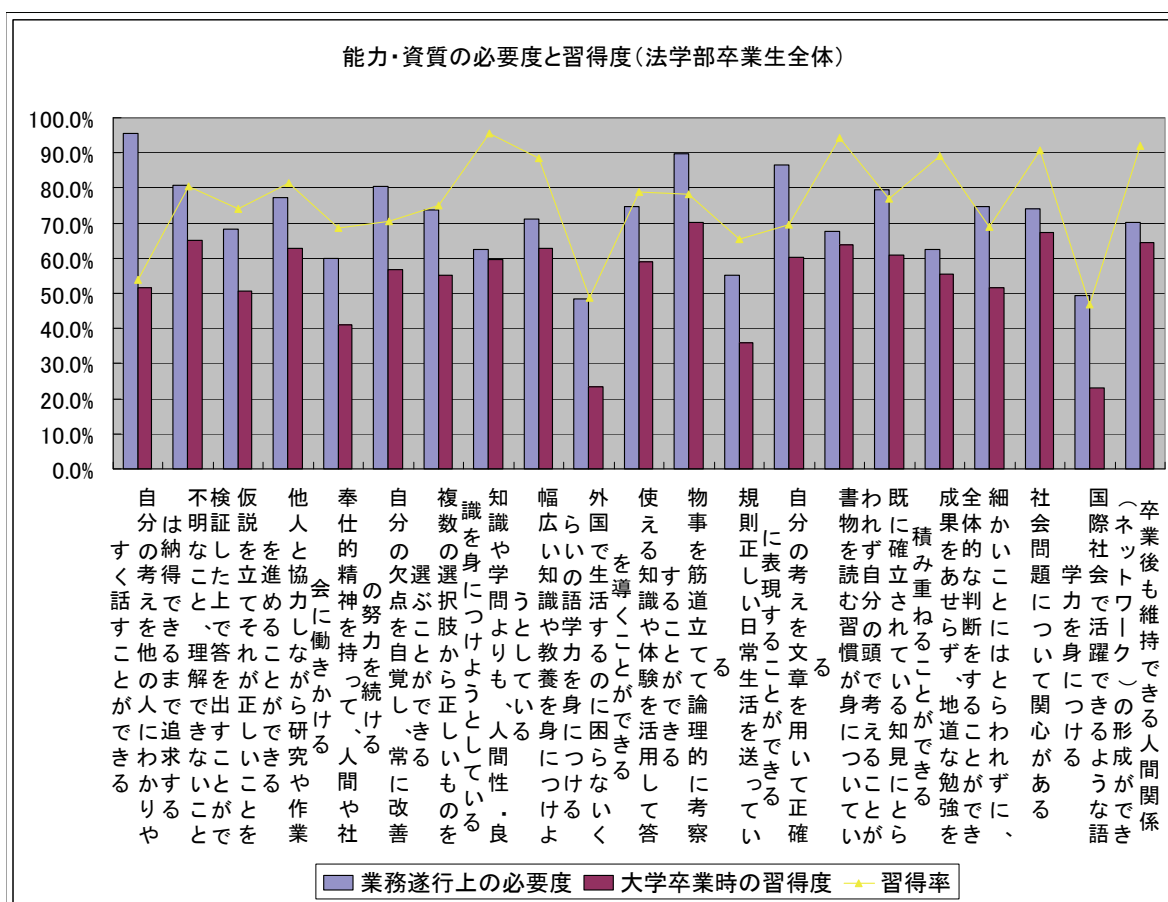
きよう。ただし、今後の課題として、学生の伝達能力や語学力の向上という側面についても成果を上げられるよう努力していくべきではある。

(判断理由)

分析項目Ⅳは、本学卒業生向けに行なわれたアンケート調査の結果に基づく分析を判断の根拠として記述したものである。このアンケートのサンプルは、『自己点検評価報告書：卒業生企業から見た一橋大学』（2007年3月）の巻末に掲載されている。

このアンケート調査においては、大学生活を振り返って、現在から見て必要だと思う能力（現在の業務遂行上での必要度）及びその能力が大学卒業時にどの程度身についたか（大学卒業時の習得度）を問う設問がなされ、能力・資質についての習得率を測定する試みがなされている。そして、法学部卒業生の能力・資質についての習得率を測定した結果が同書51頁に掲載されているので、それを資料5-3として示す。

資料5-3 法学部学生の能力・資質の習得率



分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法学部は伝統的に金融、商社、大手メーカー等、第一級の民間企業に就職する者が多く、現在も絶対数から見ると、この傾向は変わっていない。しかし、最近20年間では、研究教育体制の充実と共に行政官庁・法曹界に進む者が増加している。ことに司法試験の合格率ではトップクラスに位置しており、現在活躍中の法曹は弁護士を中心に約500名を超えるに至っている。

主な進路：大学院進学(52人)、公務員(国家公務員8人、地方公務員3人)、三菱東京UFJ銀行(4人)、NHK、三井住友銀行、三菱商事、みずほファイナンシャルグループ、日本銀行(各3人)。以上の記述は、『一橋大学案内2007』33頁に基づく。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

前掲の『自己点検評価報告書』(2007年3月)によれば、企業担当者は、一橋大学卒業生に対して、「幅広い教養がある」、「理解力・判断力がある」、「課題解決力・分析力がある」など、相対的に高い評価をしているようである。

他方、「コミュニケーション能力」、「企画・アイデアの創造力」、「プレゼンテーション能力」などについては必ずしも十分に高い評価を得ていない。

以上の評価は、一橋大学卒業生全体に対する評価であり、法学部卒業生に対する個別の評価ではないが、おおむね法学部卒業生に対しても当てはまることであると考えられる。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

上述の現状や、『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』70頁掲載の「表6-8 年度別にみた学士課程卒業者の進路状況(資料5-4として示す。)」に照らせば、法学部卒業生の卒業後の状況は、就職面においても進学面においても、極めて良好であると考えられるからである。また、社会・経済環境の推移に左右されることなく高いレベルでの就職・進学状況を維持していることなども上記の評価の根拠となる。

資料5-4 年度別・学部別にみた学士課程卒業者の進路状況(2001年度～2006年度)

	2001年度					2002年度					2003年度				
	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計
卒業総数	315	300	243	258	1116	281	253	246	226	1006	269	274	246	249	1038
就職者総計	224	221	118	188	751	192	201	138	152	683	190	210	100	176	676
大学院等進学者	15	23	20	20	78	30	20	15	28	93	25	25	43	27	120
その他進学者	0	0	0	0	0	2	1	2	1	6	2	2	3	3	10
その他	76	56	105	50	287	57	31	91	45	224	52	37	100	43	232
就職者割合	71.1%	73.7%	48.6%	72.9%	67.3%	68.3%	79.4%	56.1%	67.3%	67.9%	70.6%	76.6%	40.7%	70.7%	65.1%
大学院等進学者割合	4.8%	7.7%	8.2%	7.8%	7.0%	10.7%	7.9%	6.1%	12.4%	9.2%	9.3%	9.1%	17.5%	10.8%	11.6%

	2004年度					2005年度					2006年度				
	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計
卒業総数	289	271	272	222	1054	288	291	254	246	1079	301	288	247	246	1082
就職者総計	216	207	129	167	719	203	224	113	165	705	202	225	113	167	707
大学院等進学者	23	28	63	27	141	19	24	52	24	119	20	19	49	21	109
その他進学者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
その他	50	36	80	28	194	66	43	89	57	255	79	44	84	56	263
就職者割合	74.7%	76.4%	47.4%	75.2%	68.2%	70.5%	77.0%	44.5%	67.1%	65.3%	67.1%	78.1%	45.7%	67.9%	65.3%
大学院等進学者割合	8.0%	10.3%	23.2%	12.2%	13.4%	6.6%	8.2%	20.5%	9.8%	11.0%	6.6%	6.6%	19.8%	8.5%	10.1%

その他:資格試験公務員試験等受験希望者、連絡不通・未定

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「FD会議の開催」(分析項目Ⅰ)

教授会修了後に(教授会の度に毎回ではないが)FD会議を開催して、教育方法や教材などについて情報や意見を交わして議論している。

②事例2「女性教員・外国人教員の採用」(分析項目Ⅰ)

専任教員の内9名は女性であり、また、外国人教員も2名おり、教員組織の多様性を確保している。

③事例3「経済学副専攻プログラム」の開始(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

2004年度より開始した同プログラムでは、法学部生が卒業までに経済学部の指定する科目から20単位以上を履修する。「社会科学の総合大学」を自負してきた本学の特徴を生かし、法学部と経済学部のそれぞれの学生が、相互に他学部の学問体系を習得することを奨励しようとするものである。本プログラムの開始後、経済学副専攻プログラム修了の認定を受けた法学部卒業生の数は、2004年に4名、2005年に12名、2006年に19名と、順調に増えている。

④事例4「4大学連合」(一橋大学・東京外国語大学・東京工業大学・東京医科歯科大学による複合領域コースの開始)(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

2001年より「4大学連合」(一橋大学・東京外国語大学・東京工業大学・東京医科歯科大学)による複合領域コースが複数開始され、「総合生命科学コース」「科学技術と知的財産コース」「文理総合コース」に、「生命科学と法」「民法(家族)」「民法(物権)」、「国際私法」、「知的財産法」といった法学部開講の諸科目が組み入れられている。

⑤事例5「学部カリキュラム見直しのための3・4年生アンケートの実施」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

2007年度の初頭に学部のカリキュラムを点検するため、3年・4年生を対象としたアンケートを実施し、学生の意見を積極的に聴いた。その結果、夏学期(4~9月)と冬学期(10~3月)の必修科目配置のアンバランスを是正し、今後もアンバランス等を是正しやすくするために学部教育専門委員→学部長→担当教員というルートで、時間割の修正の手続をとることを申し合わせた。

⑥事例6「ジュニア・フェローによる[導入ゼミ][外国法原典講読]の開始」(分析項目Ⅰ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

2005年度より、4名のジュニア・フェロー(1年または2年任期)を採用し、それぞれに「導入ゼミ」と「外国法原典講読」を担当してもらっている。法科大学院設置後も、学部教育とりわけ少人数クラスでの主体的学修の機会が希薄化しないように、配慮したものである。ジュニア・フェローは博士号を取得してまもない気鋭の若手研究者であり、熱意をもって教育を行なっている。2007年度に学部カリキュラムWGが実施した3・4年生対象のアンケートでは、少人数教育についての満足度は高く、80%以上が「満足」と回答した。

⑦事例7「教材『日本法への招待』の共同開発」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

松本恒雄=三枝令子=橋本正博=青木人志編『日本法への招待』(有斐閣。初版2004年、第2版2006年)は、法学部に所属する教員16名が共同執筆して完成した独自の法学教材である。執筆教員の専攻は憲法、行政法、民法、民事訴訟法、商法、経済法、刑法、刑事

訴訟法、国際公法、国際私法、比較法と幅広いうえ、日本語学専攻の三枝が編者に入り、近年増加している留学生教育にも配慮している。本書は「法と社会」「実定法と社会」「法学入門」の教科書として使用している。ちなみに、本書は他大学においても教材採用されているほか、韓国語で書かれた初めての日本法概説書である鄭鐘休著『日本法入門』（全南大学校出版部、2007年）でも本書が大いに参照されている。

⑥事例8「学業の成果について」（分析項目Ⅳ）

学生の資質・能力を向上させた具体的取り組みとして法学部独自のものをあげることはできない。しかし、全学的な取り組みとして行なわれた上記『自己点検評価報告書』（2007年3月）のアンケート調査は、法学部卒業生の大学における学業の成果を把握する上でも重要な具体的な取り組みであると評価できる。

⑦事例9「進路・就職の状況について」（分析項目Ⅴ）

質を向上させた具体的取り組みとして法学部独自のものはない。しかし、全学的な取り組みに広げてみると、キャリア支援室による「就職ガイダンス&セミナーの実施」などは、良好な法学部学生の就職状況に大きく貢献している取り組みと言える。また、上記の『自己点検評価報告書』に示されている企業担当者のアンケート調査などもこれまで良好であった法学部学生の就職状況を今後も維持していく上での指針となる重要な具体的取り組みといえる。

6. 法学研究科

I	法学研究科の教育目的と特徴	6 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	6 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	6 - 3
	分析項目 II 教育内容	6 - 3
	分析項目 III 教育方法	6 - 4
	分析項目 IV 学業の成果	6 - 5
	分析項目 V 進路・就職の状況	6 - 7
III	質の向上度の判断	6 - 8

I 法学研究科の教育目的と特徴

1 研究科の教育目的

法学研究科法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ることを目的とする（アドミッション・ポリシー）。

2 研究科設立の趣旨

法学研究科は、商学、経済学、社会学の3研究科と同時に、1953年に発足した。大学院は、「一般的並びに専門的教養を基礎として、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与すること」（大学院学則第1条）を目的として設置されたが、法学研究科は、法学・国際関係の専門的研究教育を通して、このような目的の達成に資するために開設された。

3 教育目標達成に向けての方策・特徴

法科大学院と国際・公共政策大学院の開設にともない法学研究科は次のように再編された。まず、「経済関係法」・「公共関係法」・「国際関係」の3専攻制を「法学・国際関係」の1専攻に改めた。それとともに、修士課程の専修コースと研究者養成コースのうち、法学専攻の専修コースを廃止し、国際関係専攻の専修コースを国際・公共政策大学院へと移設した。また、修士課程における研究者養成コースのうち法学専攻については、留学生及び社会人を除いて新規の募集を休止し、国際法及び国際関係専攻のみを残して、学生定員を削減した。博士後期課程は「研究者養成コース」と「応用研究コース」からなるが、法科大学院卒業者の中の新司法試験合格者を対象とする特別入試（秋季入試）を導入した。もっとも、法科大学院発足後における研究者志望学生の応募状況の全国的な傾向や研究者養成のあり方などに鑑みて、法学専攻の修士課程研究者養成コースを部分的に再開させている。修士課程の学生は指導教員の演習・研究指導を2年次（博士後期課程は3年）にわたり履修するほか、各分野に設置された多様な講義科目を履修できる。

4 競争的資金の継続的な獲得に基づく充実した教育体制

21世紀COE「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」（2004年度～2008年度：COEフェローとして大学院生の研究調査活動を援助した。COE国際シンポジウムではYoung Researchers Sessionを開催し、4名の大学院生が英語による研究報告を行った。法学研究科修了者へのCOE出版補助により、2件の研究書が出版された）、「日欧交信型法学研究者養成プログラム」（2005年度～2006年度：短期海外研修を実施の上で成果発表会において8名の大学院生が英語による研究発表を行った）、「アジア研究教育拠点事業：東アジアにおける法の継受と創造」（2007年度～2011年度：第1回国際セミナーでは法学研究科所属の中・韓両国出身の留学生が重要な役割を果たした）、「ディベート教育による新時代のリーダー育成」プログラム（2007年度～2008年度：短期海外研修を予定している）といった競争的資金を継続的に獲得し、関連する科目を設置している。

5 学位論文の作成に向けた指導体制及び集团的・多角的指導体制

修士論文及び博士論文の作成に向けた指導体制については、1年次よりの研究指導、報告のスケジュールが研究科申合せとして決定されており、それは大学院生に対しても周知徹底されている（平成19年度大学院学生便覧・講義要項93-94頁）。基本的に論文の作成指導にあたる各教員の責任において研究指導が行われるが、民事法、基礎法、刑事法、公法部門中の行政法では、大学院の講義（共同研究）あるいは演習の共同化により、集团的・多角的に学位論文の作成に関する指導がされる体制を確保している。

[想定する関係者とその期待]

法学研究科は、これまでも優秀な研究者を輩出してきたほか、応用研究コースの教育を通じて、法律学・国際関係学の専門的知識と高い思考能力をもつ職業人を企業、官庁、研究機関、国際関係等に送り込んできた。また、外国からの留学生を積極的に受け入れ、卒業生は、外国の研究教育機関や官庁・地方公共団体等において活躍している。今後とも、研究者、高度な専門知識を備えた高度職業人の養成に対する学界・高等教育機関、法曹界、企業、官庁、研究機関、諸外国の研究機関、官庁等の期待は高いと考えられる。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育の実施体制という面からは、法学研究科には法学・国際関係専攻が設置されているが、これは博士後期課程においては研究者養成コースと応用研究コースとに分かれている。法学研究科には、さらに法務専攻(法科大学院)が設置されているが、これについては別項目として述べる。

法学研究科の組織は、基礎法、公法、国際法、民事法、企業経済法、刑事法、法言語論およびグローバル・ネットワーク論の8部門で構成されており、専任教員は58名である(2007年5月1日現在。兼任教員を除く)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学全体としては、大学院教育については大学院教育専門委員会が教育内容・方法などについて議論・検討しており、授業改善の方策の一環として、授業を受講した学生に講義について質問する授業評価アンケート制度などを実施している。

しかし、さらに、このような全学的組織とは別に法学研究科においては2006年10月に「大学院問題検討ワーキング・グループ」が設置され、カリキュラム等の問題だけでなく、学生定員など部門を超えて協議すべき教育問題について常に検討している他、定期的にFD会議が開催されて教育方法などについて議論をしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

法学研究科の専任教員数は学生数を考えるなら十分な人数であり、これが8部門に分かれているので多様できめの細かい教育が可能な体制となっている。特に、いわゆる(狭い意味での)法律学を扱う部門の他に法言語論やグローバル・ネットワーク論などの部門が存在するので、法を、社会や文化と関連させた広いパースペクティブから研究・教育できる体制となっている。

また、法学研究科は1つの専攻で構成されているが、これも本学が学生数において比較的小規模な大学であることを活かした特徴であり、部門を超えた幅広い学習や研究をする環境が整っていると言えよう。特に「法律・国際関係専攻」として、法律学と国際関係論を合体させたことになり、両者の有機的な連携を図ることのできる体制になっている。さらに、博士後期課程には研究者養成コースの他に応用研究コースがあるが、これは、必ずしも研究者を目指すわけではないが社会経験のある者が経験を理論化してさらに実務に活かすための「再教育」の場として社会のニーズに応えるものであるとともに、理論研究に実務的な観点を採り入れて大学でのアカデミックな研究を活性化する契機となることも期待できる。

そして、教育内容・方法の改善に取り組む体制についても、前述のように、場当たりの対応ではなく、恒常的に見直しをして問題点を探し出して議論・検討する場が(全学的

にも法学研究科においても)設置されており、実際にも積極的な活動をしている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

大学院法学研究科修士課程の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上を習得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、学位論文の審査及び最終試験に合格することである。博士課程修了要件は、3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、20単位(法科大学院を修了した者にあつては14単位)以上を習得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することである。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「日欧交信型法学研究者養成プログラム」(2005年度～2006年度)により、「Legal Research and Writing」「Oral Communication Skills」「Teaching Law and Legal Cultures」の3科目をすでに新設した。同プログラムに引き続き大学院教育改革支援プログラムとして「ディベート教育による新時代のリーダー育成」(2007年度～2009年度)が採択され、2009年度までにディベート関連科目3科目の新設が予定されている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生による授業評価や外部評価を受けて、教育内容の向上に日常的につとめている。国際的に活動の場を得たいと考えている学生のために、外部資金を獲得した複数のプログラムを利用して海外調査旅費を審査の上で支給したり、英語による研究発表機会の機会を与えたりしている。また、東アジア地域への関心の高まりをうけて、日中韓3国の共通法探究の研究教育もスタートした。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

分析項目Ⅳを先取りすることになるが、教育課程や内容の水準を判断する指標のひとつは、博士(法学)の学位取得者、とくに課程博士の数である。その数は、2004年は8名、2005年は11名、2006年は11名である。学生や社会からの要請への対応に関していえば、外部資金を利用した教育援助体制が有効に機能している。21世紀COE「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」(2004年度～2008年度)のCOEフェローとして研究調査活動を援助した法学研究科所属者は延べ25名(2004年度～2007年度)で、その教育補助の成果は各人が提出しCOEウェブサイトに掲載されている論文として公表されている。2005年9月のCOE国際シンポジウムではYoung Researchers Sessionを開催し、4名の大学院生が英語による研究報告を行った。そのほか、法学研究科修了者へのCOE出版補助により、2件の研究書が出版された。さらに、2007年3月には、「日欧交信型法学研究者養成プログラム」(2005年度～2006年度)の成果発表会が開催され、法学研究科所属の8名の大学院生が英語による研究発表を行った。同年11月には「アジア研究教育拠点事業：東アジアにおける法の継受と創造」(2007年度～2011年度)の第1回国際セミナーが開催され、法学研究科所属の中・韓両国出身の留学生が重要な役割を果たした。「ディベート教育による新時代のリーダー育成」プログラム(2007年度～2009年度)にもとづき、2007年度中に8名の大学院生の海外派遣が決定している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

学位論文の作成に向けた指導体制及び集团的・多角的指導体制が整備されている(平成19年度大学院学生便覧・講義要綱93-94頁)。具体的には、自分の研究テーマに即した問

題を掘り下げることのできる演習や研究指導、さらには研究会形式の授業科目に加え、通常の講義科目でも、少人数ゆえ自発的取組が可能な科目が多く、ゼミ指導教員を中心に、学位論文作成にむけたスケジュールに従い、個別の院生ごとにきめこまかな学習指導を行っている。シラバス（2008年度からウェブシラバスに移行）の充実化も進んでいる。なお、大学院生のRA採用実績は、2004年度7名、2005年度7名、2006年度5名、2007年度6名である。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到係る状況）

演習（ゼミナール）や、研究会形式の講義（法文化構造論総合問題など）といった、自分の研究を深める科目を通じた教育に加え、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」をはじめとする複数の研究資金を活用し、大学院生に自発的研究調査の機会を与える取組を積極的に推進している。開講科目のシラバスを充実させ（2008年度からウェブシラバスに移行）、授業の到達目標や内容について、充実した事前の情報提供を行っている。修士・博士の学位論文作成スケジュールを明確化し、それにもとづき中間報告を義務づけ、複数の教員から多角的な指導をうけて論文をまとめあげるシステムを構築し実施している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

学位論文の作成に向けた指導体制及び集团的・多角的指導体制が整備されている。21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」（2004年度～2008年度）のCOEフェローとして研究調査活動を援助した法学研究科所属者は延べ25名（2004年度～2007年度）で、その教育補助の成果は各人が提出しCOEウェブサイトに掲載されている論文として公表されている。2005年9月のCOE国際シンポジウムではYoung Researchers Sessionを開催し、4名の大学院生が英語による研究報告を行った。法学研究科修了者へのCOE出版補助により、2件の研究書が出版された。2007年3月に「日欧交信型法学研究者養成プログラム」（2005年度～2006年度）の成果発表会が開催され、法学研究科所属の8名の大学院生が英語による研究発表を行った。同年11月には「アジア研究教育拠点事業：東アジアにおける法の継受と創造」（2007年度～2011年度）の第1回国際セミナーが開催され、法学研究科所属の中・韓両国出身の留学生が重要な役割を果たした。「ディベート教育による新時代のリーダー育成」プログラム（2007年度～2009年度）にもとづき、2007年度中に8名の大学院生の海外派遣が決定している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

まず、最近の修士課程入学者の修了状況について述べておくと、2年間での修了率は約68%となっており、3年以内の修了率と合わせると83.3%となっている（『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』68頁掲載の「表6-5」を資料6-1として示す）。

資料6-1 博士課程前期（修士課程）入学者の修了状況（2004年度入学者）

	2004年度入 学者数	2年間で の修了者数	2年間で の修了率(%)	3年間で の修了者数	3年間で の修了率(%)	3年以内 での修了者数	3年以内 での修了率(%)
商学研究科	75	62	82.7	1	1.3	63	84.0
経済研究科	79	64	81.0	5	6.3	69	87.3
法学研究科	18	12	66.7	3	16.7	15	83.3
社会学研究科	77	56	72.7	8	10.4	64	83.1
言語社会研究科	37	21	56.8	7	18.9	28	75.7
国際企業戦略研究科	38	20	52.6	17	44.7	37	97.4
計	324	235	72.5	41	12.7	276	85.2

また、最近の博士課程入学者の修了状況3年間での修了率は23.5%に止まるが、4年以内の修了率は、約53%であり、他の研究科に比して非常に高い（『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』68頁掲載の「表6-6」を資料6-2として示す）。さらに、博士課程修了者の学位取得状況に目を向けてみると、学位取得率は91%という高水準である（『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』68頁掲載の「表6-7」参照）。

資料6-2 博士課程入学者の修了状況（2003年度入学者）

	2003年度 入学者数	3年間で の修了者数	3年間で の修了率(%)	4年間で の修了者数	4年間で の修了率(%)	4年以内 での修了者数	4年以内 での修了率(%)
商学研究科	21	11	52.4	5	23.8	16	76.2
経済研究科	25	2	8.0	7	28.0	9	36.0
法学研究科	17	4	23.5	5	29.4	9	52.9
社会学研究科	45	7	15.6	3	6.7	10	22.2
言語社会研究科	18	0	0.0	4	22.2	4	22.2
国際企業戦略研究科	14	2	14.3	1	7.1	3	21.4
計	140	26	18.6	25	17.9	51	36.4

なお、学生が身につけた学力や資質・能力の現状について客観的に述べることは難しいが、本研究科のほとんどの大学院生が、法律学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献をなしうるような先端的・学際的研究を行う能力、ならびに、高度な知識・能力を備えた専門人として高度応用的な研究を遂行できる能力を習得していると思われる。理由については（2）の判断理由を参照されたい。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

法学研究科博士課程・修士課程修了者に対しては、法学部についての分析項目Ⅳで取り上げたような具体的な調査が行なわれているわけではないので、修了者の評価について客観的に述べることはできない。また、博士課程・修士課程の授業の場合、そのほとんどにおいて受講者数が若干名であることから、在学生に対する授業評価アンケートが実施されている授業も2つしかない（本研究科においては、授業評価アンケートの匿名性に配慮し、受講者数が10名を超える科目についてのみアンケートが実施されることになっている）。そのため、在学生の評価について客観的に述べることもできない。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

授業アンケートや在学生・課程修了者からの意見聴取を行なったわけではないが、例えば、以下のような事実は、本研究科の大学院生が、法律学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献をなしうるような先端的・学際的研究を行う能力、ならびに、高度な知識・能力を備えた専門人として高度応用的な研究を遂行できる能力を習得していることを示しており、学業の成果が十分なものであることを裏打ちしているといえよう。

第一に、本研究科は、従来から、多数の優秀な研究者を養成してきたが、現在も、博士

課程修了者及び単位修得者の多くが全国の大学に就職し、若手研究者として第一線で活躍していること。

第二に、法学研究科の紀要である『一橋法学』に、査読を経た上で多くの学生論文が掲載されていることや、つい最近まで発行されていた『一橋論叢』にも査読を経た上での学生論文が数多く掲載されてきたこと。

第三に、2001年以降、毎年平均して2桁の課程博士の学位取得者を輩出していること。

以上の事実は、本研究科の大学院生が、法学研究に不可欠な基礎的素養を修得した上で、外国文献を読みこなし、研究論文を執筆するという高度な能力を十分に養っていることを窺わせる事実である。なお、特に三番目の点は、角田邦重中央大学法学部教授からも本研究科の在学生数に照らして特筆に値する事実として高く評価されている（一橋大学大学院法学研究科外部評価書 2007・11頁）。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

『一橋大学概要 2007』52頁によれば、2006年度の法学研究科修士課程の修了者は12名である。そのうち、6名が進学、就職した者は4名となっている。【別添資料6-1：大学院(修士課程)就職状況】

就職先の内訳は、化学製品製造業、電気機械製造業、情報・通信、マスコミ、各1名ずつとなっている。進学者の内訳は、同頁からは明らかでないが、法学研究科事務室から本学大学院係へ提出された資料によれば、本学博士課程への進学者が5名、他大学法科大学院への進学者が1名となっている。

また、同資料によれば、2006年度の博士学位取得者は11名である。進路先の内訳は、1名が広島修道大学講師、3名が本学ジュニアフェロー、1名が本学日本法国際研究教育センター非常勤研究員、1名が本学特別研修生、1名が内閣府国民生活局企画課個人情報保護推進室、1名が帰国、3名が未定となっている。なお、これまでの傾向に鑑みれば、未定の者も近い将来に研究者としての職を得る可能性が高いと思われる(「博士課程修了者の進路状況〔1999年～2000年〕参照)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学では、広報誌における卒業生インタビューや、如水会との懇談会・ホームカミングデーなどの定期的な会合などを通じて、関係者からの意見聴取が行なわれてはいるものの、法学部についての分析項目Ⅳで取り上げたような追跡調査が、法学研究科博士課程・修士課程修了者に特化してなされていないため、関係者からの評価を総括的に記述できる状態にない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

『一橋大学大学院法学研究科教育研究活動報告書 2006』58頁には、法学研究科修士課程修了者の最近3年間(2003年度～2005年度)の進路状況が掲載されており、それを資料6-3として示す

資料 6 - 3 法学研究科修士課程修了者の最近 3 年間の進路状況

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
銀行	0		
証券	2 (2)		3 (2)
貿易・商事	1 (0)	2 (2)	
軽金属製造業	0		
化学製品製造業	1 (0)		
電気・機械・その他製造業	2 (1)		
建設・不動産			
運輸		1 (1)	
情報・通信	2 (0)	1 (0)	
マスコミ			1 (1)
ガス・電気・エネルギー	1 (1)	2 (0)	1 (0)
サービス		2 (2)	1 (0)
官公庁	2 (0)	2 (2)	2 (1)
進学者	1 6 (7)	1 5 (7)	3 (1)
その他	2 1 (12)	1 6 (6)	1 3 (5)

() 内は、女子で内数

その他：就職先不明、該当項目がなし、進路不明等

これによると、進路先は、大部分を占める進学を除けば、官公庁をはじめとして、民間企業などに幅広く及んでおり、高度な専門知識を持った人材を社会に送り出すという本研究科の目的は達成されている状況にあると考えられることが判断理由の第一である。

判断理由の第二は、博士課程修了者のうち、研究者養成コースについて言えば、『一橋大学大学院法学研究科教育研究活動報告書 2006』59 頁でも述べられているとおり、これまで本研究科は、全国の大学に優秀な若手研究者を送り込んできた実績を持ち、他の法学系大学院と比較しても就職状況は良好といえることである。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「実務家教員の採用」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

特に法務専攻(法科大学院)においては 3 名の実務家教員を採用している。「民事法務基礎」などの実務的な科目を担当して貰うとともに、「模擬裁判」なども実施できるので講義内容が活性化される。また、教員組織の多様性を確保していることにもつながる。

②事例 2 「客員研究者の受け入れ」(分析項目 I)

「日本法国際研究教育センター」などの研究組織を立ち上げ、外国からの客員研究員を長期(1 年または 6 月程度)受け入れる場としている。近年では、ドイツよりメンクハウス教授を招いた実績がある。

③事例 3 「入学資格の多様化」(分析項目 I)

法科大学院を卒業した学生(ただし司法試験の合格者)を博士課程に受け入れる為に、秋期に入学試験を行う特別のコースを準備して設置した。学生の多様化につながるとともに、授業内容も活性化されることが期待される。

④事例4「外部資金を活用した大学院生の教育(=研究支援)体制の構築」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)
(質の向上があったと判断する取組)

外部資金を継続的に獲得することで、大学院生の特色ある教育体制を継続した形で実施している。21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」(2004年度～2008年度)のCOEフェローとして研究調査活動を援助した法学研究科所属者は延べ25名(2004年度～2007年度)で、その教育補助の成果は各人が提出しCOEウェブサイトに掲載されている論文として公表されている。法学研究科修了者へのCOE出版補助により、2件の研究書が出版された。2007年3月には、「日欧交信型法学研究者養成プログラム」(2005年度～2006年度)の成果発表会が開催され、法学研究科所属の8名の大学院生が英語による研究発表を行った。同年11月には「アジア研究教育拠点事業：東アジアにおける法の継受と創造」(2007年度～2011年度)の第1回国際セミナーが開催され、法学研究科所属の中・韓両国出身の留学生が重要な役割を果たした。「ディベート教育による新時代のリーダー育成」プログラム(2007年度～2009年度)に基づき、2007年度中に8名の大学院生の海外派遣が決定している。

⑤事例5「授業評価制度のスタート」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院科目についての授業評価制度を平成18年度からスタートさせ、大学院生のニーズや希望に基づき、授業を改善する仕組みを作った。

⑥事例6「シラバスの充実化」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

開講科目のシラバスを充実させ(2008年度からウェブシラバスに移行)、授業の到達目標や内容について、充実した事前の情報提供を行っている。

⑦事例7「集団的・多角的指導体制の確立」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

修士・博士の学位論文作成スケジュールを明確化し、それにもとづき中間報告を義務づけ、複数の教員から多角的な指導をうけて論文をまとめあげるシステムを構築し実施している。課程博士の数は、2004年は8名、2005年は11名、2006年は11名である。

⑧事例8「進路・就職の状況について」(分析項目Ⅴ)

具体的取り組みとしては、「若手研究者一覧」の作成や「一橋法学」創刊による論文発表の場の提供などがあげられ、これらが修了生の良好な就職状況に貢献しているものと考えられる。

7. 法学研究科（専門職学位課程）

I	法学研究科（専門職学位課程） の教育目的と特徴	7-2
II	分析項目ごとの水準の判断	7-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	7-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	7-5
	分析項目Ⅲ 教育方法	7-6
	分析項目Ⅳ 学業の成果	7-8
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	7-9
III	質の向上度の判断	7-10

I 法学研究科（専門職学位課程）の教育目的と特徴

1 法学研究科（専門職学位課程）の教育目的

一橋大学法科大学院は、司法制度を利用する人々の期待に応えることのできる優れた法曹を育てることを通じて、社会に貢献することを設置の目的としている。法曹には、専門能力を通じて社会に貢献することが求められる。そのような期待に応えられる法曹を育てることが、一橋大学法科大学院における教育の最も基本的な目的である。これは、一橋大学研究教育憲章が掲げる教育理念の一つ、「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人（の育成）」を法曹養成にあてはめたものでもある。

法科大学院の教育理念として、司法制度改革審議会意見書は、「理論的教育と実務的教育を架橋するものとして、公平性、開放性、多様性を旨としつつ」、①専門的資質・能力の習得と豊かな人間性の涵養、②法的知識の習得、創造的な思考力等の育成、③先端的な法領域の理解、責任感の涵養等を指摘している。本学の法科大学院においてもこれを前提としつつ、以下のような資質を備えた法曹を養成することを独自の目的としている。

（1）ビジネス法務に精通した法曹

一橋大学は、「Captains of Industry」の養成という教育理念の下で、有能な人材を実業界に輩出してきた。また、単科大学の伝統を背景に、学部の枠を超えた科目履修が広く認められてきたほか、最近では国際企業戦略研究科という独自の大学院課程も設置して成果を上げている。この実績と資源を活かしてビジネス・企業法務に精通した法曹の養成を目指すことは、本学法科大学院に相応しい目的であり、現代における社会的要請に応えることにもなる。

（2）国際的な視野をもった法曹

今後ますます複雑で多様なグローバル化が進行するなかで、国際感覚をもち、語学、外国法や国際関係に関する知識と素養を備えた法曹を養成することは、時代の要請である。本学法学研究科は法学と国際関係の2分野からなり、国際関係の研究・教育は充実している。そのため、国際関係を専攻する教員の参加を得つつ、外国法等のカリキュラムを充実させ、国際的な視野をもった法曹を養成する。

（3）人権感覚に富んだ法曹

現代社会において人権理念は社会と国家を通じた国際基準となっている。市民の要求に応えるべき法曹は、人権感覚を基礎に置いた倫理観を備える必要がある。本学の伝統的な教育理念である「Captains of Industry」も、社会の指導者としての倫理観を重視するものであった。そのような実績を踏まえ、法科大学院の教育において人権理念を基礎に据えるとともに、人権関係科目を充実することによって、人権感覚に富んだ法曹の養成に取り組んでいる。

これらの3つの理念は、卒業生に共通して求められるものであるが、それに加えてビジネス法務については、特にその分野の専門家を養成することを目的とする。

2 専門職学位課程設立の趣旨と特徴

一橋大学法科大学院は、2004年4月1日に、学生定員100名（未修者30名、既修者70名）として開設された。開設にあたり、本法科大学院は、その目的として、上述1のような①ビジネス法務に精通した法曹、②国際的な視野をもった法曹、③人権感覚に富んだ法曹の養成を掲げた。本法科大学院は、まさにそのような目的に沿ってカリキュラムを編成し、教育活動を行っている点に最大の特徴がある。

第1の「ビジネス法務に精通した法曹」に関しては、ビジネスロー科目の充実に加え、

3年次の選択コースとしてビジネスロー・コースを設置している。このコースは、ビジネス法務の専門家になることを希望する学生を対象に、毎週金曜日に神田キャンパスで開講されるものであり、同所にある国際企業戦略科経営法務コースの協力の下に、専任教員に加えて多くの実務家教員を招聘して高度で専門的な教育を行っている。

第2の「国際的な視野をもった法曹」に関しては、国際関係科目、外国法科目を充実させているほか、2年次において「英米法」または「法律英語」を必修としている（新履修課程）。また、その前提として、入試の評価項目として未修者・既修者試験ともに英語成績を加えていることも、本法科大学院の特徴の一つといえる。

第3の「人権感覚に富んだ法曹」に関しては、「人権クリニック」を開設するなど、人権に関する科目を充実させている。さらに、以上の目的に共通するものとして、法曹倫理教育の開発に積極的に取り組んでいる。2004年度～2006年度には「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」として「科目横断的法曹倫理教育の開発」プロジェクトを推進し、多くの実績と成果を得ている。2007年度からは、これをさらに発展させて、「継続的法曹倫理教育の開発」に取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

本学法科大学院が想定する関係者は、第一には、裁判所、検察、弁護士界等の法曹関係者である。第二には、卒業者がビジネス・ロイヤーとして活躍することが期待される企業、さらには、法曹有資格者としての活躍が期待されている官庁、地方自治体である。第三に、本研究科が優秀な研究者を輩出してきた経緯に照らすならば、法律関係学界等、法律関係教育研究機関をあげることができる。最後に、人権感覚に富んだ法曹が各分野に輩出されることは、刑事弁護のみならず、社会のすみずみにおいて国民の人権が保障されるための大前提であり、この面での国民全体の期待は大きい。

法曹関係者からは、本研究科が養成目標としている、①ビジネス法務に精通した法曹、②国際的な視野をもった法曹、③人権感覚に富んだ法曹を、その目標通りに養成することが期待されている。それは、ビジネス・ロイヤーとしての活躍を期待する企業、法的専門知識を生かした公務の有能な担い手を期待する官庁・地方団体も同様であり、また、人権感覚に富む人材が各所に配置されることを求める国民に期待にも添うことになる。かつ、このような法曹が法律の専門的研究者となり、高等教育機関等において教育研究に従事することについての、高等教育機関等の期待もまた大きいものといえよう。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本法科大学院は、専任教員29人（うち、設置基準上の専任教員に当たる者28人）を有し、その系別内訳は、公法系3、民事法系7、企業法系6、刑事法系2、国際法系2、基礎法系2、実務系7である。ほかに、兼担教員15人、兼任教員28人がいる。学生定員は、未修者30人、既修者70人である。

資料 7-1 授業科目別専任教員数一覧

	教授	准教授	その他	合計
憲法	1			1
行政法	1			1
民法	5			5
商法	3	1		4
民事訴訟法	2			2
刑法	2			2
刑事訴訟法	1			1
法律実務基礎科目	4			4
基礎法学・隣接科目	1	1		2
展開・先端科目	6			6
合計	26	2		28

（「2007年度一橋大学法科大学院年次報告書」1頁から作成）

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育方法の改善について、本法科大学院は、法科大学院開設以前から、法科大学院における教育方法の開発と改善を担当するFD担当を配置した。毎年2回FDに関する研究会を開催して、法科大学院の授業を担当する教員で法科大学院における授業方法について検討している。

前期・後期ごとに、学期の終了時に、原則として全科目について、統一した質問票に基づく授業評価を行っている。その結果は、各科目の担当教員に伝えるとともに、数値化された部分は全科目分をまとめて法科大学院資料室に置き、学生と教員の閲覧に供している。さらに、授業評価をもとにしてFD研究会において教員の間で意見交換を行っている。

さらに、授業内容や方法の改善に関して学生の意見を取り入れる目的で、授業評価システム以外に、学生を交えた形でのFD研究会や学生との意見交換をも行っている。【別添資料 7-1：自己点検・評価報告書（一橋大学法学研究科法務専攻 2007年6月）5-1-1から抜粋】

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

教育内容及び方法の改善の重要性をいち早く認識し、法科大学院開設以前から、複数の教員が法科大学院における授業を想定して学部や大学院の授業を利用して実験的な授業を試みていたこと、FD担当を置いたこと、そのFD担当を中心にFD研究会を行うことが法科大学院開設後も定着し、実際に様々な形で教育方法の改善に寄与している。

また、法科大学院における授業の内容や方法の改善について、教員だけでなく学生も積極的に参加した形で考える体制作りをしている。学生も交えた形で行った第3回のFD研究会への学生の参加は50人を超え、法科大学院長のランチ・タイムを利用しての学生との意見交換の場にも学生の参加は多い。また、未修者の学生たちが自主的に教育内容、方法、施設についてアンケートを行い、それを取りまとめたことにも、教員と協力して法科大学院の授業内容や方法を改善していこうとする学生たちの積極的な意識がみられる。

さらに、授業学期毎に原則として全ての科目について授業評価アンケートを実施するだけでなく、その評価結果についてFD研究会という形で定期的に議論する体制を構築している。

授業評価アンケート等学生の声を受けて、FD研究会を中心に、教育方法の具体的な改善の取り組みが紹介され、また実施されている。例えば、予習の負担が過大であるという

学生の声を受けて、予習時間の実情をアンケート等で把握する旨の申し合わせがされたり、口頭ではパフォーマンスの良い学生が期末試験等で成績が悪い例が多いとの教員の指摘を受けて、自分でまとめる能力や文章表現能力を養成する様々な工夫が紹介されたりした。これは、教員を過度に拘束することなく適切な問題解決の方向に導くという、法科大学院の教育方法の改善の方策としては概ね理想的な機能を果たしている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本法科大学院の学生定員は、法学未修者（3年間で修了）30名程度、法学既修者（2年間で修了）70名程度である。1年次は未修者のみから構成され、2年次で未修者と既修者が合流する。未修者は、1年目に上記5科目を中心に履修することとし、1年を経た段階で、これらの科目については、既修者にほぼ匹敵する知識・能力を修得していることを目指す。このようにして、まずは法律基本科目を全員が修得するようにしつつ、段階的に理論教育と実務教育との架橋をはかっている。

教育課程は、理論教育により基礎を十分に固めた上、段階的に実務基礎教育を増やすものであり、また、幅広い視野を得させることを意識している。未修者と既修者のそれぞれの特性を配慮しつつ、段階的に理論と実務の架橋をすることを狙っている。どの科目も少人数で実施され、双方向教育により、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等を修得させる。これにより卒業後の司法修習と円滑に接合している。

資料7-2 法科大学院教育内容の概要

「本法科大学院の学生定員は、法学未修者（3年間で修了）30名程度、法学既修者（2年間で修了）70名程度である。1年次は未修者のみから構成され、2年次で未修者と既習修者が合流する。既修者の認定は、・・・憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の5科目について行われる入学試験による。これに対応して、未修者は、1年目に上記5科目を中心に履修することとし、1年を経た段階で、これらの科目については、既修者にほぼ匹敵する知識・能力を修得していることを目指す。

なお、2年次において、未修者については、「行政法Ⅰ」、「行政法Ⅱ」、「会社法」、「商法総則・商行為・手形小切手」が必修となるが、既修者の中でも、これらの科目に関しては未履修である者（科目未履修者）については、当該未履修科目が必修となる（既修者は、科目ごとに履修の有無の判定を受け、科目未履修者にあたるかどうかが決せられる）。このようにして、まずは法律基本科目を全員が修得するようにしつつ、段階的に理論教育と実務教育との架橋をはかる。」

(自己点検・評価報告書（一橋大学法学研究科法務専攻、2007年6月）2-1-1から作成)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

法学研究科の教育目的と特徴に照らし、ビジネス法務に精通した法曹、国際的な視野を持った法曹、人権感覚に富んだ法曹の養成が目指され、民間会社、官庁や国家機関の養成に対応する人材が養成されている。法科大学院は、創設から間もないため、卒業生が、いまだ社会的活躍をする段階には至っていないが、新司法試験への合格という最初の目標はかなりの高率でクリアし、学生や社会の期待に応じられたものといえる。過去2回の新司法試験の合格者数は資料7-3のとおりである。

資料7-3 新司法試験合格者数

	出願者	受験者	最終合格者	
2006年	53	53	44	(2005年度修了生)
2007年	101	96	61	(2006年度修了生)

(法務省公表の「平成18年、同19年新司法試験法科大学院別合格者数等」)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

2005年度修了者60名中、在学中に旧司法試験に合格していた者が7名、2006年度新司法試験に合格した者が44名であった。これらの者のほとんどは、2006年に司法修習生となった。旧修習を受けた者は既に終了し、実務に就いている。新修習を受けた者は、間もなく終了して実務に就く見込みである。2005年度の修了者で、同年の新司法試験に不合格となり、受験準備を続けていた8名は、2007年度前期にも本法科大学院の科目等履修生となっており、7名が2007年度の新司法試験に合格した。

(*「2007年度一橋大学法科大学院年次報告書」10頁)

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

法科大学院の教育課程は、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに、豊かな人間性並びに法曹としての責任感及び倫理観を涵養するように編成されている。

教育課程は、まずは理論教育により基礎を十分に固めた上、段階的に実務基礎教育を増やすものであり、また、幅広い視野を得させることを意識している。未修者と既修者のそれぞれの特性を配慮しつつ、段階的に理論と実務の架橋をすることを狙っている。どの科目も少人数で実施され、双方向教育により、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等を修得させる。これにより卒業後の司法修習に円滑に進むことができる。

本法科大学院は、「ビジネス法務に精通した法曹」、「国際的な視野をもった法曹」、「人権感覚に富んだ法曹」の養成を目標としていることから、それを教育課程にも反映させている。「ビジネス」については、必修である関係法律基本科目のほか、多くの展開・先端科目を選択科目として提供し、特に3年次には、ビジネスロー・コースを置く。「国際性」については、比較法制度論を必修科目とし、英米法又は法律英語のいずれか1科目を履修することを修了要件とするほか、国際法、比較法、国際関係の分野の多様な選択科目を用意する。「人権」については、必修科目の憲法Ⅰを人権に充てるほか、選択科目として憲法特論、国際人権法等を用意する。また、「発展ゼミ」の一部に憲法系と刑事法系の「人権クリニック」を設け、実際の事件を通して人権の理論と実践を学ぶ機会を与えている。

【別添資料7-2：自己点検・評価報告書(一橋大学法学研究科法務専攻、2007年6月)

2-1-1参照】

資料7-4 ビジネスロー・コース履修状況

ビジネスロー・コース履修状況(2006年度) コース履修者数：31人		ビジネスロー・コース履修状況(2007年度) コース履修者数：30人	
科目名	人数	科目名	人数
実践ゼミ（会社法）	28人	実践ゼミ（企業法務）	10人
実践ゼミ（涉外弁護士実務）	3人	実践ゼミ（国際法務戦略・交渉論）	20人
実践ゼミ（知的財産法）	9人	実践ゼミ（知的財産法）	6人
実践ゼミ（中国ビジネス法実務）	22人	実践ゼミ（中国ビジネス法実務）	24人
実践独占禁止法	14人	実践ゼミ（中国ビジネス法実務）	18人
実践国際経済法	17人	実践独占禁止法	12人
実践金融法	23人	実践国際経済法	21人
実践税法	8人	実践金融法	9人
		実践税法	

（自己点検・評価報告書（一橋大学法学研究科法務専攻 平成19年6月）2-1-1から抜粋）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

法科大学院においては、少人数による双方向的または多方向的な密度の高い教育が行うために、1年生（未修者）を対象とする科目は30人程度のクラスで開講されており、また、2年生や3年生を対象とする科目においても少人数による双方向的または多方向的な密度の高い教育が必要とされる「演習科目」については、A及びBの2クラスに分けることによりほぼ50人（最大でも54人）による教育が行われている。いわゆる「ソクラティック・メソッド」による双方向的または多方向的な授業のため、学生は十分予習をし、主体的に参加することが必要となる。

1年生（未修者）を対象とする科目は講義科目が多いが、2年生や3年生を対象とする科目のうち、基本的で重要な科目は演習の形式で教育される。夏期特別研修（エクスターンシップ）や発展ゼミでも、主体的な参加と学習が必要とされる。

資料7-5 授業を行う学生数

「1年生（未修者）を対象とする科目は32人のクラスで開講されており、また、2年生や3年生を対象とする科目においても、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育が必要とされる「演習科目」については、A及びBの2クラスに分けることによりほぼ50人（最大でも54人）による教育が実現している。

他方、2年生や3年生を対象とする講義形式の科目の中には受講者数が50人を超すものもないわけではない。しかし、これは全くの例外であり、しかも一演習ではなく講義形式であることを考えるなら一教育成果が減殺されるほどの多人数が履修しているわけではない。そして、大多数は10人からせいぜい30人位の人数で開講されているのであるから、講義形式ではあっても、教員が学生を指名して質問する等の双方向的な講義が可能な規模が維持されている。」

（自己点検・評価報告書（一橋大学法学研究科法務専攻 平成19年6月）3-1-1）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

分析項目にあげたように、受講している学生数は授業の形式に応じた適切な数に抑えられており、効率よく密度の高い教育が行われている。特に、演習科目や発展ゼミなどのゼミナール形式の講義によって本学の理想とする少人数教育を実践しており、また、その他

の科目においても双方向的講義が教育的効果をあげている（学業の成果については、分析項目II教育内容の観点“学生や社会からの要請への対応”に引用の新司法試験の合格者数（資料7-3）をも参照）。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

2004年度入学の既修者74名のうち、在学中に旧司法試験に合格していた者が7名、2006年度新司法試験に合格した者が44名であった。これらの者のほとんどは、2006年に司法修習生となった。

2004年度入学の未修者31名と、2005年度入学の既修者74名のうち、在学中に旧司法試験に合格した者を除き、2006年度修了者数90名が、新司法試験受験準備者となった。2007年度新司法試験を受験した者は、88名であり、その内訳は既修入学者65名、未修入学者23名である。そのうち合格した者は、既修入学者37名、未修入学者17名、合計54名である。

資料7-6 法科大学院入学・在籍等一覧

2005年度					2006年度				2007年度			
入学者・修了者・退学者・除籍者					入学者・修了者・退学者・除籍者				入学者・修了者・退学者・除籍者			
未修者	31	—	1	2	32	23	0	0	31	31	2	0
既修者	74	60	1	0	74	67	10	0	73	68	3	0
計	105	60	2	2	106	90	10	0	104	99	5	0

（2007（平成19）年度 一橋大学法科大学院年次報告書6頁、18頁から作成）

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

法科大学院の学業の成果の1つは、新司法試験の合格であるが、最初の新司法試験において本学の既修修了者53名が受験して44名の合格（合格率1位）を得たことには、大方の満足が得られている。

学生が目的とするところを達成するために適切な科目が提供されているかについては、科目編成のバランス（基礎的科目と展開・先端的科目、民事系と刑事系、公法系と私法・経済法系、実務・応用科目）等適切に提供されていると外部から評価されている。

また、本学の目的とするところの、①ビジネスに精通した人材養成のための履修については、「ビジネスロー・コース」が用意されて現場の実務教員などがあっており、②国際的視野に立つ法曹の養成に関しては、入学にあたって英語能力を要求したうえ、外国法文献読解や法律英語科目等の用意があり、③人権感覚に富んだ法曹の養成に関しては、公法・刑事系の科目の中で教育のほか「人権クリニック」があることから、それぞれの特性に応じた成果が期待できるものと評価されている。

資料7-7 学生の立場と視点から見た評価

【学生が目的とするところを達成するために適切な（必要・十分）科目が提供されているか】については、科目編成のバランス（基礎的科目と展開・先端的科目、民事系と刑事系、公法系と私法・経済法系、実務・応用科目）等から見る限り適切に提供されていると判断される。

【教員がこれらの履修科目を担うに十分な資質・能力・経験を有しているか】に関しては、他の評価者・評価機関の評価に委ねたい。

本学の目的とするところの、①ビジネスに精通した人材養成のための履修については、「ビジネスロー・コース」が用意されて現場の実務教員などがあっており、②国際的

視野に立つ法曹の養成に関しては、入学にあたって英語能力を要求したうえ、外国法文献読解や法律英語科目等の用意があるようであるが、③人権感覚に富んだ法曹の養成に関しては、公法・刑事系の科目の中で教育していくほかなく、ビジネス系の私法・経済法が履修の中心となる場合に特に意識して教育する必要があるだろう。その意味で、開講予定の「人権クリニック」にも期待したい」

「一橋大学大学院法学研究科外部評価書2007」24頁以下（V 学生の立場と視点から見た評価）26頁、27頁

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

本法科大学院では、以下のような厳密な学業の評価方式を採用し、学生の資質や能力を判定している。

第一に、全教員の成績評価基準についての共通理解と意識の向上を図るために、各学期末に教授会において各科目の成績分布を回覧に付し、全体の討議に付すことによって、専任教員が客観的かつ厳正な成績評価基準の向上に務め、さらに、教育方法等の向上に努めるよう、組織的な配慮を行っている。本学の兼任教員及び非常勤教員についても、毎年度の講義担当依頼、及び成績評価に依頼に際して、成績の評価基準に関する決定、「（1）長期欠席者の取扱い、出欠の確認の方法について」、「（2）中間試験・レポート等の課題の調整の方法について」、「（3）成績の通知・試験答案等の返却方法等について」等を同封し、本法科大学院の成績評価等に関する理念の共有を目指している。

第二に、成績評価や教育評価を確認するうえで重要であり、本学が独自に導入している出席要件制度がある。学生の出席状況の把握については、「長期欠席者の取扱い、出欠の確認の方法について」において、教員の目視による確認又は出席表への学生の自署の方式を明記し、その厳正な履行を図ってきた。さらに、2007年度より、教員の目視による確認の方式を廃止して、出席簿への学生の自書方式に統一している。

第三に、①出席要件制の導入とその範囲、②出席の確認方法（遅刻、早退の取扱い）、中間試験・レポートの実施方法、④成績の通知と答案等の返却の方法、学生による異議申立の制度、⑤試験における問題作成の意図、採点基準を明示し、採点の公正と透明性の確保する措置の実施、等は、厳正かつ公正な成績評価とその実施のためには不可欠な事項である。このような見地から、本法科大学院においては、これらを「教務決定事項」として明文化し、非常勤の教員を含めて教員全員に徹底するのみならず、これらを『法科大学院学生便覧』に掲載して、学生にも公表し、法科大学院全体としてこれらの決定事項が遵守される体制をとっている。かつ、今後も、必要な教務上の諸準則を明文化し、法科大学院の教育水準の更なる向上のための措置をとることが予定されている。

第四に、厳格な進級制を実施し、原級留置となるおそれのある者に対しては、法科大学院長、教務担当教員、法学研究科担当職員がチームを組んで、組織的な指導、助言を与えている。かつ、原級留置者がでないよう、欠席がちな者に対する早期の指導の実施、成績不良者に対する法科大学院長の警告と助言の実施等、予防的な見地から組織的な体制を組んで対処を行っている。

【別添資料7-3：自己点検・評価報告書（一橋大学法学研究科法務専攻 2007年6月）4-1】

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点到る状況）

2006年度修了者数90名の全員が、新司法試験受験準備者となった。このうち、法学未修者23名は未修者修了第1期生である。修了者中、2007年度前期に本法科大学院の科目等履

修生となった者は、85名である。2007年度新司法試験を受験した者は、88名であり、その内訳は既修入学者65名、未修入学者23名である。そのうち合格した者は、既修入学者37名、未修入学者17名、合計54名である。合格者のほとんど全員が司法修習生となる見込みである。（* 「2007年度一橋大学法科大学院年次報告書」10頁）

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

法科大学院は開設して間もないため、最初の卒業生である2005年度修了者が2008年12月に司法研修所を卒業したにとどまる。したがって、まだ広範囲の関係者からの評価をえる段階ではない。

「一橋大学大学院法学研究科外部評価書2007」には、「昨年度行われた第1回の新司法試験では、一橋大学法科大学院は53名の受験者中44名が合格し、合格率では全国の法科大学院中で第1位という成果を収めている。このことは、一橋法科大学院の質の高さを証明するものである」との記述がある（同書8頁）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

法科大学院は、新司法試験の合格だけを目ざしたものではないが、開設して間もない現段階では、それも重要な資料であろう。合格者数は、法科大学院が開設されるにあたり理想とされた7～8割（司法制度改革審議会意見書）には及ばないが、6割を超えている。新司法試験の合格者数と、当初全国において予定されたよりも多数の法科大学院が開設され、受験者の母数が増えた社会状況からすると、おおむね学生・社会の期待する水準にある。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

新司法試験において、2006年度には、53人の受験者のうち、合格者44名（2005年度修了生）、2007年度は、96名の受験者のうち、合格者61名（2006年度修了生）となり、全国的に顕著な成果をあげた。（前述の「分析項目Ⅱ．教育内容の観点“学生や社会からの要請への対応”に引用の新司法試験の合格者数（資料7-3）参照」

②事例2「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

2004年の法科大学院は開設して間もないため、カリキュラムについて大規模な変更は行われていないが、すでに一部のカリキュラム改革を行っている。旧カリキュラムは、2004年度に本法科大学院が開設された際に設けられたものであり、高い教育効果をあげてきた。しかし、法科大学院での教育を実際に行うなかで、改善した方が更に高い効果をあげることができる部分も見出されたので、2006年度において教員・学生の意見を広く集め、慎重に検討した結果、新カリキュラムを採用したものである。

未修者を対象とする「導入ゼミ」を設け、入門的教育のほか、未修者が初めて法学を学ぶ際に直面する学習上の問題にきめ細かく対処できるようにしている。そこで、「導入ゼミ」は旧カリキュラムにおいては、必修科目としていた。しかし、未修者の中には法学部を卒業して間もない者など、法科大学院入学以前に法学を相当程度学修しているものが相当数いることから、そのような者に対し、この科目の履修を強いることは、当人にとっても、他の学生（特に純粹の未修者）にとっても、教育効果が上がりにくいことが判明した。そこで、新カリキュラムにおいては、これを随意科目とし、純粹の未修者を中心とする希望者のみが履修する科目とした。

また、新カリキュラムにおいては、「法曹倫理Ⅰ」を新設した。旧カリキュラムでは、3年次後期に「法曹倫理」（2単位）を置いていたが、この科目はより早い段階から継続して学修させることが重要であると考えられたこと、特にエクスターンシップの開始前にもこの問題を十分に認識させておくことが望ましいことから、「法曹倫理」を「Ⅰ」と「Ⅱ」（各1単位）に分け、2年次及び3年次の2年間にわたって履修することとした。そして、法律実務基礎科目である「民事裁判基礎Ⅰ」（1単位）を2年次後期に新設した。この科目は、派遣裁判官が担当する。旧カリキュラムでは、法律実務基礎科目は3年次に配置していたが、一部は2年次から学修を始める方がより高い教育効果があるからである。

資料7-8 新カリキュラム「法曹倫理Ⅰ・Ⅱ」について

「平成19年度(2007年4月から開始)新カリキュラムから、旧カリキュラムの必修科目「法曹倫理」（3年次後期・2単位）は、必修科目「法曹倫理Ⅰ」（2年次後期・1単位）と同「法曹倫理Ⅱ」（3年次後期・1単位）に分割されて、同一教員の下で2年間を通じて履修する。また、未修者コースの1年生に対しては、必修科目「刑事訴訟法」（1年次通年・4単位）の冒頭に「法律家の役割」についての講義と法曹実務見学修習を組み合わせ、2年次以降の必修科目「法曹倫理Ⅰ・Ⅱ」の導入教育を実施することとした(新カリキュラム)」

(出典:法曹倫理教育に関する国際シンポジウム『法律家の役割と法曹倫理教育』3頁から)

(*「2007年度一橋大学法科大学院学生便覧」、「一橋大学法科大学院パンフレット」1頁、10頁、11頁、法曹倫理教育に関する国際シンポジウム『法律家の役割と法曹倫理教育』3頁、自己点検・評価報告書(一橋大学法学研究科法務専攻 平成19年6月) 2-1-1)

③事例3「教育内容」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

2004年度～2006年度には「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」として「科目横断的法曹倫理教育の開発」プロジェクトを推進し、多くの実績と成果を得て、2007年3月には、法曹倫理教育に関する国際シンポジウム『法律家の役割と法曹倫理教育』を開催した。2008年度から、これをさらに発展させる専門職大学院等教育推進プログラムとして「継続的法曹倫理教育の開発」が認められている。

【別添資料7-4：法曹倫理教育に関する国際シンポジウム『法律家の役割と法曹倫理教育』】

8. 社会学部

I	社会学部の教育目的と特徴	8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	8 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	8 - 3
	分析項目 II 教育内容	8 - 4
	分析項目 III 教育方法	8 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	8 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	8 - 8
III	質の向上度の判断	8 - 9

I 社会学部の教育目的と特徴

1 学部の教育目的

社会学部は、様々な専門領域にわたる社会科学の総合的な学修に基づいて、現代社会の諸問題を多角的な視点から批判的に分析できる知性を持ち、豊かな構想力と実践的な解決力を具えた人材の育成を、その教育上の目的とする。また、総合性・専門性・人間性・国際性を重視した基盤的能力の育成を追求し、政治・経済・社会のあらゆる分野で活躍できる新しい職業人の輩出を目指している。

2 学部設立の趣旨

社会学部は1951年の創立以来、社会を様々な視点・角度から総合的に研究し、人文・社会諸科学の総合を目指す学部として発展してきた。21世紀に入り、国際的にも国内的にも社会はますます複雑になり、多くの矛盾や葛藤を抱え、進むべき方向が見えにくくなっている。このような状況の下でいま求められている、社会を多様な角度から多面的・総合的にとらえ、様々な分野で、新しい社会を切り開く力となって活躍できる人材を育成したいと考えている。

3 教育目標達成に向けての方策・特徴

社会学部の組織は、6つの研究分野（社会動態、社会文化、人間行動、人間・社会形成、総合政策、歴史社会）を基礎に編成されており、教員はそれぞれの研究分野に属して教育研究活動を行っている。多彩な開講科目、個性的な教員、少人数のゼミナールによる濃密な教育が社会学部の最大の特徴である。女性教員が多いことも特徴である。また、大学院の地球社会研究専攻の教員も学部教育科目やゼミナールを分担している。

社会学部のカリキュラムは、段階的編成と研究分野ごとの編成という二重の原理で構成されている。段階的編成とは、一橋大学の4年一貫教育の原理に従って、学習段階に応じて、学部導入科目（1年次）、学部基礎科目（2年次から）、学部発展科目（3年次から）に分類されていることを指す。

他方で、6つの研究分野による科目群の編成が、もう一つの原理である。社会動態研究分野からは、社会学、社会調査、国際社会学、言語社会学の諸科目が提供されて、社会の構造と文化が、その動態（ダイナミクス）という側面から総合的に明らかにされる。社会文化研究分野からは、哲学、倫理学、社会思想史、文芸、言語に関係する諸科目が提供され、社会における知的、文化的活動が様々な側面から考察される。人間行動研究分野からは、社会心理学、社会人類学、社会地理学の諸科目が提供され、社会的・文化的・地理的な文脈に照らして人々の社会的実践が考察される。人間・社会形成研究分野からは、教育社会学、スポーツ社会学、政治学の諸科目が提供され、人間の発達と社会の形成に対する総合的な認識と、そこで生じてくる諸問題に対する有効な解決策を構想する。総合政策研究分野から提供される諸科目は、現代社会を構成する3つの社会的世界（公共空間、市場空間、生活空間）において、労働者、市民が公正で幸福な生活を送るための知識と方法を学ぶためのものである。歴史社会研究分野が提供する諸科目では、過去の出来事を復元、認識するための資料操作の方法を学ぶとともに、その方法に基づき地域と時代の歴史を探究する。

社会学部では、こうした2つの編成原理のもとで様々な科目を提供し、学生自身の興味関心に従って、自ら計画して履修していくことを求めている。その自主的な判断の手がかりとして、12のキーワードを用意して、各科目の関連を把握するもう一つの手がかりとしている。

4 学生の特徴と進路

社会学部では、分析能力、語学力、コミュニケーション能力に優れ、様々な社会問題に深い関心をもつ学生を積極的に受け入れたいと考えている。また、現実への批判的関心と旺盛な知的好奇心を持つ、個性的な学生を求めている。実際、幅広い層、地域から潜在的な能力の高い学生が入学し、女子学生の比率も高い（40.7%）。

社会学部でその資質を磨いた学生は、卒業後、ジャーナリズム、民間企業、政府・地方公共団体、NGO や NPO、研究教育機関などで広く活躍している。

[想定する関係者とその期待]

社会学部の想定する関係者は、何よりも本学部で教育を受ける在校生と卒業生、および本学部を志望する者たちである。また、それらの者を受け入れる、地域社会、企業、国際社会の人たちである。本学で教育を受けた者が、社会科学の総合的学修に基づいて、社会を多様な角度から多面的・総合的にとらえ、新しい社会を切り開く力が身につくよう期待されているし、そういった人材を育成するよう社会から期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

社会学部は、社会学科一学科から成り、63名の専任教員が所属している（資料8-1：社会学部(社会学研究科)教員構成表）。教員は、大学院社会学研究科の総合社会科学専攻に設けられた、社会動態、社会文化、人間行動、人間・社会形成、総合政策、歴史社会の6つの研究分野（大講座）、あるいは地球社会研究専攻（独立専攻）に所属している。6つの研究分野の教員はそれぞれの専門科目を学部教育科目として担当しているが、地球社会研究専攻の教員も科目群外講義などを担当して、学部教育にも貢献している。

資料8-1 社会学部（社会学研究科）教員構成表（2007年5月1日現在）

		教授	准教授	講師	助教	合計
総合社会科学専攻	男	37	5	1	0	43
	女	5	3	4	0	12
	計	42	8	5	0	55
地球社会研究専攻	男	3	2	0	0	5
	女	3	0	0	0	3
	計	6	2	0	0	8
全体	男	40	7	1	0	48
	女	8	3	4	0	15
	合計	48	10	5	0	63

上記の研究分野には、所属教員の予算執行の単位である共同研究室も置かれている。1つの研究分野に複数の共同研究室が置かれていることもある。例えば、社会動態研究分野には社会学、社会調査、政治学・国際社会学の各共同研究室がある。このうち、政治学・国際社会学共同研究室は、人間・社会形成研究分野の教員も支援している。また、スポーツ科学や歴史の研究室は、他学部教員も共同で利用している研究室である。共同研究室には計13名の助手（他に情報技術担当の助手が1名）が配置されていて、所属する教員が担当するゼミの学生の教育を補助する役割も担っている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

社会学部・研究科には担当評議員のもとに大学院教育専門委員とその経験者、学部教育専門委員を中心とした「教育強化検討委員会」が常置されていて、社会学部・研究科の教育に関わるあらゆる事項が検討され、学部・研究科の運営委員会及び教授会に問題点の指摘や改善策の提言を行っている。

2006年度より、ほとんどすべての専任教員採用を公募として実施しているが、最終段階の面接では、担当予定科目の1つについて教育計画書を提出させるとともに、その内容についてのプレゼンテーションを実施して、判断資料としている。

学部カリキュラム及び共通教育に提供しているカリキュラムについては、前年度の10月から12月までの教授会において、科目と担当者の継続、新設、廃棄等を審議・検討して、計画を決定している。また、多くの教員が参加して取り組む導入科目の「社会研究の世界」では、学部教育専門委員のもと、2007年度より前年度中に担当教員会議が招集されて、運営方法が議論されるようになった。また、統一テーマを設定して、学生の学習意欲を喚起するように内容の調整も行っている【別添資料8-1:「社会研究の世界2007年度シラバス」】。

社会学部・研究科独自のウェブサイトには、専任教員向けに「大学院社会学研究科・社会学部ワークスペース」が設置されており、教員プロフィール、教員業績、ゼミナール案内、講義要綱(シラバス)等を常時入力・修正できるようになっていて、その内容は学生・一般向けに公開されるサイトに反映されている【別添資料8-2:「ワークスペース・トップページ」】。

ファカルティ・デベロップメント(FD)については、大学教育研究開発センターが主催する全学のものに積極的に参加している。また、学部・研究科内でも、2007年度は「新任教員向け研究科説明会」(5月)、「キャリア支援に関する研究科FD講習会」(12月)、「コロンビア大学キャリア教育センター長のカーツ博士による教員向けセミナー」(2008年3月)をFDとして実施した。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

多様な研究分野を含む1学科という組織の中で、それぞれの分野が協力して、教育内容と方法とを改善する態勢を整えて、様々な側面で行き組みを進めている点から判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1)観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

社会学部では、他学部と同様に、導入科目、基礎科目、発展科目という学部教育科目の段階的編成を実施している。1年次夏学期に開設されている学部導入科目の「社会研究の世界」が必修であり、各専門分野の全体像を概観できる。また、1年次に通年で開設されている「社会科学概論」が選択必修であり、社会科学に通底する方法意識を育てている。これらを各研究分野の専門基礎科目に先だって学ぶことが、本学部のカリキュラムの特徴の1つである。その上で2年次から学部基礎科目を選択し、3年次からは学部発展科目を学ぶようになっている【別添資料8-3:「社会科学概論2007年度シラバス」】。

他方で、専門科目を6つの研究分野に区分して、その各分野で基礎科目から発展科目への積み上げが可能ないようにカリキュラムが構成されている。また、学部発展科目の中には、

大学院生と共修となる、より高度な内容を含む科目も配置されている。学生はこれらの科目の中から自分の興味関心にあったものを自由に選択できるが、選択の手がかりとなるように、学問の区分を越えた研究テーマを示す12のキーワードのどれを含むかが、各科目には示されている【別添資料8-4:「履修キーワードと科目群」(『社会学部で何を学ぶのかいかに学ぶのか? 社会学部履修ガイド』(2006)7頁所収)】。

さらに、1年次より全学に開かれた教養ゼミや社会学部独自の社会研究入門ゼミが開講されていて、特定のテーマについて詳しく学ぶことや、早い段階から少人数教育を経験することができる。3年次からはいずれかのゼミに所属して、指導教員のもと、専門的な学修と研究を実施して、すべての学生が成果を卒業論文にまとめる。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

社会学部では2007年度には63のゼミが開設されていて、3年次以降の学生教育の中心的な役割を担っている。ゼミは原則として1学年10名を上限として、少人数教育が行われているが、学生の要望に応じて柔軟に教育が実施されている。学生からの大学教育に対する要請についても、ゼミの場で聴取することが可能である。社会学部では、1・2年生に対するゼミ教育にも熱心で、全学部対象の教養ゼミも2007年度は13を開設していたし、社会学部生対象の社会研究入門ゼミも15を開設していた。教養ゼミの履修率は2006年の調査によれば、社会学部生では37.4%にのぼり、全体の比率(23.5%)よりも高かった(『自己点検評価報告書—学士課程教育—現状と課題』、2007年3月、55頁表10 教養ゼミ履修率)。

また、社会学部・研究科が実施した、次の3つの取り組みは、社会からの要請に対応したものと考えられる。まず、2005,2006年度に実施した、「一橋大学における男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラム策定」プロジェクトである。次に、2007年度から民間企業や労働団体等と連携して開設した寄附講義である。そして、学部教育ではないが、2006年度には『『現代』という環境』をテーマに、2007年度には「市民の社会史」をテーマにして実施した連続市民講座である。この試みは、地域社会を学びの共同体としてとらえるものであるが、社会からの要請を身近に知る場ともなった。2006年度の成果についてはすでに書物にまとめられ、刊行されている(渡辺雅男・渡辺治編著(2007)『「現代」という環境—10のキーワードから』旬報社)。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

非常に多彩な教育内容を提供しながら、段階的編成と研究分野による編成によって構成し、さらにキーワードを与えて学生からの要請に対応している点、また学生や社会からの要請に応じて教育内容を改善している点から判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

社会学部の授業は演習と講義に大別される。講義の基本は1名の教員がレジュメ、板書、プロジェクター等を利用して話すものであるが、それ以外の方法も採用されている。その1つは文献講読の授業で、社会文化研究分野には「原典講読」が、歴史社会研究分野には「社会史資料講読」が発展科目に配置されている。

また、社会調査士資格を取得するための授業科目が2005年度から整備され、統計学を学ぶ「量的データ解析法」や、社会調査の実習のための「社会調査法」「社会調査特別演習」などが社会動態研究分野に配置された(資料8-6 社会調査士資格関連科目 8-10頁)。

他方で演習（ゼミナール）は、一橋大学の教育を特徴づけるものであるが、社会学部のゼミは、人文学も含めて、特に多様で幅広い研究領域をカバーしている。その研究領域に応じて研究方法もさまざまであり、文献講読を中心とするゼミから、フィールド調査、サーベイリサーチ、映像作品等の制作、実験研究などを実施するゼミもある。いずれも少人数で、懇切丁寧な指導が行われている。

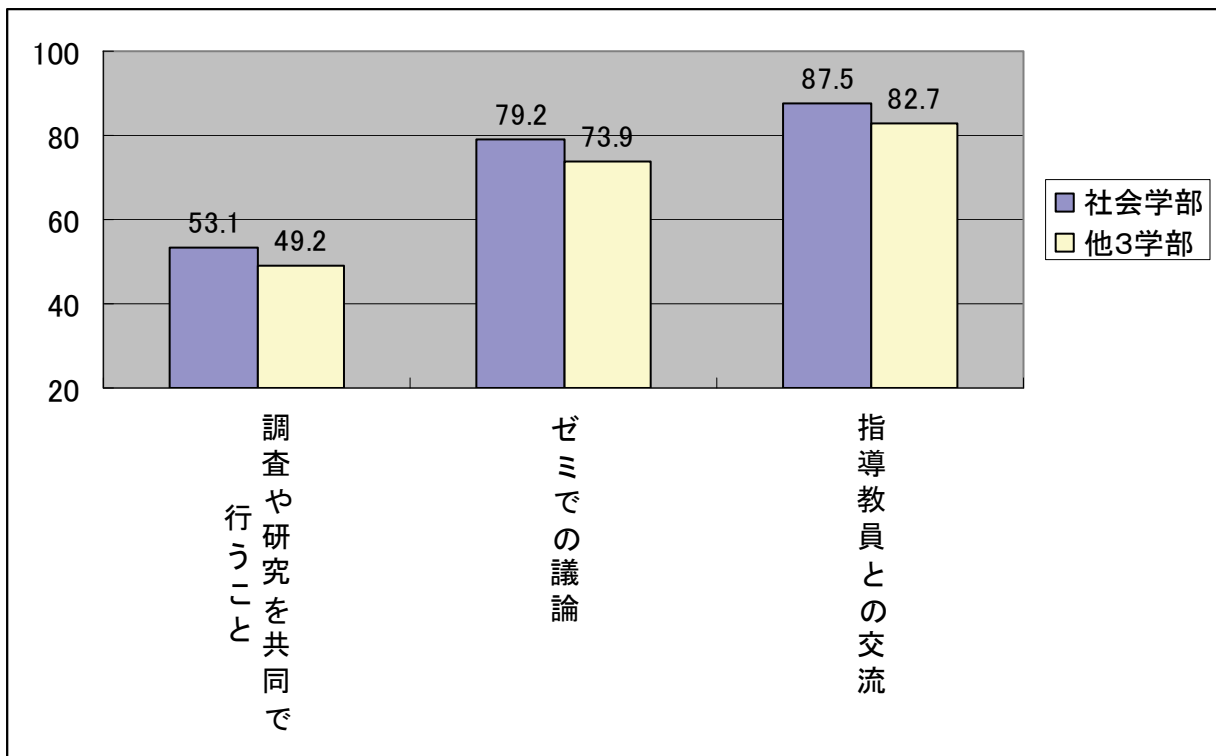
観点3-2 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生には、各自の問題意識に応じて、「マイカリキュラム」を編成するよう勧めている。そのためには、段階的な構成と6大研究分野による科目区分に加えて、12のキーワードとの対照表を用意して、学部専門科目がどれと関係が深いのかを明示している【別添資料8-4：「履修キーワードと科目群」】。

学部3年進学時にゼミナールを選択するが、一部の人気ゼミを志望した学生を除いて、大多数の学生は第一志望のゼミに入ることができる。そして、多くの学生たちが、ゼミ活動に主体的に取り組んでいる。学生のゼミナールに対する評価は概して高いが【別添資料8-5：「ゼミナールに対する調査結果」（『自己点検評価報告書—学士課程教育—現状と課題』、2007年3月、60-61頁）】、主体的に活動する側面についても当てはまる。資料8-2には「共同作業」「議論」「指導教員との交流」という側面について「良かった」とした学生の比率を示したが、社会学部生のゼミ評価はかなり高かった。

資料8-2 主体的なゼミ活動に対する評価



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業内容が多彩であるだけでなく、授業の方法や形態も大変多様性に富んでいて、その中から学生自身が主体的に選択して学習に取り組めるように工夫している点から判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

社会学部でも3年次への進学要件を68単位取得と定めて学修状況のチェックを行っているが、2005年度入学者では96%の学生が2年間で3年次へと進学した(『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』67頁掲載の表6-3参照)。この比率は一橋大学の他学部よりも高かった。また、2003年度入学者が4年間で卒業できた比率は66.9%と低かったが、5年間で卒業率は93.5%に上がり、高い比率となった(『平成19年度大学機関別認証評価自己評価書』67頁掲載の表6-4参照)。

所定の単位を修得した学生は、卒業時に中学・高校の教員免許(社会または英語)が取得可能であって、2006年度卒業生では14名が取得した(全学では計16名)。また、2005年より社会調査士資格を取得可能なように授業科目を整備してきたが、2006年度卒業生の中から4名が、最初の資格取得者となった。今後は、社会調査に関して、高い技能と倫理意識を併せ持った人材を育成してきたいと考えている。

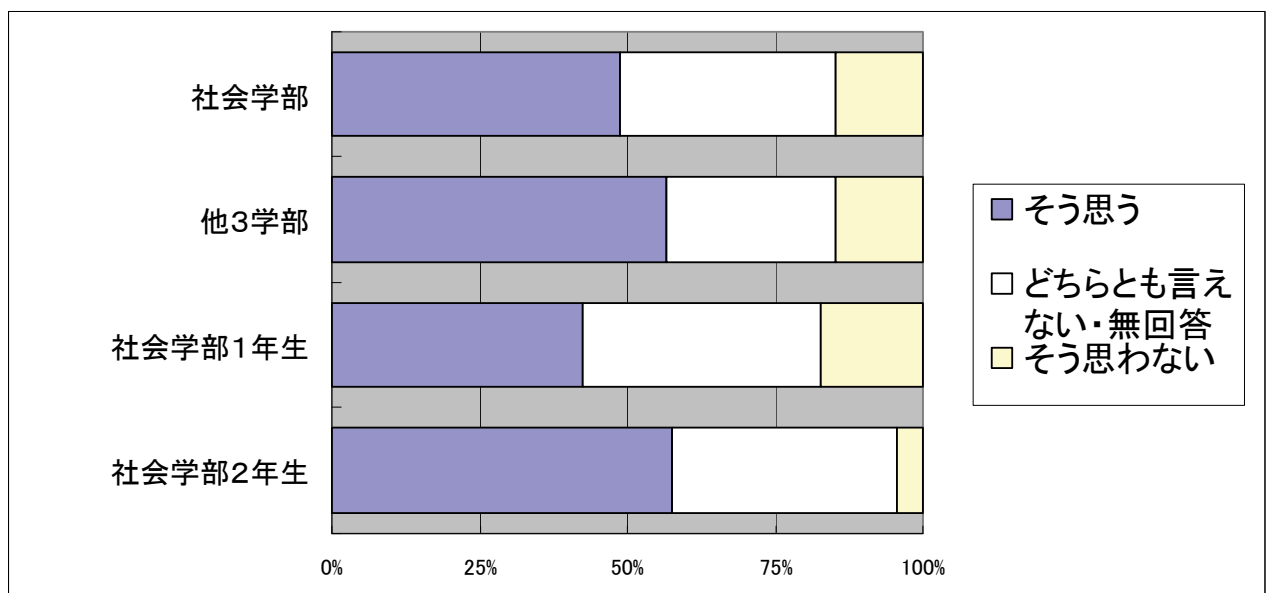
観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

社会学部の授業科目も大学教育研究開発センターが実施している「授業と学修に関するアンケート」を各学期に実施して、受講生からの評価を受け、次の授業改善に結びつけている。

2006年実施の全学生対象アンケート調査の結果でも、社会学部学生の授業についての満足度は、48.7%の学生が「全体的に満足している」と回答して、比較的高い水準にあった。しかし、資料8-3の図に示されるようにこの比率は他学部よりも低かった(他3学部平均は56.7%)。その理由として、1年次に導入科目以外の学部教育科目を履修できないことに不満を持つ学生がいるかもしれない。実際、1年生の満足率は42.3%と低いが、2年生の満足率は57.4%と他学部並みの水準にあった。

資料8-3 学部教育に「全体的に満足しているか」への回答



満足度の個別項目については、「社会に出て役立ちそうだ」を肯定的に評価した比率は、全体として、他3学部生(60.6%)の方が社会学部生(31.8%)よりも高かった。しかし、「授業内容に興味を持てる」の肯定的評価は、他3学部生(66.2%)と社会学部生(64.6%)

とはほぼ同水準であった。また、「授業がわかりやすい」の評価では、他3学部生(31.7%)よりも社会学部生(41.0%)の方が「そう思う」とする比率がむしろ高かった。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

ほとんどの学生は社会学部が提供する所定のカリキュラムを修得して、進学・卒業する点、少人数であるが社会に出て役立つ資格を取得している点、授業の満足度でも一定の評価を得ている点から判断される。もちろん、学生の授業評価の回答には、今後さらに改善を要する点も示唆される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

社会学部の就職率は2006年度卒業生で67.6%であった。これらの就職先は多種多様であり、選択の幅が広いことが大きな特徴である。概して多い業種は、製造業、金融、マスコミ、情報・通信などであった【別添資料8-6「卒業後の状況」(『国立大学法人一橋大学概要2007』51頁)】。特に、放送、新聞等のマスメディアへの就職者が目立っており、自由で個性的な教育の成果であるだろう。また、ゼミや部活動などの人脈に必ずしも頼らずに、自力で進路を開拓する力を発揮していることも社会学部の特徴であろう。大学院進学者も23名(うち21名が大学院社会学研究科進学)いたが、近年その比率は低下傾向にある。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

進路・就職状況に関わる「関係者」からの評価においては、まず「卒業生」を重要な関係者として取り上げたい。2005～06年に実施された1992年度～2004年度卒業生調査の結果からは、社会学部の卒業生(n=164)は概して大学に満足していたことがうかがえる。「とても満足」「まあ満足」の比率を合計すると97%にも昇った【別添資料8-7:「一橋大学総合満足度」(『自己点検評価報告書-卒業生・企業から見た一橋大学』、2007年3月、29頁)】。教員についての満足度も同様の指標で75%と高く、授業・教育システムについても満足していた卒業生は63%いて、他学部と同様の比率であった【別添資料8-7:同31頁】。内容を検討すると、教員については「学問分野の専門家として優れた教員が多い」「個人的に魅力がある、または影響を受ける教員がいる」等の評価が高かった【別添資料8-8:「一橋大学総合満足度」(『自己点検評価報告書-卒業生・企業から見た一橋大学』、2007年3月、56頁)】。授業教育システムについては、「自分の視野を広げるのに役立つ授業科目がある」「内容豊富な授業が多い」「新しい分野の勉強ができる」「自分のやりたい分野の勉強ができる」「専門的な知識が身につく」などの評価が高かった。最初の3つの項目は、卒業年次が最近の者ほど評価が高くなる傾向もあった【別添資料8-8:同57頁】。

企業からの評価でも、社会学部に限ったことではないが、「幅広い職業人育成」の点と「総合的教養教育」の点で高い評価を得ている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

多くの卒業生が日本及び国際社会を支える第一線で活躍していること、またその人たちが自分の学生生活を高く評価していることから判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「『社会学部履修ガイド』の作成」(分析項目ⅡおよびⅢ)

(質の向上があったと判断する取組)

2005年度より、『社会学部履修ガイド』を作成して新入学生に配布し、学生のカリキュラム選択の一助としている。新入学生、ゼミに参加する新3年生など在校生に役に立つだけでなく、オープンキャンパスなどで来校する高校生や高校関係者などにも配布して、社会学部を理解してもらうために役立っている【別添資料8-9:『社会学部履修ガイド』目次】。

②事例2「寄附講義の受入」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

2007年度からは、民間企業や労働団体等と連携して2つの寄附講義が「科目外講義」として開設された。2008年度からは、資料8-4のように、さらに2つが追加される。これらの授業を開設することによって、学生が現実社会の諸問題をリアルに受け止め、より実践的な内容を学ぶことができるようになった。

資料8-4 新設された寄附講義一覧

分類	授業科目名	担当者またはコーディネーター	開設年度
基礎科目	現代労働組合論Ⅰ(連合寄附講義)	浅見靖仁, 高田一夫, 林大樹	2007~
基礎科目	現代労働組合論Ⅱ(連合寄附講義)	浅見靖仁, 高田一夫, 林大樹	2008~
基礎科目	サービス社会論(瀧本基金寄附講義)	加藤哲郎, 林大樹, 渡辺雅男, 内海和雄, 高田一夫	2007~
発展科目(院共修)	ジャーナリズム実践論(朝日新聞寄附講義)	稲葉哲郎, 加藤哲郎	2008~

③事例3「男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラム策定」への取り組み(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

社会学部・研究科は、2005, 2006年度に「一橋大学における男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラム策定」プロジェクトを推進し、ジェンダー教育に関する授業科目を従来に加えて提供するようになった(資料8-5)。学部教育科目としてだけでなく、全学共通教育科目、大学院科目としても開設している。

この取り組みは学内で高く評価され、全学的取り組みに結びついてより多くのジェンダー教育に関連科目が新設され、ジェンダーや男女共同参画社会の問題に対する学生、教員の意識が向上した。

資料8-5 社会学部教員が中心となって提供しているジェンダー関連科目

授業の種類	区分	分類	授業科目名	担当者(コーディネーター)
全学共通教育科目	総合科目	学際テーマ	ジェンダーから世界を読む	全学教員(中野知律)
		如水会寄附講義	男女共同参画時代のキャリアデザイン	如水会講師(木本喜美子)
社会学部教育科目	科目外講義	基礎科目	ジェンダーと社会	佐藤文香
		発展科目	ジェンダー論	佐藤文香

		(院共修)	労働とジェンダー	全学教員(木本喜美子)
社会学研究科講義	共通科目群	先端社会科学	社会科学の中のジェンダー	研究科教員(貴堂嘉之)

④事例4「社会調査士資格の認定」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

社会調査士資格を取得するための授業科目が2005年度から整備され、統計学を学ぶ「量的データ解析法」や、社会調査の実習のための「社会調査法」「社会調査特別演習」などが社会動態研究分野に配置された(資料8-6)。これまで手薄であった統計学とコンピュータを使ったデータ分析を用いる量的調査研究に基づく教育が充実し、多くの学生が関連科目を履修可能となった。他方で、従来から力を入れてきた質的な調査研究に基づく教育もさらに充実してきている。

資料8-6 社会調査士資格関連科目

分類	授業科目名	担当者	学期
基礎科目	社会調査論	濱谷正晴	夏
基礎科目	社会調査法Ⅰ	濱谷正晴	冬
基礎科目	社会調査法Ⅱ	町村敬志	夏
基礎科目	量的データ解析法Ⅰ	木村晴(非常勤講師)	冬
発展科目(院共修)	量的データ解析法Ⅱ	栗田佳代子(非常勤講師)	夏
発展科目(院共修)	社会調査特問	木本喜美子	冬
発展科目	社会調査特別演習	濱谷正晴	通年

9. 社会学研究科

I	社会学研究科の教育目的と特徴	9 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	9 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	9 - 3
	分析項目 II 教育内容	9 - 4
	分析項目 III 教育方法	9 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	9 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	9 - 7
III	質の向上度の判断	9 - 8

I 社会学研究科の教育目的と特徴

1 研究科の教育目的

社会学研究科は、社会科学の分野において、専門性と総合性を併せ持つ研究者と学識ある高度な専門的職業人を育成することを目的とする。修士課程は、社会科学の幅広い知識と深い問題意識によって支えられた研究基盤と高度な実践能力を具えた人材を育成することを目的とし、博士後期課程は、高度な専門性と豊かな学識、卓越した研究能力と自立性を備えた研究者を育成することを目的とする。総合社会科学専攻では、各専門分野における学術探究とその総合的発展を担う人材の育成をめざした教育研究を行う。地球社会研究専攻では、理論と実践を統合し地球規模の諸問題に取り組む能力をもつ人材の育成を目指した教育研究を行う。

2 教育組織の特徴

社会学研究科は、総合社会科学専攻と地球社会研究専攻の二専攻から構成され、教員はいずれかに所属し、相互に協力しながら研究科全体の運営を組織的に行っている。総合社会科学専攻は6つの研究分野（社会動態、社会文化、人間行動、人間・社会形成、総合政策、歴史社会）を基礎に編成され、教員はいずれかの研究分野に属す。院生は総合社会科学専攻、地球社会研究専攻のいずれかに属し、総合社会科学専攻での所属先は6研究分野のいずれかになる。院生は所属先の第一演習を履修するが、第二演習はいずれの専攻ないし研究分野からも選択できる。

社会学研究科の修士課程（博士前期課程）の定員は博士後期課程のおよそ二倍であり、修士課程を修了した院生の約半数が就職することになる。しかし、本研究科では、修士専修コースを設けず、全員が同じ立場で教育を受けることになる。これも本研究科の教育組織の特徴であるが、研究者志望と職業人志望とが対等の立場で切磋琢磨することが、どちらにとっても重要な経験だと考えるからである。

3 教育方法とカリキュラムの特徴

社会学研究科のカリキュラムの最も大きな特徴は、社会科学を中心に、人文学や自然科学関連のものを含めて、社会と人間、社会と文化の関わりについての今日的な問題への関心を共通の核として、実に多様な授業科目が幅広く用意されているという点にある。大学院での学修は、いずれかの専門（いわゆるディシプリン）に足場を置いて行われることになる。しかしそれとともに、今日では多かれ少なかれ学問横断的で学際的なアプローチを取ることが常識となっている。実際的な社会的課題を対象に問題解決をめざす地球社会研究専攻においては、こうした学際性は当然の前提となっている。また総合社会科学専攻でも、専門分野を越境しつつ問題を追求するプログラムが用意されている。本研究科の院生は、自らの研究課題と問題関心に従って、主体的に独自のカリキュラムを作ってゆくことが可能である。

総合社会科学専攻では、「社会科学研究の基礎（I～V）」が選択必修科目として、修士1年生のために配置されている。修士2年生では、各研究分野で開講されるリサーチワークショップが必修であり、その分野所属の全教員から修士論文研究について指導を受ける機会を持つ。その他に、講義A（学部生との共修科目）と講義B（院生独自の科目）に分類される講義科目が研究分野ごとに多数配置され、自由に選択可能である。

地球社会研究専攻では、基幹講義群と実践科目群に大別されて授業科目が配置されているが、これらの中から自由に履修が可能である。実践科目の中にはインターンシップ、リサーチ演習（フィールドワーク、資料調査等の独立研究を実施）、プロジェクト演習（ワークショップやセミナーの企画運営を実施）が含まれている。

2007年度からは2つの専攻にまたがる共通科目群も配置された。その中には、「研究基礎科目」、「高度職業人養成科目」、「先端社会科学」が含まれている。これらは、後述するように本研究科を特徴づけるカリキュラムでもある。

4 競争的資金の継続的獲得に基づく充実した教育体制

2006年度から、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの1つとして「社会科学の先端的研究者養成プログラム」が採択され、博士後期課程大学院生に対して充実したプログラムを用意して助成することができた。2007年度からは文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」の1つとして「キャリアデザインの場としての大学院－入口・中身・出口の一貫教育プログラム－」が採択され、修士課程を含むすべての大学院生に対して様々な援助を続けている。また、2004～2008年度には、地球社会研究専攻が法学研究科とともに、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点：衝突と和解」に取り組み、選抜された同専攻博士後期課程大学院生がCOEフェローとして研究を推進し、成果を公開している。さらに、多くの教員が科学研究費を獲得しており、その間接経費を元にして、2007年度からは従来以上に多くの大学院生をリサーチ・アシスタントとして雇用して、実践的な研究能力を育成している。

[想定する関係者とその期待]

社会学研究科の想定する関係者は、本研究科で研鑽を積む在校生と修了生、及び本研究科を志望する者たちである。また、それらの者を受け入れる、地域社会、企業、学术界、地球社会の人たちである。本研究科の教育研究を通して、深い問題意識によって支えられた高度な専門性と学識、実践能力を具えた専門的職業人あるいは研究者となること、またそういった広く社会で活躍する人材を育成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

社会学研究科は、総合社会科学専攻と地球社会研究専攻の二専攻から構成されている。総合社会科学専攻は修士課程の入学定員が70名、博士後期課程が35名であるが、6つの研究分野に計55名の専任教員が所属している。地球社会研究専攻は独立専攻で、修士17名、博士9名が入学定員であるが、8名の教員が所属している(2007年5月1日現在)。

資料9-1 社会学研究科教員構成表

		教授	准教授	講師	助教	合計
総合社会科学専攻	男	37	5	1	0	43
	女	5	3	4	0	12
	計	42	8	5	0	55
地球社会研究専攻	男	3	2	0	0	5
	女	3	0	0	0	3
	計	6	2	0	0	8
全体	男	40	7	1	0	48
	女	8	3	4	0	15
	合計	48	10	5	0	63

専任教員は20代から60代まで幅広い年齢層から構成されている。外国人教員は今のところ1名だけであるが、女性教員は15名所属していて、その比率(23.8%)は一橋大学内の部局では最も高い。従来「特別研究員」として運用されてきた若手研究者向けの任期付ポストが、2006年度よりジュニアフェロー(任期付専任講師)として制度化されて、2年任期で計4名が雇用され、学部授業を担当している。他にも、「キャリアデザインの場とし

ての大学院」に基づいて、2名のキャリアデザイン支援者を2008年3月以降に任期付専任講師として採用している。

社会学研究科の修士課程に入学する院生のうち、一橋大学社会学部（内部）進学者は例年1～3割程度であり、多くの学生は他大学から進学してくる。社会人特別選考入試や外国人特別選考入試を経てくる者も常に一定数いて、学生の経歴や背景はとても多様である。年齢構成も幅広く、新卒から企業や官公庁勤務を終えた人まで含まれる。こういった院生の個性と多様性も本研究科の特徴の1つである。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

2006年度には「社会科学の先端的研究者養成プログラム」が開始され、「調査技能・IT能力強化」、「発信英語力強化」、「企画実践力強化」、「プレゼン技法強化」、「教育技能強化」の5つの部門を柱にして、多くの教育プログラムを博士課程の院生に提供した。「ワークショップ」「フィールドワーク」「インターンシップ」など、様々な研究活動に対する助成も行った。執行委員会を中心に全研究科でこのプログラムに取り組んだ結果、社会学研究科の教育内容・方法は、見違えるように改善された。【別添資料9-1：「社会科学の先端的研究者養成プログラム」説明冊子表紙と目次】

2007年度からは「キャリアデザインの間としての大学院」プログラムも併せて開始された。上記の5つの部門を柱にした点は同じであるが、修士課程の院生も対象として内容を拡充し、大学院の入口・中身・出口を一貫して捉えるプログラムを提示した。この年度からは、「キャリア・カウンセリング」、「プレゼンテーション・アブロード」なども開始した。このプログラムもキャリアデザイン推進室を中心として、全研究科で取り組んでいる。【別添資料9-2：「キャリアデザインの間としての大学院」説明冊子表紙と目次】

以上のプログラムで開始された教育内容を恒常的なカリキュラムの中でも生かすために、研究科共通科目群を新設した。既に行われている「先端社会科学」といった先導的試みもその中に位置付け、カリキュラムの充実を目指している。

また、2006年度より、ほとんどすべての専任教員を公募によって採用しているが、採用後には新任教員向け研究科説明会をFDとして開き、適切な教育が着任時からできるように取り組んでいる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

これまで特定分野に依存せず、全研究科態勢で大学院教育に当たってきたが、「魅力ある大学院教育」イニシアティブや「大学院教育改革支援プログラム」から資金を得たことによって、さらに多くの資源を投入して大学院教育を充実できたことから判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

社会学研究科は、6つの研究分野（社会動態、社会文化、人間行動、人間・社会形成、総合政策、歴史社会）から成り立つ総合社会科学専攻と、地球社会研究専攻の二専攻から構成されている。総合社会科学専攻の各研究分野では、基礎とする学問領域を教授しながらも、いくつかの学問を融合する形で大学院教育が行われている。地球社会研究専攻では、現実の問題に焦点を当て、その解決をめざすことを念頭に大学院教育が行われている。院生はどちらの授業科目・演習を履修することも可能で、相互に補い合う形で教育課程が編成されている。

修士課程では、第一演習での指導を中心として学修するが、修論指導の過程では、研究

分野あるいは専攻の教員全員から集団的に指導を受ける機会を持つ。また、先端的研究者養成科目（2008年度からは「高度職業人養成科目」）等を履修することによって、職業人としても、先端的研究者としても役に立つ技能を習得可能である。博士課程では、第一演習での指導を中心として学修するが、他の教員を含む博士論文指導委員会が院生ごとに設置されて、博士論文研究を推進する体制を整えている。

大学院生に対しては、こういった教育課程の内容をガイダンスで詳しく説明するとともに、『社会学研究科履修ガイド』冊子を作成して理解してもらえるように努めている。【別添資料9-3：『社会学研究科で何をいかに学ぶのか？ 2007社会学研究科履修ガイド』表紙と目次】

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

大学院で必要な基礎学力を育成するために、「社会科学の基礎（Ⅰ～Ⅴ）」を2007年から開設している。総合社会科学専攻の修士課程の院生は、この1つが選択必修である。

また、社会人特別選考を経た院生には、「社会科学の技法」を必修としている。さらに、研究者を含めた高度職業人養成のために、「研究成果の発信（Ⅰ～Ⅵ）」をレベルに応じて多数用意した。「教育技法の実践」、「調査と方法」もそれぞれ複数開設されている。これら科目を履修することによって、本人が希望し、社会からも期待されている基盤的能力を育成できると考えている【別添資料9-4：『一橋大学大学院 学生便覧・講義要綱 平成19年度』118-119頁「研究科共通科目群」】。

また、本研究科では、社会的に重要な問題の先端的な研究教育機関として2007年度より研究科内センターの設立を開始した。センターでは、社会からの要請に応え、広く外部の研究者と連携するとともに、内部の院生の教育活動にも当たっている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由）

カリキュラム内容は豊富であり、外部資金の利用によって質量ともさらに充実してきている点から判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

社会学研究科の授業は演習と講義に大別されるが、いずれもさまざまな授業形態で実施されていて、非常に多様である。演習は文献講読と議論を基本とするが、修士論文・博士論文の内容を検討する場合、フィールドワークや調査を実施する場合、研究計画や研究成果の発表を中心とする場合もある。講義は教員が教授するものが基本であるが、議論を中心としたものや、実習を中心としたものも多数ある。

特筆すべきものは、研究科共通科目群の先端社会科学に位置付けられている「先端課題研究」である。この授業科目は複数の教員が3年間の研究プロジェクトを推進しながら、院生の参加を求めるものである。院生は授業科目の履修としてのみ参加することもあれば、実際に研究プロジェクトの一員としても参加することもできる。また、関連する講義科目を併せて履修することも可能である。そして研究成果を論文としてまとめ、公刊する機会も与えられる。各年度1つのプロジェクトが開始され、3つが並行して実施されているが、2007年度には「人間－環境関係の理論と展望」「日常実践／方法としてのジェンダー」「コミュニティーその歴史と現代的課題」の3つが実施された（資料9-5、9-9頁参照）。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

社会学研究科では「先端課題研究」を初めとして、主体的な学習を促す多くの取り組みが行われている。典型的な科目は、地球社会研究専攻に開設されている実践科目群にある科目と、研究科共通科目群に新設された先端研究者養成科目である。前者の「リサーチ演習」や後者の「企画と実践Ⅱ・Ⅲ」では、指導教員の指導の元、院生がフィールドワークを企画・立案して実践することが可能である。「インターンシップ」や「企画と実践Ⅳ・Ⅴ」では、企業やNGOなどでインターンシップを経験することができる。「企画と実践Ⅵ(社会科学のための映像情報処理)」では、映像情報処理を学ぶことができる。これらの科目では、教員による事前の指導とともに、事後の評価も綿密に行っている。

さらに、「教育技法の実践Ⅰ・Ⅱ」では、教育技能について学ぶとともに、大学の授業観察を行い、さらに授業の実習を担当教員のもとで行うことができる。この修了生には、本研究科が院生の教育技能の高さを認定する「ティーチング・フェロー」のディプロマを与えている。この制度も、院生が大学教育に対して主体的に取り組むことを促すだろう。

このように、大学院生が自主的に研究や社会的活動を推進することができる科目が豊富に用意されている。また、これら科目の履修については、各学期の最初に複数回の説明会を開くとともに、電子メールによる案内を送付するなど、広報にも努めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

豊富な授業形態を用意するとともに、大学院生が主体的に選択し、能動的に活動することによって学習する環境が整えられている点から判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

社会学研究科では、修士課程の院生に、社会科学の幅広い知識と深い問題意識によって支えられた研究基盤と高度な実践能力を備えてほしいと考えている。これら能力や資質には個人差があり、明確な測定は難しいが、多くの修了生が満足できる一定の水準に達していたと考えられる。中には非常に高い水準に達する者もいて、例えば「企画と実践Ⅵ(社会科学のための映像情報処理)」を履修した院生が、2007年第1回アップル学生デジタル作品コンテストに応募して、佳作に入選した。

博士後期課程の院生は、高度な専門性と豊かな学識、卓越した研究能力と自立性を備えた研究者になるよう、活発に研究活動を行っている。2006年度に院生が発表した論文数は、合計で107件に上った。この中には日本教育心理学会城戸研究奨励賞を授賞した論文も含まれる。在学中から多彩な能力を開花する者もいて、歴史学を専門とする博士後期課程の大学院生が、平成18年度芸術選奨文部科学大臣新人賞を評論等の部門で獲得した。日本学術振興会の特別研究員に採用される院生も多く、2006年度には、継続と新規を併せて、PDに8人、DC2に6人、DC1に5人の計19人が採用された。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

2005年度(2006年2月)に実施した「(社会学研究科)授業と学修に関するアンケート」の結果によると、カリキュラムと授業内容についての満足度は5段階で平均3.4であり、わずかであるが肯定的方向であった。「講義・演習等を通じて、研究能力が習得できている」の平均は3.8で、やはり能力の習得を肯定的に評価していた。ゼミの満足度の平均は4.0で、学位論文執筆への指導が適切かどうかの項目では、4.1という平均値であった。このように、社会学研究科のカリキュラムは、院生からも概して好意的に評価されている。

2007年度(2008年2月)に実施した「社会科学研究の基礎」授業評価アンケートの結果

によると、総合社会科学専攻の修士1年生向けに選択必修として新設された計5つの科目は概して好評であり、「有益か否か」の評価では53人の回答者中40人が「大変有益だ」と答え、13人が「まずまずだった」と答えた。「有益でなかった」等の回答は1つもなかった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

在学中から、研究活動や社会的活動で活躍する院生も多く、院生自身も研究科の授業と学修から多くのことを吸収している点から判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

修士課程からは定員の約半数が就職する。就職先は資料9-2のように様々であるが、マスコミ、シンクタンクやコンサルティングなどへの就職が比較的多く、高度専門職業人として能力を発揮している。博士課程から就職する者は、大部分が研究職に就き、その多くが大学の教員となっている。

資料9-2 修士課程修了生の最近の進路

業種(主な就職先)	2004年度	2005年度	2006年度
銀行・証券・保険	1(0 / 1)	1(1 / 0)	1(0 / 1)
貿易・商事	2(1 / 1)		2(0 / 2)
製造業	6(5 / 1)	4(1 / 3)	3(1 / 2)
建設・不動産・ガス・電力・エネルギー	2(1 / 1)		2(1 / 1)
運輸・通信	1(1 / 0)	2(0 / 2)	
情報		4(3 / 1)	1(1 / 0)
新聞・通信社	4(2 / 2)	3(1 / 2)	4(2 / 2)
出版・広告	2(0 / 2)	2(1 / 1)	2(1 / 1)
放送・映像製作	1(1 / 0)	3(2 / 1)	
コンサル・シンクタンク・調査	5(4 / 1)	4(1 / 3)	9(5 / 4)
教員	4(0 / 4)		1(0 / 1)
官公庁・公益法人	2(0 / 2)	3(0 / 3)	4(3 / 1)
その他	3(1 / 2)	4(0 / 4)	5(2 / 3)
就職者総数	33(16 / 17)	30(10 / 20)	34(16 / 18)
進学者	44(21 / 23)	37(16 / 21)	18(10 / 8)
その他	8(1 / 7)	6(3 / 3)	6(2 / 4)
			計(男/女)

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

社会学研究科では、大学院修了生を対象とした組織的調査はまだ実施したことがないの

で、数量データに基づく評価は今のところ難しい。ここではいくつかの事例について紹介する。まず、社会人特別選考で総合社会科学専攻修士課程に入学して、博士課程を修了して国立大学法人に就職した者は、『社会学研究科履修ガイド』に寄せた文章の中で資料9-3のように述べている。

資料9-3 修了生のことば①

修士課程では本を読むことや議論をすることが楽しくてしかたなく、それまでに溜め込んでいたもやもやとした問題意識が徐々に整理されていく過程を、成人教育の理論と重ね合わせながら実感した2年間でした。ゼミや読書会、研究会のみならず、院生寮での自治活動からも多くのことを学びました。多様な研究テーマに取り組む人たちと一緒に日常生活の諸問題を議論することで、ものの考え方や表現の仕方が鍛えられたように思います。(中略) 私は教育社会学のゼミに所属していましたが、博士課程2年次からは政治学、3年次からは文化精神医学のゼミにも参加しました。自分の関心事を様々な角度から考察し議論できる環境があることは、社会学研究科の大きな利点だと思います。

(『社会学研究科 履修ガイド07』24頁)

また、地球社会研究専攻の修士課程に入学し、修了して新聞記者になった者は資料9-4のように述べている。

資料9-4 修了生のことば②

現実にある課題を解決するために、どうしたらいいのか?—こうした発想は、大学院で鍛えられた思考だと思う。(中略) また構造的な物事の見方や概念的なとらえ方も、大学院で鍛えられた点だと思う。(中略) まだ駆け出しの記者だから、現時点で言えることは限られている。それでも一つの事象や問題に向き合ったとき、どれだけ多様な想いやとらえ方があることを想像できるか、どれだけ多くの切り口や思考の方法に気づけるか—大学院で学んだことの大きさは、今になってわかることが多い。

(『社会学研究科 履修ガイド07』50頁)

全国各地から、また国立大学、私立大学を問わず、多数の受験生が集まってくることも、大学院志望者という関係者から高い評価を得ている1つの証拠だろう。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

修了生は企業社会でも研究者の世界でも幅広く活躍していて、その評判は決して悪くない。知りうる事柄から推測する限り少なくとも水準にあると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「社会学研究科履修ガイド」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院でも2006年度より『社会学研究科履修ガイド』を発行して、研究科の教育内容について詳しく説明して、カリキュラム選択の指針として役立たせている。特に、他大学から進学してくるおよそ8割近い修士課程新入学生には好評である。【別添資料9-3】

②事例2「先端課題研究」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

先端課題研究を研究プロジェクトと院生教育とを直結させながら、継続的に運営することによって、研究上の成果とともに教育上の成果を挙げている。この活動が、事例5の研究科内センターの設立にもつながっている。先端課題研究の科目内容の一覧を、以下の資料9-5に示した。

資料9-5 先端課題研究一覧

	科目名	担当者	年度
1	企業社会の日本の変容	久富善之 他7名	2000-2002
2	福祉国家と新自由主義	加藤哲郎 他3名	2001-2003
3	視覚表象と文化的記憶	森村敏己 他7名	2002-2004
4	戦争と民衆－戦場・銃後・伝承－	三谷孝 他7名	2003-2005
5	新しい市民社会とコミュニティ	高田一夫 他9名	2004-2006
6	人間－環境関係の理論と展望	嶋崎隆 他5名	2005-2007
7	日常実践／方法としてのジェンダー	木本喜美子 他11名	2006-2008
8	コミュニティ－その歴史と現代的課題	林大樹 他6名	2007-2009
9	平和と和解の社会科学	足羽與志子 他12名	2008-2010

③事例3「社会科学の先端的研究者養成プログラム」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

2006年度には「社会科学の先端的研究者養成プログラム」が開始され、多くの教育プログラムを博士課程の院生に提供した。「ワークショップ」「フィールドワーク」「インターンシップ」などに対する経済的援助も行ったが、院生の主体的研究活動を大いに促進した。執行委員会を中心に全研究科でこのプログラムに取り組み、社会学研究科教員の大学院教育に対する意識も向上した。【別添資料9-1】

④事例4「キャリアデザインの間としての大学院」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

2007年度からは「キャリアデザインの間としての大学院」プログラムも併せて開始された。事例4の内容と対象をさらに拡充して、大学院の入口・中身・出口を一貫して捉えるプログラムを提示した。「キャリア・カウンセリング」も行い、修士課程1年生から将来を意識しながら学修と研究に励むようになった。【別添資料9-2】

⑤事例5「研究科内センター」プログラム(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

2007年度より社会学研究科内に、「フェアレーバー研究教育センター」、「ジェンダー社会科学研究センター」、「平和と和解の研究センター」、「市民社会研究教育センター」の4つが順次設立された。これら研究センターの活動によって、研究科内の教育・研究活動を有機的に結びつけることが可能になるとともに、広く外部の研究者とも連携をとるプラットフォームを作ることができた。

【別添資料9-5:「ジェンダー社会科学研究センター」、「平和と和解の研究センター」、および「フェアレーバー研究教育センター」の案内パンフレットの一部分】

⑥事例6「研究科共通科目群の新設」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

「社会科学の先端的研究者養成プログラム」及び「キャリアデザインの間としての大学院」プログラムで導入された先端的な教育内容を恒常的なカリキュラムの中でも生かす

ために、2007年度より研究科共通科目群を新設した。その内容については、別添資料9-4『一橋大学大学院 学生便覧・講義要綱 平成19年度』118-119頁「研究科共通科目群」を参照されたい。これらの授業によって、本研究科の院生たちにおいて、高度な専門的職業人及び先端的な研究者としてのスキルが向上しつつある。

10. 言語社会研究科

I	言語社会研究科の教育目的と特徴	・ ・ 10- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 10- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 10- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 10- 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 10- 5
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 10- 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 10- 6
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 10- 7

I 言語社会研究科の教育目的と特徴

1. 言語社会研究科の設立趣旨と教育目的

1996年に独立研究科として一橋大学に設置された言語社会研究科は、人文系研究者と人文型高度専門職業人の養成を目的とし、第1部門「人文総合」と第2部門「日本語教育学位取得プログラム」という2つの柱から成る。新たな知の創出においては、知の文脈を作る文化と社会の個性を多面的かつ複合的に理解する必要があるが、そのためには文化の個性の核をなす人文的知識の習得が不可欠である。さらに、本研究科は人文系でありつつ実践的教育を重視し、教育体制の国際化・多様化に大いに意を用いている。

2. 教育目標に向けての方策・特徴

実践的教育としては、インターンシップが挙げられる。本研究科は、2003年度よりインターンシップを授業科目（2単位）として設置し現在に至っている。正規の受入先企業・法人以外に、学生が企業・法人与直接交渉して参加した場合でも、必要な手続きを経て授業単位の換算するように制度を整備した。2007年度より長期インターンシップ制度も始まっている。また、2002年度より学芸員資格取得のための科目群を設置し、学生の資格取得を支援しているが、これも本研究科が目指す実践的教育のひとつの現れである。

教育体制の国際化に関しては、上海財経大学国際文化交流学院と部局間学術交流協定を締結し双方の大学院学生の交換を行うべく、数年前から折衝を重ねてきた。その結果、2008年4月に協定調印、2008年度後半より院生の交換を実施する目途をつけた。

教育の多様化については、2005年度に研究科第2部門として発足した「日本語教育学位取得プログラム」を挙げることができる。これは、本学の留学生センターとの協力と、行政法人国立国語研究所との連携体制のもとで行われている教育研究事業である。設置後まだ間がないにもかかわらず、こうした事業分野での国内の拠点校としての評価を受けつつあり、外国人留学生の間でも人気が高い。

2007年度からは懸案の「ミュージアム・マネージメント・プログラム」を発足させた。これは、外部専門家の協力を得つつ、本学の経営、統計、知財に関わる豊富な資源を利用することにより、従来の研究者型学芸員とは異なるマネージャー型学芸員の養成を目的とするものである。

また、本研究科では、東アジア・日本に関する人文学領域の需要が非常に高いことに鑑み、近隣の東京学芸大学と協同して2007年度よりアジア文化講座を設置し、連携事業として運営している。東京学芸大学からは6名の教員がこの事業に参画しており、事業内容としては、中期計画の該当条項とも合致する。

教育の活性化のためには、多様な学生の受け入れが手段の一つとなる。本研究科では、2006年度から長期履修学生制度を率先して導入し、優秀な社会人学生に対して、働きながら学び学位を取得させるための支援を行っている。社会人のリカレント教育については、現職の教員を受け入れて、上位の免状（中学高校英語専修免許）、あるいは学位を取得できるような体制を整えた。また、第2部門の定員10名のうち、毎年約半数が現職教員か教育歴をもつ者である。

重要な課題としてあるのが研究者教育である。本研究科では、教育の場において、特に博士課程学生、ポスドクとの協働体制を構築し、これが、研究者教育、ひいては博士課程学生、ポスドクへの経済的支援に資するよう努力している。2006年度に採択された「文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（日英文章力開発クラス設置と上級TAの養成）」、さらには、2007年度に採択された一橋大学教育プロジェクト「講義＝演習連結型授業の創出」はそうした努力の具体的現れに他ならない。

[想定する関係者とその期待]

本研究科は大学その他の研究機関に対して、新たな形の人文系研究者の育成を目指している。現在、人文研究の世界では、多様な領域を積極的に横断する研究者の養成が期待されており、本研究科はその期待に応えている。一方、博物館、美術館など知の保存と管理に従事する機関に対しては、学芸員ないしマネージャー型職業人の育成という形で期待に応えている。また、ジャーナリズムやメディアなど、情報社会の中心となる関係者に対して、高度な専門家の養成という期待に応えている。さらに、海外における日本語教育の発展、国内における多言語社会の到来という国内外の状況を受けて、日本語教育の高度な専門家の養成という社会一般からの広汎な期待に応えている。その場合に想定される関係者は、国内外の日本語教育関係者、JAICA、国際交流基金などである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育組織は、第1部門「人文総合」と第2部門「日本語教育学位取得プログラム」からなる。両部門とも修士課程と博士後期課程を有している。修士課程の学生定員は第1部門39名、第2部門10名、合計49名である。博士課程定員は第1部門・第2部門を合わせて21名である。博士課程定員の各部門への割当数は年度によって変わるが、現在までのところ概ね第1部門17名前後、第2部門4名前後で推移している。第1部門は社会言語系、思想・倫理・歴史系、欧米文化系、アジア文化系、芸術系の5つの系、第2部門は日本語学系、日本語教育学系、比較文化学系の3つの系から成る。研究科専任教員は現在20名であり、そのうち17名は第1部門担当、3名が第1・2部門兼任である。第1部門における学内の協力教員(他研究科所属)は5名、学外の連携教員(東京学芸大学所属)は6名、第2部門における学内の協力教員(一橋大学留学生センター)は3名、学外の連携教員(国立国語研究所所属)は3名である。

(資料 B1-2007 データ分析集: No4 専任教員数、構成、学生数との比率)

(言語社会研究科ホームページ

<http://gensha.hit-u.ac.jp/index.html> 「教育活動」「教員紹介」)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

研究科長の下に研究科長、評議員1名、大学院教育専門委員2名から成る「研究科運営委員会」を設置している。当委員会は恒常的に教育体制の点検、情報収集、改善方法の検討等に取り組み、改善案を研究科委員会に諮っている。当委員会は定例教授会開催1週間前と教授会終了後に必ず開かれる。それによって教授会と当委員会との意見のフィードバックを迅速に行うことができ、円滑な改善の実施を可能にしている。また、教育内容と教育方法の改善に資するために、隔年度末に学生に対して授業評価アンケートを行っている。アンケートの結果は直ちに集計されて研究科委員会に報告され、翌年度の改善実施に役立っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 第1部門と第2部門という性格の異なる部門を統合することによって、多様な学生の期待に応える教育体制を実施している。また、学内・学外の教員との緊密な協

力・連携のもとに、ネットワーク式の柔軟な教育体制が敷かれている。本研究科は教員の人事配置に硬直性が少なく、規模も比較的小型であるため、必要な研究教育組織再編に機動的かつ柔軟に対応できる強みを有している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の目的である人文学型高度専門職業人養成のために、第1部門では言語、文学、思想、芸術の分野を横断する形で教育課程が編成されている。2005年に発足した第2部門は、一橋大学留学生センター並びに独立行政法人国立国語研究所の協力のもとに設置した連携講座であり、日本語教育の高度化というより特化した目的を有している。第1部門・第2部門を構成する系は、学生の所属ではなく授業編成を表わす。研究科の学生全員が「言語社会専攻」という一つの専攻に所属し、その中で自らの研究目的に即して履修する講義を自由に組み合わせることができる点に本研究科の特色がある。さらにそれに加えて、少人数教育の形態をとる演習においては、各学生への目配りをする丁寧な指導を行うことができる。また、第1部門では、学術文献の読解能力の育成のために、6言語（英独仏中露朝）の文献演習が必修科目として置かれており、留学生に対しては専門日本語表現技法が必修科目として開かれている。

(言語社会研究科ホームページ 「教育活動」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/education/curriculum.html>)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科では、すでに2002年度から学芸員資格課程を設置し、着実に実績を重ねてきた(資格取得者数は分析項目Ⅳ参照)。2007年度からは、学芸員資格課程を核に、美術館・博物館等の経営管理に従事する専門家を養成するために「ミュージアム・マネージメント・プログラム(略称MAP)」を設け、外部専門家の協力を得て履修指導を開始した。初年度にもかかわらず、江戸東京博物館主催のミュージアム・マネージメント系インターンシップ参加者募集の公募枠5名のうち2名を本プログラム履修者が占めるという成果を挙げている。ほかに、中学・高校英語専修免許取得のためのコースを設置し、第一種免許保持者に対するリカレント教育にも対応している。

インターンシップ制度は2003年度からスタートし、正規の受入先企業・法人は、新潮社(2005年度まで)、三省堂、東京新聞、原美術館、府中市美術館であり、参加学生は29名に上る。本研究科では、インターンシップを正式な授業科目として位置づけ、必要な手続きを経て単位(2単位)を認定している。現在、長期インターンシップ制度(週1回半年間)の実施を検討中である。

本研究科では一般入試のなかに留学生枠と社会人枠を設け、多様な人材を積極的に募集している。2007年度時点で、修士課程における留学生の割合は18.0%、社会人学生の割合は11.7%である。また、社会人への優遇措置として、平成18年度入学者から修士課程において長期履修学生制度を開始した。これは、2年間(標準修業年限)に支払うべき授業料総額を、申請した修業年限内に支払うことを許可する制度であり、社会人学生からは好評をもって迎えられている。

学生交流の面では、本研究科は毎年着実に学生を留学に送り出しており、たとえば如水会留学生派遣制度を通じて、2006年度2名、2007年度4名を海外の大学に派遣している。またそれ以外の奨学金を得た留学や私費留学の件数も相対的に多い。さらに、現在、上海財経大学との単位互換を含めた部局間学生交流協定締結に向けて準備を進めており、平成20年度から実施の見込みである。

(資料 B1-2007 データ分析集：No.3 学生構成、
B2-2006 入力データ集：No.7-3 学生海外派遣
B2-2007 入力データ集：No.7-3 学生海外派遣)

(言語社会研究科ホームページ「教育活動(資格取得)」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/education/qualification.html>)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 比較的な小規模な研究科の利点を最大限生かして、人文型高度専門人の養成、日本語教育学位取得、多様な学生の受入、学芸員資格など社会のニーズへの対応、インターンシップ制度、海外学生交流など多方面の領域に積極的に取り組んでいる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

本研究科の授業は、院生の多様なニーズと目的に合わせて行われている。研究科授業編成の基礎をなす「基礎講義」は、人文系研究における基本的な知識と考え方を習得させることを目的としているため、専門領域を限定せずに、できる限り多様な分野の学生が参加できるような体制が生まれ、各学生の関心領域を広げ深めることに寄与している。一方、全学生の必修科目である演習では、学位論文の完成を目的として、院生の専門的研究能力を高める工夫がなされている。

それぞれの分野が要求する勉学形態に応じ、各教員により、授業別に種々の工夫が行われている。大教室における講義、外部へ出張する研修型授業、少人数による対話型講義、ワーキング・ゼミナール等、それぞれの授業形態に対応するために、言語社会研究科には種々の形態の教室が備えられており、最近ではインターネットを活用した授業も行われている。各教員が数種の形態の授業をバランスよく受け持つのが普通であり、学生側の需要に応じて、一人の教員が様々な形態で多くの学生と関わりを持ちうる構造になっている。個別の専門的指導は演習や面談あるいは専門的な対話型講義を通じて行われるが、院生は同時に演習を三つまで履修することができるため、一人の院生に対しては、複数のゼミナール担当教員が相互に連絡をとりあいながら、それぞれが院生との密接な連絡のもとに指導にあたることができる。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到係る状況)

上記のように個々の学生が自らの関心に応じて極めてフレキシブルに授業を履修し、複数教員の指導を受けることができるため、各学生の主体的な勉学・研究が強く支援される構造になっている。また、各授業において学生に要求される、単位に相応する予習・復習その他作業の内容と形態については、シラバス作成要領に従い、各授業のシラバスに詳しく記載するものとしている。

(言語社会研究科ホームページ「研究科案内」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/about/outline.html>)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 2005年度末に実施した「授業と学習についての学生アンケート」によれば、教育全般の有益度等に関する5段階評価では、4分の3を超える学生が4ないし5の評価を行っており、このことは教育成果が高いことを物語っている。【別添資料 10-2 「授業と学習についての学生アンケート」選択部門】

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

修士課程に関しては、課程修了時に修得単位が、修了要件である 32 単位を 5 単位以上超える者が 34%、10%以上超える者が 19%の割合で存在し、学生の学習意欲も高いと判断される。また、課程修了に要する年限については、2 年の標準修業年限を経て課程修了をする者の比率がおおむね 58%、3 年を要する者が 25%、4 年以上を要する者が 17%であり(2002~2005 年度の平均実績)、学位取得支援の面で大きな問題は出来していない。課程修了者の修士学位論文の成績分布からしても(2005 年度修了者中、A: 58%、B: 42%、C: 0%; 2004 年度修了者中、A: 32%、B: 64%、C: 4%、2003 年度修了者中、A: 58%、B: 42%、C: 0%)、本研究科の教育活動は良好に推移していると判断できる。また、資格取得の状況については、コース設置の歴史が浅いにもかかわらず、学芸員資格取得者 3 名(2002 年度より設置)、英語専修免許取得者 1 名(2004 年度より設置)を出し、この面でも順調な展開を見せている。博士課程に関しては、設置後 8 年を経て、2008 年 3 月現在で課程博士学位取得者 33 名を数えるが、今後は、順調にこの数字が伸長するものと思われる。また、2006 年度に創刊された研究科紀要はレフェリー付き投稿誌であるが、博士課程の学生の投稿意欲が非常に高く、査読により優秀と判断され掲載された論文数が 2006 年度、2007 年度ともに 14 本を数えたことも、ひとつの大きな成果である。博士課程学生全体の研究業績の内訳は、2006 年度で学術論文 22 本、学会報告 22 回、翻訳 7 件である。

(言語社会研究科ホームページ「研究科案内(インターンシップ)」「教育活動(資格取得)」「研究活動(研究成果)」等(アドレスは省略))

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

2005 年度末に実施した「授業と学習についての学生アンケート」によれば、教育全般、カリキュラム全体、ゼミナール指導、基礎講義科目並びに専門文献演習の有益度等に関する 5 段階評価では、4 分の 3 を超える学生が 4 ないし 5 の評価を行っており、このことは教育成果が高いことを物語っている。中でも主任指導教員の指導に、95.6%が「満足」「まあまあ満足」していることは注目に値する。【別添資料 10-2 「授業と学習についての学生アンケート」選択部門】

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 上記の資料から、設立後日の浅い研究科としては充分以上の教育成果を挙げていると判断されるが、同上のアンケートからは、言語・視聴覚資料室の充実や奨学制度を中心とする諸改善が必要であることも伺われるため、改善に向けて鋭意努力中である。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

言語・文化・芸術等の研究教育を通して人文型の高度専門職業人を養成し、社会に貢献するという本研究科の目的のもと、専門的研究者の育成のみならず、企業での院生インターンシップの実施や、博物館、美術館等の学芸員、中学・高校英語専修免許取得教員の養成を精力的に行い、学芸員資格・英語専修免許取得者を輩出している。

修了後の進路状況については、2002~2005 年度修士課程修了者 126 名のうち、54 名(43%)が本学博士後期課程へ、3 名(2%)が他大学博士後期課程へ進学し、27 名(21%)が就

職している。就職先の状況は、マスコミ・出版並びに美術館・博物館学芸員等の人文系業種のみならず、公務員、製造業、情報通信等、幅広い分野に渡っている。博士後期課程は設置以来まだ8年であるが、修了者のうち大学専任教員として就職した者が、国内11名、国外6名を数え、研究者養成という目的も果たしている。

2005年度発足の第2部門については、2007年3月に初めての修士課程修了者を出しているが、博士後期課程進学や国際交流基金の専門家としての海外派遣など多様な展開が期待されている。

なお、2007年度の就職状況は修士課程から22名、博士課程から5名である。

(資料 B2-2007 入力データ集：No.4-8 就職者(職業別))

(言語社会研究科ホームページ「研究科案内(課程修了者の進路)」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/about/after.html>)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

在学生・修了生からは教育内容・教員との関係などについて、概ね満足のいく評価が得られている(2005年度本研究科学生アンケートによれば、満足度は8割弱)。また、本研究科の課程博士学位論文を2冊出版した実績(ほかに2冊を準備中)のある出版社社長によれば、「学術的ばかりではなく社会的にも幅広い問題にも目を向けた質の高い研究である」という評価を得ている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 研究科の教育目標である人文型の高度専門職業人養成という観点からすれば、修士及び博士課程修了者の就職先は、その目標を十分に活かしたものであるといえ、関係者からの評価も、一定程度の水準を満たしているため。

III 質の向上度の判断

①事例1「カリキュラムの再編成」(分析項目I・II・III)

本研究科では、2004年度にカリキュラムの再編成に着手し、研究科全体の授業科目を5つの系に整理した。各系は学生の所属を示すものではなく、研究の対象と方向性に従って授業内容を体系化したものである。この措置によって、学生の多様なニーズに応じて授業科目を選択し、大学院修了後の進路を視野に入れた研究計画を立てることが可能となった。2005年度以降も微調整を行ってカリキュラムの整備に努めており、その教育的効果は、現在の学位取得の進展に顕著に現れている。また、講義と演習という従来の授業科目に加えて、修士課程学生の研究能力育成のための基礎講義、語学能力の高度化のための文献演習というそれぞれ特化した目的をもつ授業科目を設置した。これによって人文型高度職業人の養成に対応した授業内容を提供しうる体制が整えられた。こうした改革の成果は、修士課程終了後の学生の進路に反映している。

②事例2「第二部門(日本語教育学位取得プログラム)の設置」(分析項目I・II)

2005年度から、一橋大学留学生センター並びに行政法人国立国語研究所の協力を得て研究科第2部門として「日本語教育学位取得プログラム」(修士課程定員10名)を発足させた。このプログラムは、新たな視点から日本語教育のあり方を捉え直し、より国際的な視野のもとで理論と実践の両面に幅広い知識をもつ日本語教員の養成を目指している。プログラム内には日本語学・日本語教育学・比較文化学という三つの系を設けて、本研究科と上記二つの組織のそれぞれの長所を有機的に連携させる形で運営に当たっている。

③事例3「学芸大学との連携講座」(分析項目I・II)

上記の系のうち「アジア文化系」は、2007年度から日本文学、中国文学、中国文化史、日本宗教史を専門とする東京学芸大学の教員6名をスタッフとして加えて、連携講座とし

て発足した。連携教員は研究科指導教員として演習を開講しており、本研究科専任教員と同様の学生指導を行っている。時代、地域とも一層の拡がりや深化を実現した本研究科の東アジア教育研究は、時代のニーズに応える形で一層の充実を図ることが可能となった。

④事例4「ミュージアム・アドミニストレーション・プログラムの設置」(分析項目Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ)

本研究科では2002年度から学芸員資格課程を設置し実績を積んできたが、2007年度からは、この学芸員資格課程を核にミュージアム・マネジメント・プログラム(略称MAP)を設けた。近年、美術館、博物館では、経営的視点を踏まえつつ文化施設本来の社会的意義を擁護しうる人材の需要がますます高まりつつある。このプログラムは、そうした時代的要求に応える形で、財務会計、マーケティング、知的財産法、文化政策論、NPO論、公共経営論などの知見を、現代の文化施設の事業運営に深く関わる形で習得させ、従来の研究者型学芸員とは異なる新しいタイプのマネージャー型学芸員を養成することを目的としている。修了後に予想される進路は、美術館、博物館、資料館、及び、その運営母体となる官公庁、地方自治体、財団、NPOなどである。このプログラムは、商学研究科を初めとする他研究科との緊密な協力のもとに実施されており、その意味で社会科学の総合大学である一橋大学の特徴を十分に発揮したプログラムであると言える。

⑤事例5「インターンシップ制度の充実」(分析項目Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ)

本研究科では、人文型高度職業人養成の一環としてインターンシップの機会を提供している。この制度は2003年度からスタートしたが、年々参加する学生数も増加し、2004年度から2006年度末まで、受け入れ先は三省堂、東京新聞、原美術館、新潮社(2005年度まで)の4つの企業・機関、参加学生は29名に上る。研修期間は原則として2週間(実質10日間)である。本研究科では、このインターンシップを正式な授業科目として位置づけ、実習後、必要な手続きを経て、単位(2単位)を認定している。さらに、長期インターンシップ制度(週1回半年間)の検討を開始した。

⑥事例6「長期履修制度の設置」(分析項目Ⅱ)

2006年度入学者から、就労、育児等の理由によりフルタイム就学が困難な修士課程学生を対象とした長期履修学生制度の運用を開始した。長期履修学生として認められた場合は、修業年限は最大で4年で、2年間(標準修業年限)に支払うべき授業料総額を、あらかじめ認められた修業年限で除した額をそれぞれの年(学期)に支払うことになる。これにより社会人学生の勉学のための制度的支援が一層整えられた。

11. 国際企業戦略研究科

I	国際企業戦略研究科の教育目的と特徴	・・・	11-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	11-2
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	11-2
	分析項目 II 教育内容	・・・	11-3
	分析項目 III 教育方法	・・・	11-4
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	11-6
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	11-7
III	質の向上度の判断	・・・	11-8

I 国際企業戦略研究科の教育目的と特徴

1 研究科の教育目的

一橋大学大学院国際企業戦略研究科は、「経営法務」、「国際経営戦略」及び「金融戦略・経営財務」の分野において国際的な視野と戦略的思考能力を身に付け、様々な分野において「キャプテン・オブ・インダストリー」として活躍できる高度専門職業人を養成することを主要な教育目的としている。

2 研究科設立の趣旨及び教育の特徴

本研究科は、わが国企業の国際競争力の深刻な低下が懸念されていた 2000 年 4 月、「経営法務コース（以下、「BLC」という）」、「国際経営戦略コース（以下、「IBC」という）」及び「金融戦略コース」の各コースにおいて高度専門職業人を養成するために「法務・公共政策専攻」と「経営・金融専攻」との 2 専攻により、設立された。なお、「IBC」と「金融戦略・経営財務コース（以下、「FBC」という）」とは専門職大学院である。

本研究科はこれら 3 つの領域における先端的教育を基本的には独立しつつ、学生の選択によってはマージした履修も可能とする教育を行っている。高度専門職業人を養成するという教育目的を実現するため、都心の千代田区一ツ橋にキャンパスを有している。このような地理的な配慮に加え、「BLC」と「FBC」は専門職業人に対し夜間に講義を行い、「IBC」は英語で昼間に講義を行う態勢を整えることで、社会の様々な部門において活躍している職業人に対して、より高度な専門能力修得のための教育機会の提供が可能となっている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科では、主たる関係者として、日本においてビジネス・スクールで学ぶことを希望する内外国の広範な学生、金融・財務及び知的財産法を含む企業法務の先端的な専門教育を希望する学生とこれら学生を送り出す企業及び弁護士会、弁理士会等の司法関係団体を想定している。これらの学生及び関係団体は高度専門職業人としての最先端教育の修学を期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

「IBC」は、欧米の MBA プログラムとの差別化を強く意図し、1 学年の入学者は 60 名以下と規模を小さくしている点に特徴があり、密度の濃い教育体制を可能としている。教員の過半数が著名な多国籍企業での実務経験を持っている。また、教員の 6 割以上が海外のビジネス・スクールでの教育をした経験を持っている。

過去 30 年間、世界の金融市場は技術と概念の両面に渡って飛躍的な革新を遂げてきたが、我が国においてはこのための教育の道筋が十分には整っておらず、金融ビジネスはファイナンスの革新に取り残されてしまっている。「FBC」は、このような問題意識に基づき、2000 年の設立以来ファイナンスに関する高度専門的職業人の育成プログラムを展開し、特に計量的なファイナンス分析の研究・教育において高い評価を受けてきたが、さらに 2006 年には「経営財務系」プログラムを新設し、幅広い専門教育を実現している。

「BLC」では、教員は、研究者としての経歴を有する者ばかりでなく、法曹実務家として、企業買収等現に社会的に多大な関心を集める実務を担当している者も含まれている。

また、研究者教員も、審議会の委員等として、立法等に参画するなど、実務への問題意識を有する教員で、構成されている。夜間授業により、法律学の素養を有する者が、その日常の業務をこなしながら、スキルアップをすることが可能となっている。

本研究科は高度な専門職に就く人々のための実務的な教育を充実させるため、着実に教授陣を拡充してきている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

「IBC」では一つのタームが終了するごとに、それぞれの講義の内容と教員の質について学生は詳細な授業評価を提出する。授業評価の結果は教員全員に対してオープンとし各教員が相対的に評価できるようになっている【別添資料 11-1 Overall Course Evaluation、Overall Faculty Evaluation】。

教員は講義を始める前にすべての回の講義について講義計画を事前に提出し、すべての講義内容を教員がお互いに把握できるようにしている。タームごとにほぼ半日を使ったミーティングを教員全員で持つ他、「戦略会議」を月次で開催し、各自の講義の内容や方法について教員相互の助言や調整を行うとともに、その改善策を検討している。

「FBC」では、講義、演習、オフィスアワーを通じた密接なコミュニケーションにより学生から要望を受け、教員の会合を経てそれらを運営に反映させる努力を続けている。また、年2回、各学期の終了時に学生によるコース・科目評価を行い、その結果を教員の会合で検討の後のコース運営の方針を決定している。

「BLC」では、少人数の講義や演習により、教員が学生それぞれの習熟度等を把握しやすい状況となっている。特に、「経営法務総合問題」ではそれぞれの分野の全学生と全教員が参加することで多面的な議論と研究内容の共有化を可能にしている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 本研究科は開設してから8年という限られた歴史しかもたないにもかかわらず、教授陣の実務的・専門的な知識と経験、国際性、システマティックな講義の質の評価を通じた継続的な教育内容の改善の点で、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

「IBC」のMBAプログラム学生の平均年齢は30歳前後で、10年弱の実務経験を有し、そのバックグラウンドも、金融、IT、エレクトロニクス、製造業、コンサルティングなど多岐にわたっている。現在在籍している学生をみると、28%が日本人、72%が外国人である。外国人学生の出身国も多岐にわたり、これまでに40カ国以上の国から学生がMBAプログラムに参加している。

(国際企業戦略研究科ホームページ

<http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/studentprofile.html>)

学生は自分の状況やニーズに合わせて1年若しくは2年の就学期間を選択することができ、2年プログラムの成績優秀者に対しては、早期の修了も可能である。2年目は、学生はゼミの指導教員と相談しながら、インターンシップ、交換留学、「インディペンデント・リサーチ」(学生が特定の教員と3カ月から半年の研究プロジェクトを進めるという選択科目)などの活動を選択できる。

(国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/>)

「FBC」では、ファイナンスにおける技術革新の修得のため、体系的講義プログラムを提供している。まず、基礎科目として、ファイナンス理論の基礎、金融データ分析の基礎、会計・バリュエーションの基礎、コーポレートファイナンスの基礎の4科目を提供する。基礎科目の内容の修得を前提に、プログラムは専門科目に進む「BLC」では、研究者教員と実務家教員のコラボレーションによる指導の下に、修士の学位を取得するために必須とされる修士論文に関する研究を進めている。論文指導のための総合問題及び演習が必須とされている他は、履修の組み合わせを自由とすることによって、多様な学生の期待に応じている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

「IBC」においては、企業派遣の学生向けの1年生プログラム、「フィールドスタディ」や「インターンシップ」などの実務的な実践経験型の講義は、いずれも学生と企業双方からの要請に対応するために始められた取り組みである。もう一つの柱は文部科学省がスポンサーとなっているYLP (Young Leader's Program) のアジア諸国からの将来のリーダーとなる学生の受け入れ、国際貢献に努める同時に教育活動を通じて、国家間の連携を強化することを目的としている。これまでにアジアの12カ国から、約80人の優秀な学生がMBAプログラムで学んでいる。

(国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/ylp.html>)

「FBC」では、「計量ファイナンス系」と「経営財務系」の中間領域である証券化と財務戦略や、経営を扱う特別講義(企業価値向上のための企業戦略論)も提供される。「BLC」で提供される法務の講義の履修も許される。これらの講義を通じて、学生には、ファイナンス及び関連の法務や経営の高度な知識を体系的に修得することが可能となっている。

「BLC」では、総合問題や演習において、学生の修士論文の対象とする課題についての発表及びそれに関する議論を行い、キメの細かい教員の指導を受けることにより、将来に向けての実務的専門的な知識を体系的に修得することが可能としている。社会から専門的教育の拡充を求められているM&A、経済法及び知財戦略については特に手厚い科目配置を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 実務的に期待される最先端の専門分野をカバーしたカリキュラム、様々な学生のニーズに対応した柔軟性、専門職人材の育成を通じたアジア諸国への国際的な貢献、欧米のプロフェッショナル・スクールにもまれな新しい講義科目への取り組みといった点で、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

「IBC」では、4ターム制、120分クラスを採用し、通常、クラス・ディスカッションという教育方法を採用し、少人数のクラスの強みを発揮している。すべての講義の詳細なシラバスは、毎回の講義内容や討議のための設問も含めて、独自に開発したイントラネットを通じて学生に届けられる。クラスでの配布資料や学生からの提出物もイントラネットを通じてやり取りできるようになっている【別添資料11-2: ICS Intranet 印刷画面】。

ケース・ディスカッションの効果を高めるために、新入学生全員に対して、様々な国籍の、様々なバックグラウンドを持った学生が共に学ぶ「チーム」として一つになれるように、入学式の直前に合宿型の必修プログラムを行っている。このプログラムも産学協同行われており、LLビーン社がスポンサーとなっている。

国際性に富んだ専門職人材を育成するために、すべての講義はディスカッションを含め英語で行っており、教材もすべて英語のものを使用している。使用するケースはハーバードやスタンフォード、IMDなどで開発されたケースが中心であるが、教員による独自開発ケースも数多い。

議論を深めるために、ほとんどの科目で実務家や学者のゲストスピーカーを招いたセッションを複数回行っている。代表的なゲストスピーカーとしては、マイケル・デル氏、宮内義彦氏、ティエリー・ポルテ氏、マイケル・ポーター教授などが講義に訪れている。

「FBC」では、ファイナンスの概念及び技術革新の修得のため、理論の理解だけでなく、実際のデータを使った実践的訓練が行われる。そのため、日経 AMSUS、Bloomberg、Thomson等のデータ、SAS-JMP、S-Plus、MATLAB等の統計ソフトウェアが利用される【別添資料 11-3：金融戦略・経営財務コース:利用可能なデータベース・ソフトウェア】。

高度専門職業人の育成には実務家や海外研究者との対話も重要であるため、2名の実務兼任教員が4つの講義（M&A ストラクチャ論、バイアウト、M&A と企業評価、企業価値向上論）を担当している。さらに、様々な機会を捉え、第一線で活躍するゲストスピーカーを迎え講演を開催している。

「BLC」では、理論面の教育を基礎として、実務的専門的な知識を体系的に修得することを可能にするために、裁判例ばかりではなく、契約実務、行政庁の実務についても取り上げ、専門職業としての能力を向上させることとしている。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

「IBC」の MBA プログラムでの2年目の選択肢として、学生は交換留学を選択することができる。本コースは世界の様々な地域にパートナー校をもっており、ロンドン大学、UCLA、HEC、ソウル大学、香港中文大学など9つの提携校に交換留学生を毎年派遣している。また、提携校からの留学生も常時受け入れている。

（国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/index.html>）

専門的な知識やスキルをさらに実務で応用するために、公式の科目（選択科目）として、インターンシップを実施している。これまでにボストン・コンサルティング・グループ、ジョンソン&ジョンソン、BP ジャパン、GE、本田技研などグローバル企業がインターンシップに協力している。

また、修得した知識やスキルを実践の場で深めるために、春休みを使った選択科目「フィールドスタディ」を実施している。これまでにネスレジャパン、日本 IBM、オリックス、など25社以上の企業が「フィールドスタディ」のパートナー企業としてこの産学協同型のプログラムに協力している。

（国際企業戦略研究科ホームページ

<http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/corporate.html>）。

「FBC」では、修得した知識を実践に応用する場として、修士論文の作成を学生に求めている。修士論文は修了要件であり、学生は指導のための演習を2年間分（4学期分、8単位）以上修得の上、判定試験に合格しなければならない。修士論文は、先端知識を修得し実務に利用する力が付いたことを示す場であり、書いて提出すれば合格するような生易しいものではない。このような厳しい審査による質の管理のため、入学後2年間で修士論文に合格できる学生の割合はおおよそ3分の2程度となる。

「BLC」では、法律学の素養を有する学生が、その能力をさらに伸ばしていくことを目標として、学生の修士論文の指導を行っている。その指導の過程においては、現に実務に携わっている学生が自ら一次資料を収集し、整理・分析することを促すことに留意して指導している。実務的能力の優れた弁護士教員も、その実務的経験を生かした指導を行うことにより、学生の実務的能力の向上につながる修士論文へと導いている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 実務的かつインタラクティブな教育方法、実務世界や海外に広く広がるネットワークを生かした教育、企業と連携した様々なプログラムの開発といった点で、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

「IBC」では、国際的な実務能力を修得させることを目的としているので、アカデミックな論文の発表では学生が身に付けた能力を把握することはできない。しかし、後述する良好な企業への就職状況からして、教育目的を十分に達成していると判断できる。

「FBC」では、修士論文の内容は各学生の問題意識に応じて多岐に渡り、デリバティブや証券化商品のプライシング、債券・株式運用、リアルオプション、コーポレートガバナンスと企業価値、M&A 等に関する研究がなされている。これらの研究の成果は、実務に生かされるだけでなく、論文雑誌に公表されたものや、実際に製品化されたもの (ARES J-REIT Property インデックス) もあり、広く社会に貢献している。博士課程では、学生は博士論文提出資格試験を受けなければならない。論文提出資格試験は、必要な基礎知識と研究計画の内容を審査する。博士論文提出資格試験合格後、学生は (Ph.D. Candidate として)、博士論文を作成する。この審査を通じて博士学生の質を管理し、これまで2名の博士取得者を出している。彼らの論文は既に幾つも論文雑誌に掲載されている【別添資料 11-4 : 修士論文・博士論文の論文雑誌採択例】。

「BLC」では、入学のときから、修士論文の作成に向けて計画的な研究指導が行われる。その研究の対象は多岐に及ぶが、このシステムの下で学生の目的に従った能力の向上に努めた結果、コンテストに入賞する論文も出てきている【別添資料 11-5 : 社団法人著作権情報センター 著作権・著作隣接権論文募集】。さらに、継続教育の需要から、「法務如水会」を通じて企業法務情報の提供の場を設けている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到に係る状況)

「IBC」では、上記のように講義科目が終了するごとに、個々の講義について詳細な学生による授業評価を受けている。授業評価は「講義科目に対する評価」と「教員に対する評価」に分かれており、加えて自由記入式のコメントによるフィードバックも受けている。

「講義科目に対する評価」と「教員に対する評価」はそれぞれ9つの項目に分かれ、講義内容や教員の講義方法に対する質を5点尺度で定量的に測定している。そのひとつに「総合的な評価」という評価項目があるが、これを例にとってすべての講義の評価の平均値の毎年の推移をみると、5点満点で4.1から4.7という高水準にあり、これは世界の他のビジネス・スクールと比べても極めて高い水準にある。このことは学生が教育内容に極めて満足しており、教育の成果が上がっていると判断できる。「FBC」と「BLC」についても同様の水準にあり、同等の教育成果が上がっていると考えている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 教育に対する学生の極めて高い満足度からして、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

「IBC」では、キャリア・プレースメント・オフィスを設置し、経験豊富な専任のスタッフを置いている。

(国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/career.html>)。

ここでは就職活動について学生一人一人に個別化した指導と支援を行っている。卒業後の就職先を探す必要がない企業派遣学生と YLP の学生を除けば、ほぼ 100%が希望する企業等に就職できている。

(国際企業戦略研究科ホームページ

http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/career_company_list.html)

就職先企業は多岐にわたるが、構成比でみれば、金融(27%)、医薬・ヘルスケア(10%)、製造業(9%)、コンサルティング(8%)、消費財(7%)が上位5業種となっている。

(国際企業戦略研究科ホームページ

http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/career_placement_industry.html)

外国人の卒業生の約半数(51%)が日本にある企業で働いており、そのうちの52%が日本企業、38%が日本にある外資系企業に所属している。このように、日本のビジネスに興味を持つ外国人が卒業後に日本で専門職業人として活躍する機会としても MBA プログラムは有効な機会を提供してきている。

「FBC」は夜間開講で、ほとんどの学生が職についているため、就職の問題は無い。卒業生の多くは職場でのスキルアップを行うが、金融関係の人材は流動性が高く、銀行、証券、保険、外資系金融機関、ノンバンク、コンサルでは、キャリアアップに転職する卒業生も少なくない(卒業生の2割近くは転職をしているようである。)。また、最近では M&A 関連の職種への転職が見受けられる。

「BLC」のほとんどの学生は、日中、通常の勤務先の業務を行った上で、学修をしているものであり、卒業後も、その業務を継続しているのが通例である。これまで在籍した全学生 164 名の職種割合は、金融業 31%、法律専門職 17%、製造業 15%、官公庁等 9%、マスコミ 6%、その他 22%となっている。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

企業を中心とした実務の世界に優秀な専門職人材を提供するというわれわれの目的からして、MBA プログラム終了後の就職状況が教育成果を示すもっとも重要な指標であると考えており、この観点でいえば、高水準の成果を上げていると考えられる。上記のキャリア・プレースメント・オフィスにはこれまでに 200 社以上からの引き合いがあり、GE、リーマン・ブラザーズ、日産、オリックス、新生銀行、GS などの多くのグローバル企業が本キャンパスに出向いて、リクルーティングのための説明会などの活動をしている。このことは、企業の本コースの卒業生に対する高い関心と評価を現わしている。「BLC」には、裁判官、弁護士、弁理士等の司法専門家が継続的に入学しているが、これは本コースが司法関係者からも高い評価を受けている証左であろう。特に、日本弁理士会からは毎年数名の推薦を受けている。

Nikkei Weekly の調査(2004)では、日本の MBA プログラムの中で「国際性」において最も優れたプログラムとして選ばれ、総合評価でも第2位と高い評価を受けている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 卒業生に対する企業からの高い評価、世界を代表するグローバル企業への良好な就職状況からして、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

Ⅲ 質の向上度の判断

以下の諸点から、本研究科は高い教育水準を維持し、さらに向上させることについて、大きな成果をあげてきたといえる。

①事例1 「“FBC”の“経営財務系”の新設」(分析項目Ⅰ)

製造業・サービス業を中心に、M&A、パイアウト、企業再生、企業価値評価、コーポレートファイナンスの本質的理解への社会的要請が急速に高まっている。この要請に応えるため、2006年に従来の「計量ファイナンス系」に加えて「経営財務系」という新たなプログラムをコース内に設け、より幅広い分野の専門的教育を続けている。

②事例2 「教員による月次の“戦略会議”の設置」(分析項目Ⅰ)

「IBC」では月に1回、すべての教員を集めた「戦略会議」を2002年から実施している。ここではそれぞれの教員がゼミやクラスの講義で学生から得た、教育についての要望や不満を共有し、教育内容・方法の改善策が検討され、すぐに具体的な対策がとれるようになっている。

③事例3 「4ターム制・120分講義への移行」(分析項目Ⅲ)

「IBC」では2005年までは90分講義を実施していたが、ケースを用いたクラス・ディスカッションという教育方法のメリットを十全に達成するために、2006年から120分のクラスに変更している。1年間は4つのタームに分けられている。これも2005年までは3ターム制であったが、学生の講義選択の柔軟性を高める目的で、2006年から4ターム制に変更した。

④事例4 「企業派遣の学生の受入れ強化を通じた産学協同の推進のために1年プログラムを追加」(分析項目Ⅱ)

「IBC」では教育の面で産学協同を進めるために、これまでに約50社の企業から派遣学生を受け入れている。派遣企業の強いニーズがあったため、2005年から企業派遣の学生に対して1年間でプログラムを修了できる選択肢を与えている。

⑤事例5 「法務如水会による継続的教育」(分析項目Ⅳ)

本学法学研究科とも提携し、企業法務の先端的研究及び実務情報を提供するため研究会を組織し、「BLC」の学生に対し卒業後の継続的教育の場を提供し、成果をあげている。

12. 国際企業戦略研究科（専門職学位課程）

I	国際企業戦略研究科（専門職学位課程）	
	の教育目的と特徴	・・・12-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・12-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・12-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・12-4
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・12-5
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・12-6
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・12-7
III	質の向上度の判断	・・・12-8

I 国際企業戦略研究科の教育目的と特徴

1 研究科の教育目的

一橋大学大学院国際企業戦略研究科は、専門職大学院としては「国際経営戦略」及び「金融戦略・経営財務」の分野において国際的な視野と戦略的思考能力を身に付け、さまざまな分野において「キャプテン・オブ・インダストリー」として活躍できる高度専門職業人を養成することを主要な教育目的としている。

2 研究科設立の趣旨

本研究科は、わが国企業の国際競争力の深刻な低下が懸念されていた2000年4月、「経営法務」、「国際経営戦略」及び「金融戦略」の各コースにおいて高度専門職業人を養成するために「法務・公共政策専攻」と「経営・金融専攻」との2専攻により設立された。なお、「国際経営戦略」と「金融戦略・経営財務」が専門職大学院（2003年までは専門大学院）である。

3 教育目的に向けての方策・特徴

本研究科は、「国際経営戦略」と「金融戦略・経営財務」の分野における国際的な視野と戦略的思考能力を身につけた高度専門職業人を養成するという教育目的を実現するために、大学本部がある東京都国立市ではなく、都心の千代田区一ツ橋にキャンパスを有している。このような地理的な配慮に加え夜間に講義を行う態勢を整えることにより、既に社会の様々な部門において活躍している職業人に対して、より高度な専門能力修得のための教育機会の提供が可能となっている。また、昼間においては、「国際経営戦略」のコースが国際的に活躍できる専門職業人のために英語で教育を行っている。これにより、本研究科の設置の目的の1つである日本と欧米の教育スタッフによる、それぞれのベスト・プラクティスを融合し、Best of Two Worldsの教育を実現している。

4 研究科の教育の特徴

本研究科は経営と金融の領域における先端的教育を基本的には独立しつつ、学生の選択によってはマージした履修も可能とする教育を行っているが、共通する特徴として以下の点をあげることができる。

① 少人数教育

専任教員数に対する学生数の割合が、2007年5月時点で、「国際経営戦略」コースにおいて15:72、「金融戦略・経営財務」コースにおいて8:112となっており、専任教員1人あたりの学生数を顕著に少なくすることで、細かな専門教育が可能となっている。

② 理論と実践学の両面にわたる専門教育

理論だけでなく実践学の重要性を意識し、各コースにおいて国内外から第一線で活躍している実務家教員を配置し、職業を有する学生のそれぞれの領域における固有な専門的課題にも対応できる教育研究の実現が可能となっている。

③ 就学機会の多様化への対応

本研究科では、「国際経営戦略」コースにおいて英語による講義を昼間に提供して留学生の幅広い受け入れを可能とするとともに、「金融戦略・経営財務」コースにおいて日本語による講義を夜間有職の社会人に提供し、就学機会の多様化に対応できる態勢をとっている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科では、日本においてビジネス・スクールで学ぶことを希望する内外国の広範な

学生、金融・財務の先端的な専門教育を希望する学生とこれら学生を送り出す企業を想定している。これらの学生及び企業は高度専門職業人としての最先端教育の修学を期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

「国際経営戦略」コースは、欧米の大規模な MBA プログラムと比べて、意図的に規模を小さくしている。1 学年の入学者は 60 名以下で、これは欧米の先行するプログラムに比べてはるかに密度の濃い教育体制であるといえる。

教員の過半数が多国籍企業（ボストン・コンサルティング・グループ、マッキンゼー、AT カーニーなど）での実務経験を持っている。また、教員の 6 割以上が海外のビジネス・スクールでの教育をした経験を持っている。

高度に専門的かつ実務的な教育を行うために、国際企業戦略研究科は大和証券グループ、トヨタ、富士通、東芝、富士ゼロックス、モルガン・スタンレー、アクセンチュア、トレンドマイクロといった先端的な企業との知的アライアンスを締結している。こうしたパートナー企業との連携が「インターンシップ」や「フィールドスタディ」科目などの教育及び研究で大きく貢献している。

「金融戦略・経営財務」コースが教育領域としている金融においては、過去 30 年間に技術と概念の両面で飛躍的な革新があったが、このような革新の担い手を MBA や Ph. D. コースで育成してきた欧米に比べ、わが国には訓練の場が不足している。「金融戦略・経営財務」コースは、このような問題意識に基づき、2000 年の設立以来、ファイナンスに関する高度専門的職業人の育成のためのプログラムを展開し、特に計量的なマーケット・ファイナンス分析の研究・教育において高い評価を受けてきたが、2006 年には「経営財務系」プログラムを新設し、幅広い専門教育を実現している

本研究科は高度な専門職につく人々のための実務的な教育を充実させるため、着実に教授陣を拡充してきている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

「国際経営戦略」コースでは一つのタームが終了するごとに、それぞれの講義の内容と教員の質について学生は詳細な授業評価を提出する。授業評価の結果は教員全員に対してオープンとし、各教員が相対的に把握できるようになっている【別添資料 12-1 : Overall Course Evaluation, Overall Faculty Evaluation】。このことが教員間の教育手法やノウハウの共有を促進しており、ファカルティ・デベロップメントにおいても極めて有効に機能している。教員は講義を始める前にすべての回の講義について講義計画を事前に提出し、すべての講義内容を教員がお互いに把握できるようにしている。タームごとにほぼ半日を使ったミーティングを教員全員でもつ他、「戦略会議」を月次で開催し各自の講義内容や使用するケースについて教員相互の助言や調整が行うとともに、教育内容の改善に努めている。

「金融戦略・経営財務」コースでは、講義、演習、オフィスアワーを通じた密接なコミュニケーションにより学生から要望を受け、教員の会合を経てそれらを運営に反映させる努力を続けている。また、年 2 回、各学期の終了時に学生によるコース・科目評価を行い、その結果を教員の会合で検討の後のコース運営の方針を決定している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）上記の分析にあるように、国際企業戦略研究科は開設してから7年という限られた歴史しかもたないにもかかわらず、教授陣の実務的・専門的な知識と経験、国際性、システマティックな講義の質の評価を通じた継続的な教育内容の改善の点で、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅱ 教育内容**（１）観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

（観点到係る状況）

「国際経営戦略」コースのMBAプログラム学生の平均年齢は30歳前後で推移しており、平均して10年弱の実務経験を有し、そのバックグラウンドも、金融、IT、エレクトロニクス、製造業、コンサルティングなど多岐にわたっている。規模が小さいにもかかわらず、他に類例をみないほど国際的な学生の構成となっている。現在在籍している学生をみると、28%が日本人、72%が外国人である。外国人学生の出身国も多岐にわたり、これまでに40カ国以上の国から学生が本コースのMBAプログラムに参加している。

（国際企業戦略研究科ホームページ

<http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/studentprofile.html>)

また、柔軟性の高いカリキュラムを設定している。学生は自分の状況やニーズに合わせて1年若しくは2年の就学期間を選択することができ、2年プログラムの成績優秀者に対しては、希望をすれば早期の修了も可能である。2年目は、学生はゼミの指導教員と相談しながら、インターンシップ、交換留学、「インディペンデント・リサーチ」（学生が特定の教員と3か月から半年の研究プロジェクトを進めるという選択科目）などの活動を選択できる。

（国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/>）。

「金融戦略・経営財務」コースでは、ファイナンスの概念・技術の習得のため、体系的プログラムが提供されている。まず、基礎固めとして、ファイナンス理論の基礎、金融データ分析の基礎、会計・バリュエーションの基礎、コーポレートファイナンスの基礎の4科目が提供される。学生は、これら基礎科目の習得を前提に、デリバティブの価格評価、リスク評価と管理、資産運用等の専門知識の取得を目指すのであれば、ポートフォリオ投資論、金利変動モデル、信用リスク管理、金融数理等の「計量ファイナンス系」の科目を、企業財務やM&A等の専門知識の習得を目指すのであれば、財務会計分析やM&Aと企業価値評価等の「経営財務系」の科目を履修する。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到係る状況）

「国際経営戦略」コースにおいては、企業派遣の学生向けの1年生プログラム、「フィールドスタディ」や「インターンシップ」などの実務的な実践経験型の講義は、いずれも学生と企業双方からの要請に対応するために始められた取り組みである。社会の要請に応える取り組みとして、もう一つの柱は文部科学省がスポンサーとなっているYLP（Young Leader's Program）のアジア諸国からの学生の受け入れである。YLPはアジア諸国の将来のリーダーとなる人材を育成するための国際貢献事業であり、教育活動を通じて、これらの国々と日本とのつながりを強化することを目的としている。これまでにアジアの12カ国から、約80人の優秀な学生が国際経営戦略コースのMBAプログラムで学んでいる。

（国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/ylp.html>）

「金融戦略・経営財務」コースでは、「計量ファイナンス系」と「経営財務系」の中間領域を扱う証券化と財務戦略や、経営分野の科目である特別講義（企業価値向上のための企

業戦略論）も提供される。また、同じ国際企業戦略研究科の経営法務専攻で提供される講義の履修も許されている。これらの講義の履修を通じて、学生には、実務で必要となるファイナンスや関連する法務の高度な知識を体系的に習得することが可能となっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）上記の分析にあるように、実務的に期待される最先端の専門分野をカバーしたカリキュラム、様々な学生のニーズに対応した柔軟性、専門職人材の育成を通じたアジア諸国への国際的な貢献、欧米のプロフェッショナル・スクールにもまれな新しい講義科目への取り組みといった点で、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

「国際経営戦略」コースでは、4ターム制、120分クラスを採用し、通常、クラス・ディスカッションという教育方法をとっている。すべての講義の詳細なシラバスは、毎回の講義内容や討議のための設問も含めて、国際企業戦略研究科が独自に開発したイントラネットを通じて学生に届けられる。クラスで使用したスライドなどの資料は、その日の講義が終了するごとにイントラネットにアップロードされ、学生は必要に応じて自由にダウンロードすることもできる【別添資料12-2：ICS Intranet 印刷画面】。

ケース・ディスカッションの効果を高めるために、新入学生全員に対して、入学式の直前にチーム・ビルディング・エクササイズという合宿型の必修プログラムを行い、チームワークの土壌を形成している。このプログラムも産学協同で行われており、LLビーン社がスポンサーとなっている。

国際性に富んだ専門職人材を育成するために、本コースではすべての講義はディスカッションを含め英語で行っており、教材もすべて英語のものを使用している。使用するケースはハーバードやスタンフォード、IMDなどで開発されたケースが中心であるが、本研究科の教員による独自のケースも数多く開発され、講義で使われている。

ディスカッションを深めるために、ほとんどの科目で実務家や学者のゲストスピーカーを招いたセッションを複数回行っている。平均すると、全体では年間に30回以上のゲスト・スピーカー・セッションが行われている。代表的なゲストスピーカーとしては、マイケル・デル氏（デル創業者、CEO）、宮内義彦氏（オリックス会長）、ティエリー・ポルテ氏（新生銀行CEO）、マイケル・ポーター教授（ハーバード・ビジネス・スクール）、などが講義に訪れている。

「金融戦略・経営財務」コースでは、ファイナンスにおける概念と技術の習得のため、理論だけでなくデータを利用した実践的訓練が行われる。そのため、日経AMSUS、Bloomberg、Thomson等のデータ、及びSAS-JMP、S-Plus、MATLAB等の統計ソフトウェアが利用される【別添資料12-3：金融戦略・経営財務コース：利用可能なデータベース・ソフトウェア】。

また、実務家や海外研究者との対話のため、2名の実務兼任教員が4つの講義（M&Aストラクチャ論、バイアウト、M&Aと企業評価、企業価値向上論）を担当し、さらに様々な機会を捉えて、第一線で活躍するゲストを迎えて講演を開催している。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

「国際経営戦略」コースのMBAプログラムでの2年目の選択肢として、学生は交換留学を選択することができる。同コースは世界の様々な地域にパートナー校をもっており、ロンドン大学、バブソン大学、ヴァージニア大学、クレアモント大学、UCLA、ハワイ大学、

HEC、ソウル大学、香港中文大学に交換留学生を毎年派遣している。また、これらのパートナー校からの留学生も受け入れており、講義には常時5名前後の交換留学生が参加している（国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/index.html>）。

専門的な知識やスキルをさらに実務で応用するために、公式の科目（選択科目）として、インターンシップを実施している。これまでにボストン・コンサルティング・グループ、マッキン・エリクソン、ジョンソン&ジョンソン、BP ジャパン、GE、GSK、野村総合研究所、大和証券 SMBC、日産自動車、本田技研などグローバル企業が国際企業戦略研究科のインターンシップに協力している。

また、習得した知識やスキルを実践の場で深めるために、選択科目「フィールドスタディ」を実施している。これまでにネスレジャパン、日本 IBM、オリックス、ファーストリテイリングなど25社以上の企業が「フィールドスタディ」のパートナー企業としてこの産学協同型のプログラムに協力している。

（国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/community/corporate.html>）

「金融戦略・経営財務」コースでは、修得した知識を実践に応用する場として、修士論文の作成を学生に求めている。修士論文は修了要件であり、学生は指導のための演習を2年間分（4学期分、8単位）以上修得の上、判定試験に合格しなければならない。修士論文は、先端知識を修得し実務に利用する力が付いたことを示す場であり、書いて提出すれば合格するような生易しいものではない。このような厳しい審査による質の管理のため、入学後2年間で修士論文に合格できる学生の割合はおよそ3分の2程度となる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）上記の分析にあるように、実務的かつインタラクティブな教育方法、実務世界や海外に広く広がるネットワークを生かした教育、企業と連携したさまざまなプログラムの開発といった点で、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到に係る状況）

「国際経営戦略」コースでは、国際的なビジネスの場で活躍しうる実務能力を習得させることを目的としているので、アカデミックな論文の発表では学生が身につけた能力を把握することはできない。しかし、後述する良好な企業への就職状況からして、教育目的を十分に達成していると判断できる。

「金融戦略・経営財務」コースでは、修士論文の内容は各学生の問題意識に応じて多岐に渡り、デリバティブや証券化商品のプライシング、債券・株式運用、リアルオプション、コーポレートガバナンスと企業価値、M&A 等に関する研究がなされている。これらの研究の成果は、実務に生かされるだけでなく、論文雑誌に公表されたものや、実際に製品化されたもの（ARES J-REIT Property インデックス）もあり、広く社会に貢献している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点到に係る状況）

「国際経営戦略」コースでは、上記のように講義科目が終了するごとに、個々の講義について詳細な学生による授業評価を受けている。「講義科目に対する評価」と「教員に対する評価」はそれぞれ9つの項目に分かれ、講義内容や教員の講義方法に対する質を5点尺度で定量的に測定している。そのひとつに「総合的な評価」という評価項目があるが、これを例にとってすべての講義の評価の平均値の毎年の推移をみると、5点満点で4.1から4.7という高水準にあり、これは世界の他のビジネス・スクールと比べても極めて高い水

準にある。このことは学生が教育内容に極めて満足しており、教育の成果が上がっていると判断できる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）上記の分析にあるように、教育に対する学生の極めて高い満足度からして、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点到係る状況）

「国際経営戦略」コースでは、キャリア・プレイスメント・オフィスを設置し、専任のスタッフを置いている。

（国際企業戦略研究科ホームページ <http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/career.html>）

ここでは就職活動について学生一人一人に個別化した指導と支援を行っている。そもそも卒業後の就職先を探す必要がない企業派遣の学生と YLP の学生を除けば、これまでほぼ 100% が希望する企業や組織に就職できている。

（国際企業戦略研究科ホームページ

http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/career_company_list.html）

就職先企業は多岐にわたるが、構成比で見れば、金融（27%）、医薬・ヘルスケア（10%）、製造業（9%）、コンサルティング（8%）、消費財（7%）が上位 5 業種となっている。

（国際企業戦略研究科ホームページ

http://www.ics.hit-u.ac.jp/school/career_placement_industry.html）

外国人の卒業生の約半数（51%）が日本にある企業で働いており、そのうちの 52% が日本企業、38% が日本にある外資系企業に所属している。このように、日本のビジネスに興味を持つ外国人が卒業後に日本で専門職業人として活躍する機会としても国際企業戦略研究科での MBA プログラムは有効な機会を提供してきている。

「金融戦略・経営財務」コースでは夜間開講で、ほとんどの学生が職を持ち、就職の問題は無い。卒業生の多くは職場でのスキルアップを行うが、金融関係の人材は流動性が高く、銀行、証券、保険、外資系金融機関、ノンバンク、コンサルでは、キャリアアップに転職する卒業生も少なくない。（卒業生の 2 割近くは転職をしているようである。）また、最近では M&A 関連の職種への転職が見受けられる。ちなみに、入学時における比率は次のとおりである。銀行（21.6%）、証券（15.2%）、保険（4.8%）、外資系金融機関（4.0%）、ノンバンク（9.6%）、コンサル（7.2%）、税理・会計事務所（3.2%）、製造業（5.6%）、商社（8.0%）、情報（2.4%）、不動産（1.6%）、建設（0.8%）、出版社（0.8%）、人材派遣（0.8%）、ベンチャー（4.0%）、研究所等（7.2%）、官僚（3.2%）。

観点 関係者からの評価

（観点到係る状況）

企業を中心とした実務の世界に優秀な専門職人材を提供するというわれわれの目的からして、MBA プログラム終了後の就職状況が教育成果を示すもっとも重要な指標であると考えており、この観点でいえば、高水準の成果を上げていると考えられる。上記のキャリア・プレイスメント・オフィスにはこれまでに 200 社以上からの引き合いがあり、GE、リーマン・ブラザーズ、日産、オリックス、新生銀行、GS などの多くのグローバル企業が本研究科のキャンパスに出向いて、リクルーティングのための説明会などの活動をしている。このことは、国際経営戦略コースの卒業生に対する企業の高い関心と評価を現わしている。

Nikkei Weekly の調査（2004）では、日本の MBA プログラムの中で「国際性」において最も優れたプログラムとして選ばれ、総合評価でも第 2 位と高い評価を受けている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）上記の分析にあるように、卒業生に対する企業からの高い評価、世界を代表するグローバル企業への良好な就職状況からして、専門人材を育てる大学院として世界的な水準にある。

Ⅲ 質の向上度の判断

以下の諸点から、本研究科は高い教育水準を維持し、さらに向上させることについて、大きな成果をあげてきたといえる。

①事例１「“金融戦略・経営財務”コースの“経営財務系”の新設」（分析項目Ⅰ）

我が国の金融実務においては、間接金融から直接金融への流れの中で、製造業・サービス業を中心として、M&A、バイアウト、企業再生、企業価値評価、コーポレートファイナンスの本質的理解に関して社会的要請が急速に高まりつつある。そこで、この要請に応えるため、2006年に従来の「計量ファイナンス系」に加えて「経営財務系」という新たなグループをコース内に設け、「金融戦略・経営財務」コースとしてより幅広い分野に渡る専門的教育を続けている。「経営財務系」科目としては、企業価値評価、資本構成の選択、企業統治、M&Aの実務といった企業財務に必要な知識の習得を目的に、アカウンティング、財務・会計分析、M&Aストラクチャ論、バイアウト、M&Aと企業評価、企業価値向上論等の科目が提供されている。

②事例２「教員による月次の“戦略会議”の設置」（分析項目Ⅰ）

「国際経営戦略」コースでは月に1回、すべての教員を集めた「戦略会議」を2002年から実施している。ここではそれぞれの教員がゼミやクラスの講義で学生から得た、教育についての要望や不満を共有し、教育内容・方法の改善策が検討され、すぐに具体的な対策がとれるようになっている。

③事例３「４ターム制・120分講義への移行」（分析項目Ⅲ）

「国際経営戦略」コースでは2005年までは90分講義を実施していたが、ケースを用いたクラス・ディスカッションという教育方法のメリットを十全に達成するために、2006年から120分のクラスに変更している。1年間は4つのタームに分けられている。これも2005年までは3ターム制であったが、学生の講義選択の柔軟性を高める目的で、2006年から4ターム制に変更した。

④事例４「企業派遣の学生の受け入れ強化を通じた産学協同の推進のために1年プログラムを追加」（分析項目Ⅴ）

「国際経営戦略」では教育の面で産学協同を進めるために、これまでに約50社の企業から派遣学生を受け入れている。派遣企業の強いニーズがあったため、2005年から企業派遣の学生に対して1年間でプログラムを修了できる選択肢を与えている。

13. 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）

I	国際・公共政策教育部（専門職学位課程）	
	の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 3
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 4
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 5
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ 13－ 7
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 7

I 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）の教育目的と特徴

1 本教育部の教育目的

今日、国際性・公共性の強い政策分野において、高度の専門知識や思考力を備えた実践的人材がより一層必要とされており、係る人材の育成は重要な教育的責務となっている。本大学院は、この責務を果たすことを目的とする。

2 本教育部の基本理念

上記の目的を達成するために本教育部は、①先端研究に基づく高度専門教育、②横断的分析による複合的視点の育成、③政策分析における多角性と実践性の重視、④アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成、という四つの基本理念を掲げている。そしてこの理念にそって、日本の内外から学生を募り、次のような資質をもった人材の育成を試みている。それはすなわち、①法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法に習熟し、②問題の複雑さに対応できるよう隣接分野の分析方法論も理解し、③優れたコミュニケーション能力を備え政策の提案・発信・実行に力を発揮でき、④グローバルな視座からの発信や活動ができる人材である。このような教育を精力的に推進することを通じて、国際および国内政府機関、シンクタンクや NGO/NPO、その他公共的な分野にかかわる多くの民間諸団体に、真の公共意識と政策立案・発信・実施の高い能力を備えた有為の人材を送り出すことを目指している。

3 教育目標に向けての方策・特徴

本教育部は、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムからなっており、いずれにおいても理論的教育と実務的教育の双方を重視している。すなわち、それぞれのプログラムは、まず、「基礎科目」によって、法学・国際関係・経済学のいずれかの基礎理論をしっかり身につけた上で、政策の基本的な問題に取り組む「コア科目」、さらに専門性の高い問題に取り組む「応用科目」、及び「事例研究」を配し、学生が理論的な基礎を固めた上で、実務面を含む具体的政策課題を研究していきけるよう、指導を行っている。また、異なるプログラムの学生も理解できる入門的な科目（行政法・民事法・経済学の基礎論）を設置するとともに、複数のプログラムにまたがる横断型の科目において、異なるプログラムに属する学生が互いに議論し合える場も提供している。なお、アジア公共政策プログラムに関しては、アジアからの社会人留学生を中心とした独立性の高いプログラムとなっており、他の3プログラムとやや体系が異なっている。

4 学問領域横断科目

各プログラムの学生は、それぞれの中心的ディシプリンである法学・国際関係・経済学に関する科目は言うまでもなく、他の分野に関する科目を基礎科目、応用科目、事例研究という異なるレベルで履修することが可能になっている。また、異なる学問領域に属する教員が共同して科目を担当し、多様な視点から政策を議論する機会を提供するために、「横断科目」が設けられ、多角的な分析が必要なイシュー、例えば「現代行財政論」「EU論」などが開講されている。

5 政策形成、政策実践関連科目

講義科目以外の特徴としては、各プログラムにおいて、それぞれ法学・国際関係・経済学の基本的な理解に必要な理論的な基盤の構築を重視し、異なる状況においても応用が可能な知識や分析技術を学生が獲得できるように配慮したカリキュラムが組まれている。また、実際の政策の形成、そして提案した政策の実践という政策過程の各ステップで必要とされるスキルについても、「ワークショップ」「インターンシップ」「コンサルティング・プロジェクト」などを通じて獲得できるようになっている。また、この過程で、各学生はリサーチ・ペーパーまたは研究論文を執筆することになっており、効果的かつ説得力のある論文（ペーパー）の執筆要領やアイディアのプレゼンテーションの要領等を学ぶことができる。

[想定する関係者とその期待]

本教育部の想定する関係者は、本教育部入学を目指す受験生と、本学卒業生を雇用する日本の産業界・経済界である。本教育部への期待は、法学、経済学および国際関係論の勉強を通じて大局的な視点から物事を見て論理的に思考できる人材を育てること、そしてこれらの勉強を通じて各学生の専門性を高め、そうした専門知識を生かして世界を相手に仕事ができるような人材を育てることである。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本教育部には、2007年9月現在、19名の専任教員、3名の特任教授、14名の兼任教員が配置されており、基礎科目・コア科目・応用科目・事例研究・ワークショップ等に亘り、教育上必要な教員が置かれている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教員の教育活動については、学生による授業評価を基に、定期的にFD会合を実施し、教育活動の改善を図っている。さらに、FD会合において抽出された問題点に対応するための具体的な対応が各教員によって行われることを確保するための工夫を模索している。

また、本教育部は2005(平成17)年4月に開講したが、開講後2年を経た2007年度に自己評価報告書を作成し、2008年3月に4名からなる外部評価委員会による評価を得た。

資料13-1 国際・公共政策教育部外部評価委員名簿

慶應義塾大学総合政策学部教授	上山 信一
元日本銀行理事	緒方 四十郎
明治学院大学大学院国際学研究科教授	竹中 千春
東京大学公共政策大学院長	森田 朗

《出典 国際・公共政策大学院自己評価報告書、32頁》

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本大学院の専任教員19人については、それぞれの専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者であるか、高度の技術・技能を有する者であるか、または、特に優れた知識及び経験を有する者である。なお、教員の採用にあたっては、全学の教員選考基準に従って、適切に行っている。また、教育上主要と認められる科目(特に、基礎科目及びコア科目)については、原則として、専任の教授または准教授が配置されている。また、改善に向けて取り組む体制については、後述の「Ⅲ 質の向上度の判断」の①に補足的な記述をしている。以上から、少なくとも「期待される水準にある」と判断している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

各プログラムの科目は、①基礎科目(政策分析の基礎となる考え方を学ぶ科目)、②コア科目(政策に関する中心的な問題を学ぶ科目)、③応用科目(専門性の高い問題を学ぶ科目)、

④事例研究（事例を分析・評価する能力を培う科目）、⑤ワークショップ等（社会で実際に活躍する際に必要とされる高いコミュニケーション能力を培う科目）と、目的ごとに5種類の科目が用意されている。このうち①から④までは、テクニカル・トレーニングとし、理論的、概念的な枠組みの習得・応用を目指す。⑤では、表現力やコミュニケーション能力さらに政策形成の実践能力の向上を目指している。

また、基礎科目を夏学期にその多くを配置するなど、理論や概念的基盤なしに応用科目へと進む際に発生しがちな、理解力の欠如による問題などを避け、学生が段階を追って次のステップに進んでいけるよう、カリキュラムの構成に配慮をしている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本教育部卒業生の卒業後の進路として想定されているのは、国家公務員、地方公務員、国際公務員、シンクタンクのアナリスト、NGO・NPO職員、民間企業などである。これらの職種間では、求められる実践的スキルは多少異なるが、そうしたスキルを獲得するために必要な知識や基本的な技術は概ね共通していると考えられる。すなわち、いかなる進路をとるにせよ、自分の専門とするそれぞれの分野（法学、国際関係、経済学のいずれか）についてのしっかりした体系的知識と技術を前提に、それを現場で活用するための実践的な応用力が要求される。またその際に、自分の専門分野外の隣接分野に関しても、一定の知見を持っていることが望ましいであろう。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待を上回る水準にある

（判断理由） 本教育部の各プログラムは、必要な知識及び基本的な政策技術を学際的に獲得することが可能なカリキュラムになっており、また、官庁やシンクタンクの実務家を非常勤講師やゲスト講師として招聘して開催される講義は、政策形成の現場における思考や感覚に触れる機会を提供するものである。さらに、インターンシップやコンサルティング・プロジェクトを通じて、ある程度現場の経験もすることを奨励している。教育の水準も、全体として、学部における同様の講義よりも高度化しかつ実践的な内容となっている。これらを総合すると、本大学院の各プログラムは、当該職業分野の期待にこたえる内容と水準になっているものと考えられる。以上から、「期待を上回る水準にある」と判断している。

【別添資料 13-1 インターンシップ、コンサルティング・プロジェクト実施一覧表】

【別添資料 13-2 霞ヶ関インターンシップ・アンケート集計】

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

授業科目の内容は、基礎科目、コア科目、応用科目、ワークショップ・事例研究という科目群ごとに、それぞれの科目群の目的に沿って構成されており、最新の研究動向・実務動向などを踏まえた教育が実施されている。特に、各講師は、それぞれのバックグラウンド（大学、内外の官公庁、民間シンクタンク等）の特色を出した授業の構成に工夫をしている。すなわち、最新の理論の動向（大学での研究を中心としてきた者）、政策現場の議論やニーズ（中央官庁や国際機関等の政策実務者）、中長期的な政策展望（シンクタンク出身者）などを踏まえ、それぞれの担当者が特色ある授業を行っている。また、ワークショップにおいては、このような多様な背景を持つ講師が合同で指導に当たることにより、複合的な視点を総合する機会を提供している。

また、学生の履修に配慮して、同じ学生が履修すると予想される科目の時間割が重なることのないよう極力配慮している。具体的には、各プログラムにおける基礎科目、コア科目の時間割上の重複がないように配慮し、事例研究・ワークショップ等の各プログラム独自の科目は6時限等に配置する等の配慮がされている。

なお、本教育部は社会人学生に関してのみ、標準修業年限を1年とするコースを設けている。（ただし、アジア公共政策プログラムについては2年コースのみで、1年コースはな

い。)各プログラムの社会人1年コースでは、卒業に必要な単位数は通常の2年コースと同じく44単位であり、2年コースの学生と同じ量の学習・研究を必要とする。そのため1年で修了を目指す学生にとっては学期中の講義の数は非常に多くなる。これが過度の負担となり、それぞれの授業において所期の成績を収めることができないという事態を避けるために、夏期・冬期に集中講義を開講して複数受講できるようにし、一年を通じての研究の負担の分散を図っている。また、1年コースの学生には特別研究指導を実施し、研究論文を提出することを求めているが、この指導を通じて、学習成果の確認を教員が行っている。さらに、特別研究指導の単位を修了所要単位数に算入することができることにし、学習到達度の維持に加え、学生の単位の修得に過度な負担がかからないよう配慮している。

【別添資料 13-3 国際・公共政策教育部時間割】

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

各プログラムにおいて、専攻分野に応じて、事例研究の科目を配置するとともに、受講生が少人数であることを生かして、ほとんどすべての科目について、多方向でのやり取りを伴う授業方式が取り入れられている。特に、本教育部では、新卒学生と様々なバックグラウンドを持つ社会人学生が混在していることを生かし、その間の意見交換を促進させるようにしている。社会人学生の職場の経験に基づく知見は、新卒学生の政策等の現場に対する理解と意識を広げる役割を果たしている。また、複数の科目にまたがる共通科目の授業においては、専門分野の異なる学生間の討論を促進するよう努めている。

また、各プログラムで行うワークショップやリサーチセミナーにおいては、各学生が、プログラム所属の複数教員（プログラムによっては教員全員）及び履修学生全員の前で、研究課題に関するプレゼンテーションを行い、教員・学生からの質問やコメントを受け、討議を行う等の双方向的な教育・訓練が行われている。その際、報告学生は、事例研究のほか、事例調査、実地調査等、課題に応じた準備を行うことを求められる。さらに、機会を捉えて、グループでのプレゼンテーションを行わせ、その事前準備段階から互いに議論を行わせ、問題意識を高めるようにしている。

さらに、多くの課目において、その少人数性を生かし、具体的な事例研究を取り上げて、事例をもとに学生間で議論を行いながらの講義が行われている。通常の講義に加え、学生に論文を割り当てて発表させ、それについてクラス全体で討論し、最後に教員が論評する方法を取り入れている科目もある。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待を上回る水準にある

(判断理由) 上に記述したことが教育方法に関して、設置時に構想し、その後実施してきた事柄に関する基本的事項であるが、それに加えて、重複を避けるためにこの項では詳しく記述しなかったが、後の「Ⅲ 質の向上度の判断」の③で詳しく触れるように、公共経済プログラムにおける「コンサルティング・プロジェクト」が非常に充実したものとなっている(別添資料 13-1 もご参照いただきたい)。さらに、別添資料 13-4 に掲げた「国際政策調査」プロジェクト派遣チームの構想は、当初予定されていたものではなく、2007年度にはじめて導入されたものであるが、学生諸君の国際交流に資するとともに、彼らの主体的な学習を促す好個の機会を提供するようになってきている。以上から「期待を上回る水準にある」と判断している。

【別添資料 13-4 「国際政策調査」プロジェクト派遣チーム募集要項】

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

2年コースについては2007年入学者数(4月入学+10月入学9名に対して、2007年3月および9月修了者合計は35名であり、1年コースについては2005年入学者と2006年入

学者合計 14 名のうち、13 名が 1 年で修了している。本教育部のカリキュラムに従って履修し、約 8 割が標準年数で修了しており、本教育部の目的に照らした教育の成果や効果は上がっていると判断できる。特に 1 年コースについては、2 年コースと同じ修了要件が課されているにもかかわらず、平成 18 年度については、休学者 1 名を除く全員が 1 年間で必要な単位をすべて取得し、課程を修了していることは注目すべきである。

資料 13-2 修了者数・進路

修了者数・進路												
平成17年度												
平成18年3月修了												
入学年月	学生区分	修了者数	進路									
			内訳	就職（うち復職）						進学		その他
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外	その他	
平成17年4月	社会人1年コース	法政	2	2(2)	2(2)							
		GG										
		経済	2	2(2)	2(2)							
計		4	4(4)	4(4)								
平成18年度												
平成19年3月修了												
入学年月	学生区分	修了者数	進路									
			内訳	就職（うち復職）						進学		その他
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外	その他	
平成18年4月	社会人1年コース	法政	6	5(5)	5(5)					1	1	
		GG	1									1
		経済	6	6(5)	3(3)		1		2(2)			
平成17年4月	一般	法政	5	3	1	1		1		1	1	1
		GG	6	4	1			1	1			2
		経済	3	3	1	1	1					
	社会人2年コース	法政	2	2(1)	1	1(1)						
		GG	1	1					1			
		経済	2	2				2				
留学生	法政											
	GG	2							1		1	
	経済	1	1	1								
計		35	27(11)	13(8)	3(1)	1	2	4	4(2)	3	2	1
平成19年度												
入学年月	学生区分	修了者数	進路									
			内訳	就職（うち復職）						進学		その他
			官公庁	金融	保険	商社	シンクタンク	その他	国内	海外	その他	
平成17年10月	社会人2年コース	13	AP	13	13(13)	13(13)						
計		13		13(13)	13(13)							

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本教育部では、夏学期終了時および冬学期終了時に授業評価アンケートおよび学生との意見交換会を実施している。授業評価アンケートでは、授業のねらいや学習目標の理解、授業の内容の理解、到達目標への達成度などの項目に関する回答と自由表記を求めている。回答の集計結果によれば、ほとんどの教育科目において、すべての項目（勉強時間数を除く）について4点以上（5点満点）となっており、基本的に本教育部の目的に照らした教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

学生との意見交換等を参考にすると、本教育部の教育カリキュラムの特徴のひとつであるコンサルティング・プロジェクトおよびインターンシップについて、履修者および受入側から高い評価を得ている。2007年度より人事院による霞ヶ関インターンシップが始まり、本大学院から9名が参加した。参加者のアンケートによれば、インターンシップの課題、内容、指導方法について高い評価が得られている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 上記の「観点に係る状況」の記述、および別添資料 13-5 から、少なくとも「期待される水準にある」と判断している。

【別添資料 13-5 修了者アンケート】

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

2005年度修了者（社会人1年コース4名）については、いずれも官公庁に復職している。2006年度修了者35名のうち、27名が就職（復職を含む）し、3名が内外の大学へ進学した。

就職先の内訳は、官公庁が13名であり、公共的な職場において本教育部で学んだことを活かすことが期待できる。また、シンクタンクに就職した者も4名おり、政策分析に力点をおいた本教育部の教育の成果があがっていると判断できる。

なお、アジア公共政策プログラムについては、修了者全員が派遣元の官公庁（中央銀行を含む）に復職している（資料13-2 修了者数・進路を参照）。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

修了者からの意見聴取については、本格的なものは現在実施を準備中であるが、2007年12月に修了者の集まりがあった際に、簡単なアンケートを実施した。回収できた数がきわめて少ないため、これだけでは何とも言いがたいが、本大学院の教育に対しての一定の評価は得られているように見受けられる。また、アジア公共政策プログラムにおいても別途、修了者に対するアンケートを実施したが、修了者からの評価は高いものであった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） まだ第1期生と第2期生が卒業しただけなので、これからについては予断を許さないが、今までに行った調査、アンケートの結果の分析から、少なくとも「期待される水準にある」と判断している。

Ⅲ 質の向上度の判断

既に述べたように、本教育部は一橋大学が法人化した後の2005年4月に開設され、2007年3月に完成年度を迎えてから1年が経過したに過ぎない。したがって、質の向上度の判断は、法人化前との比較ではなく、冒頭に掲げた目的および基本理念との関連で、いくつかの事例を挙げることにより、行うこととする。

①事例1「自己評価報告書の作成」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本教育部では、2005（平成17）年4月に開講したが、開講後2年を経た2007年度に自己評価報告書を作成した。評価項目については、原則として、独立行政法人大学評価・学位授与機構による『専門職大学院の評価基準モデル』によることとし、目的及び入学者選抜、教育課程、教育の成果、教員組織等、施設・設備等の教育環境、教育の質の向上及び改善、の6つの基準について、自己評価を行った。作成した自己評価報告書は4名からなる外部評価委員会による評価に付された。その評価は「外部評価報告書 総論」にみるように、おおむね好意的なものであった。【別添資料13-6 外部評価報告書（抜粋）】

このように、自己評価報告書の作成とその外部委員による評価作業は、本教育部における教育全般に関して、今までにかなりの質の向上があったことを示すとともに、教育の実施体制についての今後の取組への足がかりを提供するものであるといえる

②事例2「ワークショップ等」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

アジア公共政策プログラムにおいては、政策の運営や分析に携わる実務家によるワークショップを開催し、タイムリーな政策課題に関する実務経験を学習する機会を設けている。具体的には、アジア諸国の若手官僚に、日本の経済政策の運営や分析を学習する機会を与えるために、日本の主要経済官庁の官僚や公共部門のスタッフ、国際機関のスタッフ、経済政策に関連する内外の企業の幹部を招いて講義、質疑応答、討論を行うワークショップを開催している。さらに、海外主要大学等から講師を招聘し、短期集中講義を開講し、国際的な視野から経済政策の運営・実施や分析に必要な知識や技能を修得させている。また、刻々と変化している国際経済情勢、例えばアジアと米国の経済関係の下での経済政策運営のあり方も議論している。

このように、学生や社会からの要請に即応したカリキュラムを編成している。

③事例3「コンサルティング・プロジェクト」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本教育部の公共経済プログラムの大きな特徴は、2年コースの学生の必修科目となっている「コンサルティング・プロジェクト」である。この仕組みは、学生が依頼機関（クライアント）から政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、クライアントとの情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的にクライアントに納得してもらえるような報告書を提出するというものである。コンサルティング・プロジェクトは、大学の外部のクライアントから直接的な指導と助言を得ながら報告書を作成するなかで、現実のビジネスや政策形成過程についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を向上させるための貴重な機会となっている。ただし、この仕組みを続けていくためには、クライアントになっていただける機関の理解と協力を得ることが前提となる。これまでのところは、幸い、政府系の研究機関・民間シンクタンク・地方自治体などにクライアントになっていただくことができているが、今後とも、協力をお願いできそうな機関を開拓するとともに、その理解を得るための作業と努力を行っていく必要がある。また、2007年より、公共政策系の大学院生を対象にした「中央府省インターンシップ」が開始されたので、可能な場合については、このインターンシップをコンサルティング・プロジェクトの一環と位置付けていくこととしている。

このように、コンサルティング・プロジェクトは、学生の主体的な学習を促す取組として大きな成果をあげてきているといえる。